

大阪府最低賃金専門部会

資 料 目 次

資料	1	令和6年度大阪府最低賃金専門部会委員名簿	1
資料	2	大阪府最低賃金専門部会運営規程	3
資料	3	大阪府最低賃金の改正決定について（諮問）写	5
資料	4	令和6年度最低賃金専門部会の審議に関する了解事項	7
資料	5	令和6年度地域別最低賃金の審議の進め方（案）	9
資料	6	基本問題協議会の審議結果について （令和6年7月2日報告）	11
資料	7	令和5年度大阪府最低賃金の改正決定について（答申）写	13
資料	8	令和6年春季賃上げ妥結状況（大阪府） （8-1）（最終報）	19
		（8-2）（詳細分析報告）	27
資料	9	令和6年度 全国財務局長会議資料（近畿財務局）	33
資料	10	関西金融経済動向（2024年7月4日 日銀大阪支店）	51
資料	11	「第94回経営・経済動向調査」結果について （関西経済連合会・大阪商工会議所）	57
資料	12	生活保護と最低賃金（令和6年度第2回目安小委員会資料No.2）	73
資料	13	足下の経済状況等に関する補足資料 （令和6年度第1回目安小委員会資料No.4）	77

大阪府最低賃金専門部会委員名簿

任命日 令和6年7月12日

	氏名	現職	備考
公益代表	衣笠 葉子	近畿大学法学部法律学科 教授	
	村上 礼子	近畿大学経済学部総合経済政策学科 准教授	
	森 詩恵	大阪経済大学 副学長 経済学部地域政策学科 教授	
労働者代表	狼谷 將之	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 大阪地方協議会 事務局長	
	澤谷 誓之	日本労働組合総連合会 大阪府連合会副事務局長	
	清水 隆生	JAM大阪 書記長	
使用者代表	柴田 昌幸	大阪府中小企業団体中央会 専務理事	
	平岡 潤二	公益社団法人関西経済連合会 労働政策部 担当部長	
	丸山 新二	大阪商工会議所 理事・総務企画部長	

(50音順)

大阪地方最低賃金審議会
大阪府最低賃金専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 この規程は、大阪地方最低賃金審議会大阪府最低賃金専門部会(以下、「専門部会」という。)の議事に関し、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(委員)

第2条 専門部会は、公益を代表する委員3人、労働者を代表する委員3人及び使用者を代表する委員3人をもって組織し、委員の総数を9人とする。

(会議の招集)

- 第3条 専門部会の会議(以下、「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときのほか、大阪労働局長(以下、「局長」という。)又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。ただし、年度最初の会議は、大阪地方最低賃金審議会会長(以下、「審議会会長」という。)が招集する。
- 2 前項の規定により、局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の出席等)

- 第4条 委員は部会長が必要と認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の進行)

第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要と認めるときには、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成するものとする。

- 2 議事録及び会議資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事要旨は、原則として公開する。

(報告)

第8条 部会長は、会議において最低賃金法及び最低賃金審議会令に基づいて議決を行ったときには、その審議結果について、審議会会長に対して報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成25年7月30日から施行する。

この規程は、令和3年7月21日から施行する。

改正 この規程は、令和5年12月7日から施行する。

写

大労発基 0702 第 1 号
令和 6 年 7 月 2 日

大阪地方最低賃金審議会
会長 衣笠 葉子 殿

大阪労働局長
荒木 祥一

大阪府最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づく、大阪府最低賃金（昭和 56 年大阪労働基準局最低賃金公示第 1 号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針 2024（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。

令和6年度最低賃金専門部会の審議に関する了解事項

令和6年7月2日

大阪地方最低賃金審議会は、各最低賃金専門部会の運営に関する事項について、下記のとおり了解する。

記

地域別最低賃金専門部会

1 最低賃金審議会令第6条第5項の適用

地域別最低賃金専門部会（以下「地賃部会」という。）において、全会一致で議決された場合は、最低賃金審議会令（昭和34年政令163号）（以下「令」という。）第6条第5項の規定に基づき、地賃部会の決議をもって大阪地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の決議とする。

2 審議結果の審議会への報告

審議結果は、当該審議における議決が全会一致であるか否かにかかわらず、すべて審議会に報告する。

3 審議の基本方針

審議は、自主性発揮等の観点から以下の基本方針に基づいて行うものとする。

- (1) 大阪労働局長から大阪府最低賃金の改正の決定について審議会に対して諮問がなされた場合は、効率的な審議に資するよう、中央最低賃金審議会から地方最低賃金審議会に対して地域別最低賃金額改正の目安が提示される前であっても、調査審議を開始すること。
- (2) 前記(1)の調査審議は、大阪府下の最低賃金を取り巻く実情等を十分考慮して行うこと。
- (3) 適正な改定最低賃金額の早期発効に向け、従来の経緯を尊重しつつ、円滑な調査審議を行う。
- (4) 議決は、全会一致を旨とし、十分な議論を尽くすこと。

4 地賃部会の廃止

任務を終了したときは、地賃部会を廃止する。

特定最低賃金専門部会

1 特定最低賃金専門部会の任務

特定最低賃金専門部会（以下「特賃部会」という。）は、特定最低賃金（以下「特賃」という。）の決定又は改正決定の調査審議のほか、必要に応じ、これらの必要性の有無についての調査審議を行う。

2 令第6条第5項の適用

特賃部会において、全会一致で議決された場合は、令第6条第5項に基づき、特賃部会の決議をもって審議会の決議とする。

3 審議結果の審議会への報告

審議結果は、当該審議において全会一致で議決されない場合は、審議会へ報告する。

4 審議の基本方針

(1) 適正な改定最低賃金額の早期発効に向け、従来の経緯を尊重しつつ、円滑な調査審議を行う。

(2) 審議は、拙速に陥らないように十分に配慮し、適正な金額を示すこと。

5 特賃部会の廃止

任務を終了したときは、特賃部会を廃止する。

令和6年度 大阪府最低賃金の審議の進め方（案）

大 阪 労 働 局

	本審（総会）	大阪府最低賃金専門部会	事務局の手続き
7月	<p>第358回審議会総会（第1回） 大阪府最低賃金改正諮問 7月2日（火）15:30 4号館2階第2共用会議室</p>		<p>7月2日（火） 専門部会委員推薦公示 7月10日締切 意見聴取公示 7月17日締切</p> <p>7月12日（金） 大阪府最低賃金 専門部会委員任命</p>
	<p>第359回審議会総会（第2回） ・関係労使意見聴取（陳述） ・R5地賃答申附帯事項に関する取組状況報告 ・目安伝達説明 7月25日（木）14:00 4号館2階第2共用会議室</p>	<p>第1回 大阪府最低賃金専門部会 7月19日（金）13:00 2号館5階共用会議室C</p> <p>第2回 大阪府最低賃金専門部会 7月26日（金）10:00 2号館9階共用会議室A</p> <p>第3回～結審 大阪府最低賃金専門部会 第3回 7月29日（月）15:30 第4回 7月31日（水）9:30 第5回 8月1日（木）10:00 2号館9階共用会議室A 第6回 8月5日（月）9:30 2号館9階遠隔審理室</p>	<p>部会長、部会長代理の選出 審議の進め方について 審議資料等について 答申附帯事項に関する取組 状況報告</p> <p>金額改正審議</p> <p>金額改正審議・結審 全会一致の場合には答申</p> <p>答申後 大阪府最低賃金改正決定答申 意見要旨の公示（異議申出）</p>
8月	<p>第360回審議会総会（第3回） 地域別最賃専門部会審議結果の報告あるいは令6条5項適用不可（採決）の場合の答申 8月8日（木）10:00 4号館2階第2共用会議室</p> <p>第361回審議会総会（第4回） 異議申出に係る諮問、答申 8月21日（水）10:00 4号館2階第2共用会議室 （予備日；8月26日（月））</p>		<p>異議申出締切 5日答申の場合 8月20日（火）</p>
9月～ 10月			

令和6年7月2日

大阪地方最低賃金審議会
会長 衣笠 葉子 殿

大阪地方最低賃金審議会
基本問題協議会 座長 森 詩恵

基本問題協議会の審議結果について（報告）

基本問題協議会は、令和5年6月12日に開催された総会の議決により設置され、令和5年7月10日、同月20日及び同年12月11日に開催した。

同審議会より付託された「審議に用いる資料の考え方」、「審議に用いる統計資料」及び「最低賃金額を決定する際の留意点」について、下記の結論に達したので報告する。

記

1 地域別最低賃金専門部会の運営について

審議は原則として、公・労・使各側3者合同で統計資料を基に進めるいわゆる円卓会議方式で運営する。

2 審議に用いる統計資料の考え方について

最低賃金法第9条第2項に定める3要素（地域における労働者の生計費及び労働者の賃金並びに通常の事業の賃金支払能力）に対応する大阪府下、大阪府を含む統計資料を使用して審議を行う。

審議に用いる基本的資料は、次のものを使用し、指標となるものを原則5カ年の経年的データとして一覧表形式で併せて提示する。また、これ以外の資料についても、公・労・使各側は必要に応じて審議の場に提出し、又は提出を求めることができる。

3 審議に用いる基本的資料について

（基本的調査資料）

- ・最低賃金に関する実態調査結果（パートタイム労働者のみのものを含む）

（労働者の生計費）

- ・勤労者世帯の1世帯当たりの1ヶ月消費支出

- ・標準生計費
- ・生活保護状況
- ・消費者物価指数（総合・持家の帰属家賃を除く総合・生鮮食品を除く総合）

（労働者の賃金）

- ・春季賃上げ妥結状況
- ・事業所規模別きまって支給する給与額
- ・新規学卒者の初任給額
- ・女性パートタイム労働者の賃金
- ・パートタイム労働者比率
- ・所定内給与額・時間当たり所定内給与額・最低賃金額と時間当たり所定内給与額の比率
- ・賃金改定状況調査結果第4表

（通常の事業の賃金支払能力）

- ・地域別最低賃金の未満率
- ・工業生産指数
- ・大型小売店販売状況
- ・企業物価指数
- ・業況判断（DI）
- ・経常利益額増減
- ・売上高経常利益率
- ・従業員一人当たり付加価値額
- ・企業倒産件数

4 最低賃金額を決定する際の留意点について

- （1）最低賃金額の水準は本来どうあるべきかという点（水準論議）と状況変化に対応して最低賃金額をどう改定すべきかという点（改定論議）とは、区別して審議することとする。
- （2）これらの論議に際しては、少なくとも賃金分布の特性値（平均値及び中位数並びにバラツキ値）を参照して審議することとする。なお、その場合のバラツキ値は、便宜上、平均値及び中位数との対比で第1・10分位数ないし第1・20分位数をもって代理させることとする。



令和5年8月7日

大阪労働局長
木原 亜紀生 殿

大阪地方最低賃金審議会
会 長 衣笠 葉子

大阪府最低賃金の改正決定について（答申）

本審議会は、令和5年7月4日付け大労発基0704第1号をもって貴職から諮問のあった大阪府最低賃金の改正決定について、設置した専門部会において、公労使代表委員が「労働者の生計費」、「賃金」、「通常の事業の賃金支払能力」という三要素を踏まえて審議を行った。大阪の状況を概観するとともに、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」（同日閣議決定）に配意し、中央最低賃金審議会の目安に関する公益委員見解を参酌し、各種資料、最低賃金に関する実態調査、参考人からの意見聴取、事業場実地視察（オンライン）等の結果を参考に、同部会において、慎重に審議を重ねたが、改正最低賃金額及び効力発生の日については労使の意見の一致に至らず、公益委員見解をもって、別紙のとおりとする結論に達したのでここに答申する。

（公益委員見解）

公益委員は、本年度の大阪府最低賃金の改正金額を検討するにあたり、緩やかに景気は回復しているものの、円安傾向、原材料費高騰が続き、特に中小企業・小規模事業者の価格転嫁がいまだ不十分な状況を踏まえつつ、労働者の生活の安定を図ること、とりわけ、最低賃金近傍で働く多くの女性及び有期雇用・短時間労働者等の処遇を改善し、最低賃金引上げの効果を広く波及させることに留意して、三要素につき特に次の点を注視した。

労働者の生計費については、消費者物価指数が高い水準で推移していること、勤労者世帯の消費支出が上昇していること、労働者の賃金については、実態調査等各種統計資料に基づく賃金上昇率が前年を上回ること、春季賃上げ妥結状況における上昇率が高い水準となったこと、通常の事業の賃金支払能力については、企業物価指数が

引き続き高い水準であること、中小企業の業況判断は昨年から改善がみられるもののマイナス圏での推移であること、以上を総合的に勘案し改正金額に係る公益委員見解を導いた。

効力発生の日については、改正最低賃金額の効果を速やかに波及させるために、令和5年10月1日とした。

なお、今回の答申にあたっては、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性が労使共通の認識であり、「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」を実現するためにも、大阪府最低賃金の改正がエネルギー価格や原材料費等の高騰といった企業経営を取り巻く環境、とりわけ、労務費や原材料・エネルギー価格などの企業物価の高騰を十分に価格転嫁できない中小企業・小規模事業者の賃金支払能力に与える影響を踏まえ、関係省庁が連携して、賃金引上げの環境整備のため、生産性向上に向けた設備投資の更なる支援や取引条件の改善等以下の支援策の早急な実施を政府及び大阪労働局に強く要望する。

(政府への要望)

- ① 賃金引上げに見合った助成金の給付等業務改善助成金をはじめ、生産性向上のための事業再構築補助金等の施策について更なる特例的な要件緩和・拡充を早急に行うことはもとより、直接的な新たな支援策を実施すること
- ② 中小企業・小規模事業者の賃上げ実現に向けて、賃上げ税制や補助金等における賃上げ企業の優遇、特に、赤字法人においても賃上げを促進するため、課題を整理した上で、控除額を翌年へ繰り越す等税制を含めて更なる政策を検討すること
- ③ ①及び②について、効果的に実施するため、十分な予算措置を行うこと
- ④ 下請取引の適正化については、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」(令和3年12月)・「改正振興基準」(令和4年7月)に基づき、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な価格転嫁に向けた環境整備のため、政府主導で実効性のある取組を行うこと
- ⑤ 上記の取組の措置状況について、本審議会において随時報告すること

(大阪労働局への要望)

- ① 大阪府における未満率の解消に向けて、最低賃金の的確で効果的な周知広報、履行確保を行うこと
- ② 支援を必要としている中小企業等に対する生産性向上等の支援措置については、可能な限り多くの企業が各種の助成金を受給できるように関係省庁と一体

- となり、実効性のある利活用の促進、支援に努めること。特に、各種支援策を必要とする中小企業等に対し、効果的な周知広報と一層の利活用を促進すること
- ③ 行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、当該業務委託先による最低賃金の履行確保に支障が生じることのないよう、行政機関に対して取組強化を要請すること
 - ④ 下請取引の適正化については、関係省庁と連携体制を構築し、公正な取引慣行の確立、関係法令遵守の徹底を図ること。特に、最低賃金の履行確保の監督を行う1月から3月までの集中取組期間において最低賃金の遵守徹底を図るとともに、賃金の引上げについて適正に実施されるよう、賃金引上げや価格転嫁対策関連の施策の紹介を行うこと
 - ⑤ 上記①から④を効果的かつ的確に実施するために、十分な予算確保に取り組むとともに、実施体制の強化を図ること
 - ⑥ 以上の取組状況については、実効性のある実施計画を作成し、公表するとともに、履行確保の状況及び効果の検証を併せて行い、本審議会において随時報告すること

大 阪 府 最 低 賃 金

- 1 適用する地域
大阪府の区域内
- 2 適用する使用者
前号の地域内で事業を営む使用者
- 3 適用する労働者
前号の使用者に使用される労働者
- 4 前号の労働者に係る最低賃金額
1時間 1,064 円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日
令和5年10月1日

令和6年6月7日(金)午後2時

連絡先

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課

地域労政グループ 裏野・立石

▽直通 06-6946-2604

令和6年 春季賃上げ要求・妥結状況

最終報

【集計組合数:554組合(加重平均)】

【調査時点:5月27日現在】

□ 妥結額 14,578円(前年:10,792円)

□ 賃上げ率 4.82%(前年:3.62%)

【調査結果の特徴点】

- 全体平均では妥結額が14,000円を超え、妥結額、賃上げ率ともに加重平均による集計を開始した平成5年以降最高となり、賃上げ率は5%に迫る高水準となっている。
- 企業規模別の妥結額は、29人以下を除き大幅に増加している。
- 産業別の妥結額は、製造業が非製造業より高くなっている。

■大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課は、今年の府内労働組合の春季賃上げの妥結状況等をまとめました。

■本集計は、定期昇給及びベースアップ(またはこれらに相当する賃上げ額)の合計額を記載しています。

■6月中旬に本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)を当課ホームページに掲載します。併せてご参照ください。

◆大阪府労働環境課 ホームページ
調査資料一覧

<https://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/>

※右のQRコードからもご覧いただけます。



本調査の調査対象・集計方法

■本調査は、府内に所在する約 1,700 組合を調査対象として実施し、5月27日までに妥結額が把握できた678組合のうち、平均賃金額、組合員数が明らかな554組合(172,612 人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。

【集計方法について】

加重平均は以下の方法で算出しています。

加重平均＝(各組合の妥結額×各組合の組合員数)の合計/各組合の組合員数の合計

経済的背景と要求・交渉経過

(1)経済的背景と労使交渉等の動向

〈政府の動向〉

・岸田総理は、令和6年元日の記者会見において、「バブル崩壊から30年がたつが、今年は、日本経済を覆っていたデフレ心理とコストカットの縮み志向から完全に脱却する年にしたい。足元の物価高から国民生活を守り、『物価上昇を上回る賃上げ』を必ず達成しなければならない」と述べるとともに、経済界に対しては、「今年の春闘で昨年を上回る賃上げをお願いし、賃上げ促進税制を中小企業にも使いやすい形で強化する」としました。加えて、「賃上げとの相乗効果を狙い、所得税・住民税の定額減税も6月に実施する」と述べました。

さらには「官民が連携して社会全体のマインドを変えていく。物価上昇を乗り越える賃上げ、グリーンやデジタルの攻めの設備投資など、人・モノ・金がしっかりと動き出し、熱量の高い新しい経済ステージに向けて政策を総動員する」と決意を示しました。

〈労使の動向〉

・連合の芳野会長は、令和5年12月1日に公表した「2024 春季生活闘争方針」をふまえ、「これまでの単なる延長ではなく経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場である。すべての働く人の生活を持続的に向上させるマクロの観点と各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、前年を上回る賃上げをめざす。賃上げ分 3%以上、定昇相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め 5%以上の賃上げを目安とする」と述べました。

・日本経団連の十倉会長は、令和6年1月5日の経済三団体共催 2024 年新年会後の共同会見において、「コストプッシュ型インフレであるとはいえ、長引くデフレを断ち切って物価が上がり始めたこの機を逃さず、構造的な賃金引上げを実現しなければならない。そのためには、2%程度の「適度な」物価上昇を実現したうえで、ベースアップと生産性向上分を合わせて物価上昇分以上の賃金引上げをめざすというサイクルを構築し継続していく必要がある」と述べ政府・日銀の政策に期待感を示すとともに、「昨年の月例賃金の引上げ率は3.99%(大手企業、経団連調査)と約30年ぶりの高水準であった。今年、そして来年以降も賃金引上げのモメンタムを維持・強化していきたい」と述べました。

〈経済的背景〉

・内閣府は、令和6年1月25日に公表した月例経済報告において、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とし、また、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある」などの判断を示しました。

〈交渉経過〉

・こうした政労使の動向や経済的背景のもと、金属労協(JCM)を構成する産業別労働組合傘下の組合では、2月下旬までに要求書を提出、3月13日の集中回答日に向けて大手組合を中心に回答の引き出しが進められました。その後、中堅・中小組合においても交渉が本格化し、現在も交渉が継続されています。

(2)労働団体及び経済団体の春闘における主張(概要)

労働側	経営側
<p>○連合「連合白書（2024 春季生活闘争の方針と課題）」 （令和5年12月） 〈基本的な考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来づくり春闘」を掲げたこの2年間の取り組みの結果、「人への投資」は企業にとっても国の政策にとっても中心的な課題と位置づけられるようになり20年以上にわたるデフレマインドにも変化の兆し。みられる。 ・足元では、輸入インフレの影響が続いており、短期的には働く人の暮らしをまもるといった視点が重要であるが、同時に中期的には「人への投資」を強化し継続することが構造的な問題の解決と持続的な成長と分配の好循環に不可欠。 ・短期と中期の両方の視点をもって、ステージ転換の移行期を乗り越え、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざしていく必要がある。 ・月例賃金は、最も基本的な労働条件であり、社会的な水準を考慮して決める必要がある。所定内賃金で生活できる水準を確保するとともに「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざす必要がある。 ・消費全体を回復・増加させるには、月例賃金の改善にこだわり、「底上げ」「底支え」「格差是正」をより強力に推し進め、恒常所得を増やしていくことが王道。 ・国際的に見劣りする賃金水準の改善や格差是正の実現をはかる必要がある。賃上げを継続し、改善幅を拡大していくためには生産性の向上も重要であり、「人への投資」「未来への投資」をこれまで以上に強化していく必要がある。 <p>〈具体的な要求指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上 ・昇給ルールの導入、導入する場合は勤続年数で賃金カーブを描く。 ・水準は、勤続17年相当で時給1,795円、月給296,000円以上となる制度設計をめざす。 ・企業内すべての労働者を対象に協定を締結。 ・締結水準は、時給1,200円以上をめざす。 <p>○全労連・国民春闘共闘委員会「24 国民春闘 方針」 （令和6年1月） 〈基本的な考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年9月の実質賃金は前年比2.4%減で18カ月連続のマイナスが続いている。 ・名目賃金は前年同月比で一般労働者は1.2%上昇、物価上昇率は22年7月以降3%以上の高水準が続いている。 ・23春闘での賃上げ水準では、生活改善につながる状況にないことが明確。 ・日本の企業はコロナ禍でも内部留保を増やし続け、中小企業を含めて前年同期末比で11%増の530兆円と過去最高を更新。 ・「賃金が下がり続ける国から引き上げる国への転換」を図ることが大目標。 ・物価高騰が続くもとで、生活改善が実感できる賃金の大幅引き上げや底上げを求める要求をかかげてきた。 <p>〈具体的な要求指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ要求：月30,000円以上、時給額190円以上 ・最低賃金要求：月225,000円以上、時給1,500円以上 	<p>○経団連「2024年版経営労働政策特別委員会報告」（令和6年1月） 〈連合「2024 春季生活闘争方針」への見解〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合が2024春闘方針で示している持続的な賃金引き上げの実現、日本全体の生産性向上による「成長と分配の好循環」の必要性、2024年春季労使交渉がわが国経済社会のステージ転換を図る正念場との認識など、基本的な考え方や方向性、問題意識は経団連と多くの点で一致。 ・賃金要求において、高い水準で推移している物価動向への対応として、「前年を上回る賃上げをめざす」とより表現を強めたことは労働運動として理解。 ・賃金引き上げの機運醸成に向けて、中小企業における構造的な賃金引き上げが不可欠との方向性も経団連と同様。 <p>〈基本的な考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年以降も、エネルギー・原材料価格の上昇や円安などを背景に物価上昇が続く中、「社会性の視座」に立って賃金引き上げのモメンタムを維持・強化し、「構造的な賃金引き上げ」の実現に貢献していく。 ・自社の労働生産性の改善・向上を図ることで賃金引き上げの原資を確保した上で、物価動向に留意しつつ、「賃金決定の大原則」に則り、成長の果実を、「人への投資」促進の両輪と位置付けている「賃金引き上げ」と「総合的な処遇改善・人材育成」として適切に反映するとの考えに基づいた対応が必要。 ・「賃金引き上げ」にあたっては、月例賃金、初任給、諸手当、賞与・一時金を柱として、労使で真摯に議論を重ね、多様な方法・選択肢の中から適切な結論を見出すことが大切。 ・企業の持続的な成長には、総合的な処遇改善・人材育成による「人への投資」の促進が必要。働き手のエンゲージメント向上と適切な分配を念頭に置きながら、各施策について前向きな検討・実施が望まれる。 ・労使は、「闘争」関係ではなく、価値協創に取り組む経営のパートナーであるとの認識をより強くしながら、経団連は、わが国が抱える社会的課題の解決に向けて、未来を「協創」する労使関係を目指していく。

調査結果の概要

(1) 妥結額・賃上げ率の推移【P5「妥結額・賃上げ率の年次推移」参照】

全体平均では、妥結額 14,578 円(前年:10,792 円)、賃上げ率 4.82%(前年:3.62%)となり、加重平均による集計を開始した平成5年以降過去最高となり、賃上げ率は5%に迫る高水準となりました。

(2) 企業規模別の妥結状況【P6「企業規模別の妥結状況」参照】

企業規模別の妥結額をみると、

「299 人以下」が、10,917 円（対前年比:2,704 円増、32.9%増）

「300 から 999 人」が、14,314 円（対前年比:4,431 円増、44.8%増）

「1,000 人以上」が、15,017 円（対前年比:3,776 円増、33.6%増）

となり、全ての規模で前年より大幅に増加しました。

(3) 産業別の妥結状況【P7「産業別の妥結状況」参照】

産業別(大分類)の妥結額は、製造業の妥結額平均が 16,419 円、非製造業の妥結額平均が 12,663 円となり、製造業が非製造業より高くなっています。

なお、全体平均(14,578 円)と比べて妥結額が高かった業種(集計対象組合が 10 組合以上)は、「鉄鋼(24,991 円)」、「機械器具(20,253 円)」、「非鉄金属(17,096 円)」等となりました。

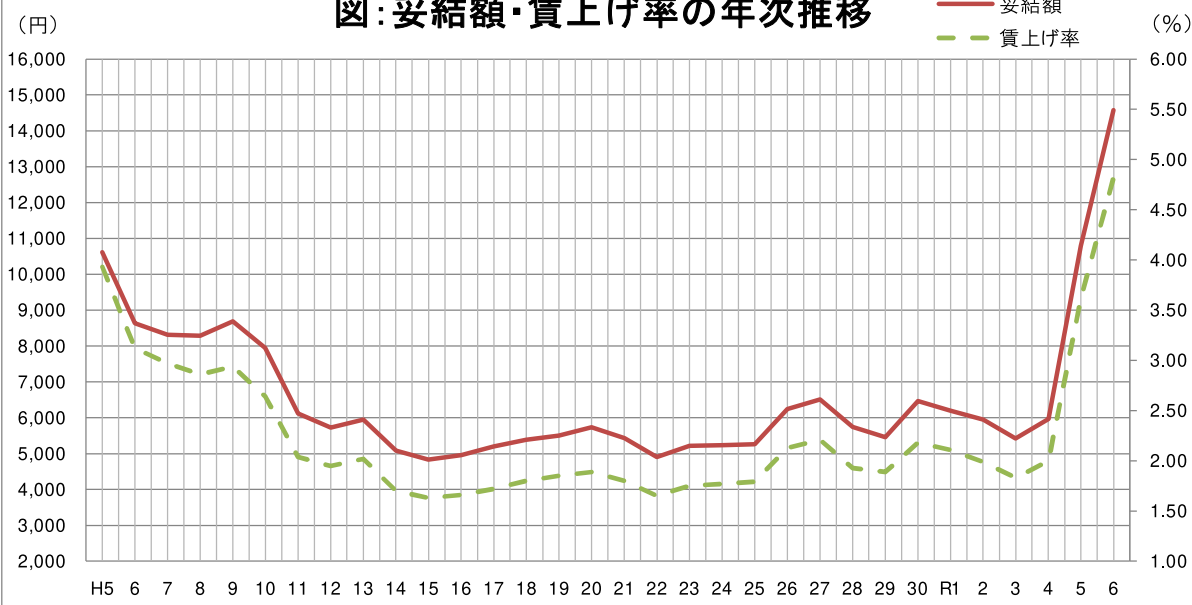
一方、低かった業種(集計対象組合が 10 組合以上)は、「医療、福祉、教育、学習支援業(8,207 円)」、「印刷・同関連(9,300 円)」、「情報通信業(9,447 円)」等となりました。

■ 妥結額・賃上げ率の年次推移

【加重平均】

年	集計組合数	妥結額		賃上げ率		要求額	
		金額(円)	前年との差(円)	賃上げ率(%)	前年との差(ポイント)	集計組合数	金額(円)
H5	585	10,614	—	3.93	—		
6	554	8,632	▲ 1,982	3.12	▲ 0.81		
7	450	8,316	▲ 316	2.97	▲ 0.15		
8	492	8,289	▲ 27	2.86	▲ 0.11		
9	453	8,691	402	2.94	0.08		
10	391	7,952	▲ 739	2.64	▲ 0.30		
11	453	6,115	▲ 1,837	2.04	▲ 0.60		
12	798	5,733	▲ 382	1.95	▲ 0.09		
13	669	5,957	224	2.02	0.07		
14	473	5,086	▲ 871	1.70	▲ 0.32		
15	473	4,836	▲ 250	1.63	▲ 0.07		
16	446	4,961	125	1.66	0.03		
17	476	5,198	237	1.72	0.06		
18	503	5,388	190	1.80	0.08	434	7,883
19	522	5,503	115	1.85	0.05	447	8,361
20	505	5,739	236	1.89	0.04	455	7,448
21	391	5,426	▲ 313	1.80	▲ 0.09	364	8,250
22	397	4,903	▲ 523	1.65	▲ 0.15	344	6,677
23	363	5,221	318	1.75	0.10	318	7,077
24	417	5,239	18	1.77	0.02	385	6,379
25	409	5,265	26	1.79	0.02	370	6,689
26	395	6,239	974	2.13	0.34	380	8,548
27	400	6,513	274	2.21	0.08	361	10,604
28	417	5,743	▲ 770	1.93	▲ 0.28	392	9,408
29	468	5,465	▲ 278	1.89	▲ 0.04	411	8,638
30	394	6,463	998	2.18	0.29	374	9,492
R1	337	6,201	▲ 262	2.11	▲ 0.07	308	9,660
2	305	5,950	▲ 251	1.99	▲ 0.12	287	9,528
3	416	5,422	▲ 528	1.83	▲ 0.16	403	8,365
4	391	5,967	545	2.00	0.17	375	9,191
5	419	10,792	4,825	3.62	1.62	401	14,412
6	554	14,578	3,786	4.82	1.20	521	18,055

図：妥結額・賃上げ率の年次推移



※加重平均集計は平成5年より開始しました。
 ※要求額は、最終報の調査時点において把握できた組合の集計結果であり、集計を開始した平成18年より記載しています。
 ※各年の要求額は、その年の最終報時点で要求額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の加重平均を表しています。
 令和6年は、554組合の集計結果を表しています。

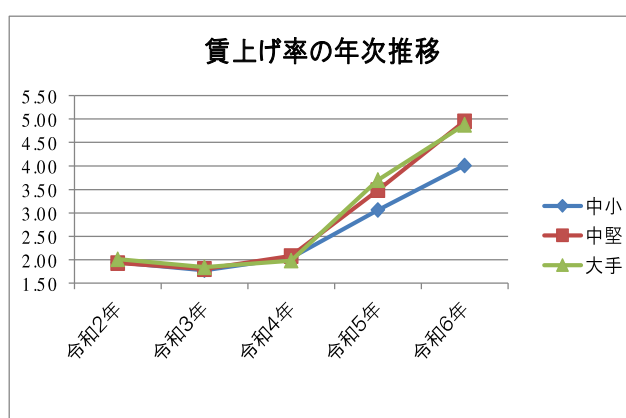
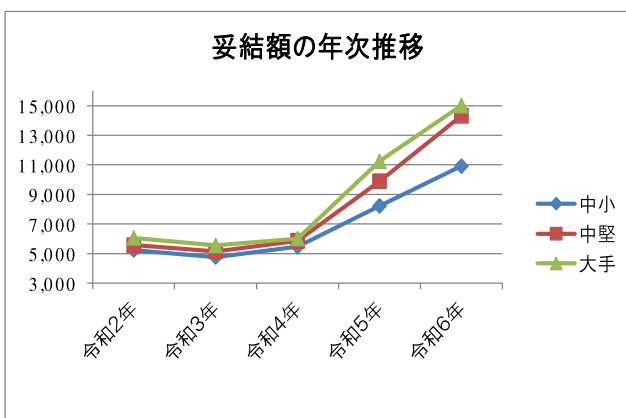
■企業規模別の妥結状況

企業規模 (従業員数)		集計組合数	平均賃金額 (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)
299人 以下の 内訳	29人以下	26	279,465	8,107	2.90
	30～99人	98	263,491	9,465	3.59
	100～299人	137	273,912	11,311	4.13
299人以下		261	272,101	10,917	4.01
300～999人		111	289,354	14,314	4.95
1,000人以上		182	307,994	15,017	4.88
総平均		554	302,284	14,578	4.82

■企業規模別 妥結額・賃上げ率の年次推移

【加重平均】

		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)
299人 以下の 内訳	29人以下	4,256	1.44	5,246	1.89	4,486	1.52	8,179	2.75	8,107	2.90
	30～99人	4,591	1.78	4,132	1.63	5,377	2.08	7,537	2.94	9,465	3.59
	100～299人	5,461	2.00	4,921	1.82	5,529	2.03	8,416	3.10	11,311	4.13
299人以下		5,233	1.94	4,760	1.78	5,476	2.04	8,213	3.06	10,917	4.01
300～999人		5,582	1.93	5,148	1.80	5,867	2.08	9,883	3.48	14,314	4.95
1,000人以上		6,060	2.01	5,546	1.84	6,026	1.98	11,241	3.70	15,017	4.88



※各年の妥結額は、その年の最終報時点で、妥結額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の加重平均を表したものです。

■産業別の妥結状況

(集計組合数:554組合)【加重平均】

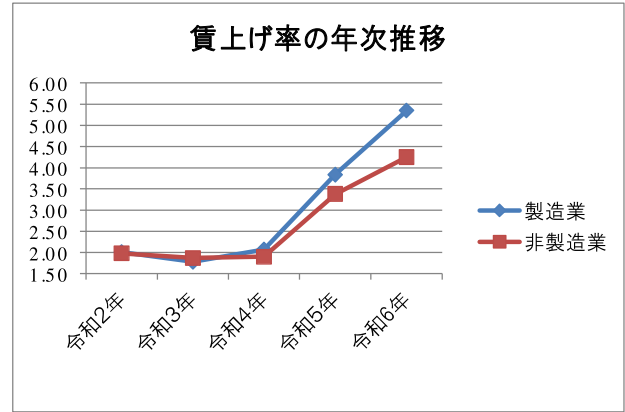
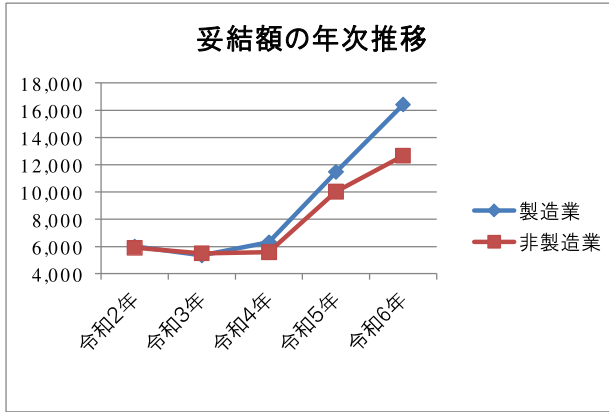
産業	集計組合数 (組合)	妥結人数 (人)	平均賃金 (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	【参考】 要求額 (円)	
全産業計	554	172,612	302,284	14,578	4.82	18,055	
製造業平均	372	88,003	306,654	16,419	5.35	19,197	
製造業	食料品・たばこ	36	5,850	304,611	15,995	5.25	17,004
	繊維、衣服	37	5,069	304,303	14,175	4.66	17,041
	木材、家具・装備品	4	893	286,149	14,776	5.16	16,776
	パルプ・紙・紙加工品	8	638	298,550	15,516	5.20	16,525
	印刷・同関連	10	2,419	283,591	9,300	3.28	17,115
	化学	48	9,104	312,958	13,651	4.36	16,592
	石油・石炭製品	1	17	340,050	18,403	5.41	20,403
	プラスチック製品	4	616	264,122	10,496	3.97	10,914
	ゴム、皮革製品	3	201	228,776	6,019	2.63	9,077
	窯業・土石製品	5	275	253,059	9,886	3.91	13,555
	鉄鋼	39	8,139	290,547	24,991	8.60	25,283
	非鉄金属	18	4,751	323,677	17,096	5.28	18,210
	金属製品	51	9,865	268,269	14,882	5.55	15,717
	機械器具	73	23,025	325,410	20,253	6.22	21,919
	電子部品・デバイス	1	10	296,116	3,553	1.20	14,806
	電気機械器具	11	3,081	317,650	13,843	4.36	17,569
	情報通信機械器具	1	10	324,118	15,400	4.75	21,400
	輸送用機械器具	15	11,515	313,176	10,717	3.42	18,422
	その他の製造	7	2,525	302,590	13,813	4.56	19,838
	非製造業平均	182	84,609	297,740	12,663	4.25	16,695
非製造業	農林水産業						
	鉱業・採石・砂利	1	25	257,143	18,000	7.00	18,000
	建設業	10	3,792	303,882	12,769	4.20	15,822
	電気・ガス・熱供給・水道業						
	情報通信業	21	1,728	324,339	9,447	2.91	14,047
	うち、通信・放送	2	705	312,283	13,440	4.30	15,027
	うち、情報サービス	1	20	318,564	13,093	4.11	13,093
	うち、情報制作(出版等)	18	1,003	332,928	6,567	1.97	13,376
	運輸業・郵便業	48	30,350	304,271	11,522	3.79	16,295
	うち、私鉄・バス等	18	22,747	307,346	11,535	3.75	15,890
	うち、道路貨物輸送	16	4,978	321,721	8,384	2.61	15,008
	うち、郵便業						
	うち、その他	14	2,625	244,535	17,358	7.10	20,578
	卸売・小売業	62	37,842	294,670	13,331	4.52	16,530
	金融・保険業、不動産、物品賃貸業	3	1,262	297,216	17,405	5.86	18,740
	うち、金融・保険業	1	343	291,057	17,991	6.18	17,900
	うち、不動産業	2	919	299,514	17,187	5.74	19,053
	うち、物品賃貸業						
	学術研究、専門・技術サービス業	2	57	244,387	12,842	5.25	17,500
	飲食店、宿泊業	5	1,472	308,226	19,649	6.37	20,095
	生活関連サービス業、娯楽業	5	603	268,459	13,869	5.17	14,491
	医療、福祉、教育、学習支援業	10	810	276,369	8,207	2.97	18,774
	うち、教育・学習支援業	5	128	284,763	4,669	1.64	26,832
	うち、医療・福祉	5	682	274,794	8,870	3.23	17,153
	複合サービス事業、サービス業	15	6,668	278,685	12,812	4.60	18,464
	うち、複合サービス事業	5	3,759	238,624	10,560	4.43	18,129
	うち、自動車整備・機械修理	2	147	306,928	14,728	4.80	17,929
	うち、賃貸・広告業	1	189	320,837	19,571	6.10	16,783
	うち、その他	7	2,573	332,502	15,496	4.66	19,113

※集計数が少ない業種については、平均額の精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては御留意ください。

※要求額は、最終報時点て要求額・組合員数・平均賃金額が明らかな521組合の集計結果を表しています。

■産業別 妥結額・賃上げ率の年次推移

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)
製造業	5,998	2.01	5,341	1.78	6,307	2.07	11,475	3.84	16,419	5.35
非製造業	5,907	1.98	5,493	1.87	5,582	1.90	10,029	3.38	12,663	4.25



※各年の妥結額は、その年の最終報時点で、妥結額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の加重平均を表したものです。

■参考 単純平均の結果一覧(発表時期別 要求・回答・妥結状況)

	令和6年 発表日	要求		回答		妥結	
		令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年
第1報	3月29日	611組合	657組合	206組合	195組合	117組合	117組合
		21,435円	19,271円	14,231円	9,263円	16,817円	10,739円
第2報	4月19日	743組合	726組合	472組合	428組合	326組合	291組合
		21,244円	18,965円	11,469円	8,348円	13,623円	9,615円
第3報	5月14日	779組合	761組合	576組合	544組合	440組合	427組合
		21,106円	18,747円	12,056円	8,126円	13,726円	8,837円
最終報	6月5日	804組合	771組合	683組合	555組合	678組合	528組合
		20,950円	18,703円	12,034円	8,323円	12,095円	8,500円

※本表では、組合員数や平均賃金額が把握できたか否かを問わず、要求額・回答額・妥結額のすべてもしくはいずれかが把握できた組合をすべて集計対象としています。

■参考 年間一時金・夏季一時金の回答・妥結状況(最終報時点)

区分	集計組合数	内容	回答・妥結額
回答	91組合	年間一時金	1,436,217円
妥結	234組合	夏季一時金	691,019円

※本集計は、春闘時に合わせて年間一時金または夏季一時金の交渉を実施している組合において単純平均し集計したものです。

※夏季一時金の調査結果については、6月中旬以降に順次、発表します。

令和6年6月20日(木)午後2時

連絡先

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課
地域労政グループ 裏野・立石
▽直通 06-6946-2604

令和6年 春季賃上げ妥結状況

詳細分析報告

【同一の組合による対前年比較】

(調査時点:5月27日現在)

(加重平均(組合員1人あたり平均))

(集計組合数:474組合)

【全体結果】(表1)

項目	令和6年	令和5年	対前年比
妥結額	14,486円	10,115円	4,371円増 (43.2%増)
賃上げ率	4.78%	3.65%	1.13ポイント増

【主な特徴点】

- 妥結額、賃上げ率ともに前年を大幅に上回っている。
 - すべての企業規模で前年を大幅に上回っている。
 - 産業別では、製造業、非製造業ともに前年を大幅に上回っている。
- また、製造業では8割の業種で、非製造業では全業種でプラス傾向となっている。

○大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課は、今年の府内労働組合の春季賃上げの妥結状況について、前年からの妥結額等の動きを詳細に把握するため、5月27日までに「妥結額」、「組合員数」、「平均賃金額」が把握できた554組合*のうち、前年の妥結額についても把握できた474組合(今年、昨年の同一の組合)について、対前年比較及び詳細な分析を行いました。

*この554組合を対象とした加重平均結果については、6月7日公表の令和6年春季賃上げ要求・妥結状況(最終報)をご覧ください。

○詳細な分析結果については次ページ以降をご覧ください。

調査結果の詳細分析【集計組合数:474組合】

(1) 妥結額の状況【1ページ・表1 参照】

本年調査では、妥結額14,486円(前年:10,115円)が、対前年比4,371円増・43.2%増となり、前年を大幅に上回る結果となりました。

(2) 企業規模(従業員数)別の妥結状況【下の表2 参照】

企業規模別の妥結額における対前年比較では、

「299人以下」が、対前年比2,681円増・33.4%増(令和6年:10,705円 令和5年:8,024円)

「300から999人」が、対前年比5,192円増・53.8%増(令和6年:14,844円 令和5年:9,652円)

「1,000人以上」が、対前年比4,397円増・42.2%増(令和6年:14,809円 令和5年:10,412円)となりました。

(表2) 企業規模別妥結状況

企業規模 (従業員数)		集計組合数 (組合)	妥結額 (円)		対前年比		
			令和6年	令和5年	金額(円)	増減率(%)	増減傾向 (※)
299人 以下の 内訳	29人以下	22	7,844	6,210	1,634	26.3	
	30~99人	89	9,634	7,294	2,340	32.1	
	100~299人	119	11,035	8,248	2,787	33.8	
299人以下		230	10,705	8,024	2,681	33.4	↗
300~999人		89	14,844	9,652	5,192	53.8	↗
1,000人以上		155	14,809	10,412	4,397	42.2	↗
全体加重平均		474	14,486	10,115	4,371	43.2	/
全体単純平均(参考)			12,762	8,873	3,889	43.8	

※ 増減傾向は、5%以上の増減率を太矢印、1%以上5%未満の増減率を細矢印、1%未満の増減率を横矢印で示しています。

(3)産業別の妥結状況【4, 5ページ・表4-(1), (2) 参照】





産業別(大分類)における対前年比較では、製造業が 16,545 円(対前年比 5,080 円増、44.3%増)、非製造業が 12,615 円(対前年比 3,727 円増、41.9%増)となりました。

製造業では、18 業種のうち 15 業種でプラス傾向となりました。

非製造業では、11 業種全てでプラス傾向となりました。

なお、集計組合数が10 組合以上あった業種のうち、前年に比べ増減率の高い業種は下記表のとおりです。

(表3) 前年に比べ増減率の大きい上位 3 業種と下位1 業種

	集計 組合数 (組合)	組合 員数 (人)	妥結額		対前年比			コメント 【主な特徴点など】
			令和6年 (円)	令和5年 (円)	金額 (円)	増減率 (%)	増減傾向	
鉄鋼	36	7,697	25,321	10,450	14,871	142.3		全体の8割強にあたる30組合が前年よりプラス妥結しており、同業種が概ね好調であると判断できる。また、組合員数の多い製鉄、鋼材関係の大手・中堅組合が大幅なプラスで妥結していることが、全体の平均額を押し上げている。
金属製品	46	8,947	15,559	8,567	6,992	81.6		全体の7割強にあたる33組合が前年よりプラス妥結しており、同業種が概ね好調であると判断できる。また、組合員数の多い一部大手組合が大幅なプラスで妥結していることが、全体の平均額を押し上げている。
運輸業・郵便業	42	29,559	11,619	7,398	4,221	57.1		全体の8割強にあたる35組合が前年よりプラス妥結しており、同業種が概ね好調であると判断できる。また、組合員数の多い鉄道、バス関係の組合が大幅なプラスで妥結していることが、全体の平均額を押し上げている。
輸送用機械器具	13	10,694	10,981	12,557	▲1,576	▲12.6		全体の8割強にあたる11組合が前年よりプラス妥結しており、同業種が不調であるとは言い難い。組合員数の多い自動車関係の一部大手組合が前年より大幅なマイナスで妥結していることが全体の妥結額を押し下げている。

※ 増減傾向は、5%以上の増加・減少率を太矢印、1%以上5%未満の増加・減少率を細矢印、1%未満の増減率を横矢印で示しています。

(表4-1) 産業別の妥結状況(製造業)【加重平均】

	集計 組合数 (組合)	組合 員数 (人)	妥結額		対前年比		
			令和6年 (円)	令和5年 (円)	金額 (円)	増減率 (%)	増減傾向 (※2)
製造業	323	72,543	16,545	11,465	5,080	44.3	
食料品・たばこ	32	5,189	16,589	10,758	5,831	54.2	
繊維、衣服	34	5,026	14,241	10,752	3,489	32.4	
木材、家具・ 装備品	4	893	14,776	13,964	812	5.8	
パルプ・紙・ 紙加工品	5	448	15,888	12,115	3,773	31.1	
印刷・同関連	9	2,317	9,396	7,209	2,187	30.3	
化学	38	5,957	14,362	12,533	1,829	14.6	
石油・石炭製品							
プラスチック製品	3	577	10,040	8,967	1,073	12.0	
ゴム、皮革製品	3	201	6,019	4,849	1,170	24.1	
窯業・土石製品	2	83	9,558	12,940	▲ 3,382	▲ 26.1	
鉄鋼	36	7,697	25,321	10,450	14,871	142.3	
非鉄金属	18	4,751	17,096	11,912	5,184	43.5	
金属製品	46	8,947	15,559	8,567	6,992	81.6	
機械器具	65	15,395	20,545	14,242	6,303	44.3	
電子部品・ デバイス	1	10	3,553	10,054	▲ 6,501	▲ 64.7	
電気機械器具	9	2,329	13,423	12,129	1,294	10.7	
情報通信 機械器具	1	10	15,400	12,400	3,000	24.2	
輸送用機械器具	13	10,694	10,981	12,557	▲ 1,576	▲ 12.6	
その他の製造	4	2,019	13,198	4,794	8,404	175.3	

※1 集計組合数が少ない業種については、平均額の精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては御留意ください。

※2 増減傾向は、5%以上の増加・減少率を太矢印、1%以上5%未満の増加・減少率を細矢印、1%未満の増減率を横矢印で示しています。

(表4-(2)) 産業別の妥結状況(非製造業)【加重平均】

	集計 組合数 (組合)	組合 員数 (人)	妥結額		対前年比		
			令和6年 (円)	令和5年 (円)	金額 (円)	増減率 (%)	増減傾向 (※2)
非製造業	151	79,844	12,615	8,888	3,727	41.9	↗
農林水産業							↘
鉱業・採石・砂利	1	25	18,000	11,814	6,186	52.4	↗
建設業	9	3,552	13,164	9,276	3,888	41.9	↗
電気・ガス・熱供給・ 水道業							↘
情報通信業	17	1,364	8,880	7,686	1,194	15.5	↗
うち、通信・放送	1	373	15,000	11,000	4,000	36.4	↘
うち、情報サービス	1	20	13,093	5,461	7,632	139.8	
うち、情報制作(出版等)	15	971	6,443	6,458	▲15	▲0.2	
運輸業・郵便業	42	29,559	11,619	7,398	4,221	57.1	↗
うち、私鉄・バス等	14	22,005	11,681	7,305	4,376	59.9	↘
うち、道路貨物輸送	15	4,931	8,285	8,151	134	1.6	
うち、郵便業							
うち、その他	13	2,623	17,363	6,769	10,594	156.5	
卸売・小売業	53	36,554	13,440	9,838	3,602	36.6	↗
金融・保険業、不動産、 物品賃貸業	2	919	17,187	12,156	5,031	41.4	↗
うち、金融・保険業							↘
うち、不動産業	2	919	17,187	12,156	5,031	41.4	
うち、物品賃貸業							
学術研究、専門・ 技術サービス業	2	57	12,842	7,852	4,990	63.6	↗
飲食店、宿泊業	2	631	14,889	9,496	5,393	56.8	↗
生活関連サービス 業、娯楽業	3	38	11,522	9,267	2,255	24.3	↗
医療、福祉、教育、 学習支援業	8	765	8,308	4,809	3,499	72.8	↗
うち、教育・学習支援業	5	128	4,669	6,040	▲1,371	▲22.7	↘
うち、医療・福祉	3	637	9,039	4,562	4,477	98.1	
複合サービス事業、 サービス業	12	6,380	12,613	10,341	2,272	22.0	↗
うち、複合サービス事業	4	3,695	10,516	7,690	2,826	36.7	↘
うち、自動車整備・機械修理	2	147	14,728	9,864	4,864	49.3	
うち、賃貸・広告業							
うち、その他	6	2,538	15,544	14,228	1,316	9.2	

※1 集計組合数が少ない業種については、平均額の精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては御留意ください。

※2 増減傾向は、5%以上の増加・減少率を太矢印、1%以上5%未満の増加・減少率を細矢印、1%未満の増減率を横矢印で示しています。

令和6年度全国財務局長会議資料

I. 近畿財務局管内の経済情勢 (P2~3)

II. 地域企業における賃金引上げ等の動向について (P4~10)

III. 特徴的な賃金引上げ等の企業事例 (P11~12)

〔参考〕 各経済指標等(全国・近畿)

(P13~17)

令和6年4月22日
近畿財務局

Ⅰ. 近畿財務局管内の経済情勢

I. 近畿財務局管内の経済情勢

～ 総括判断 ～

6年1月判断	6年4月判断	総括判断の要点
<p>緩やかに回復しつつある</p> <p style="text-align: center;">↑</p>	<p>一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しつつある</p> <p style="text-align: center;">↑</p>	<p>個人消費は、緩やかに回復しつつある。 生産活動は、弱含んでいる。 雇用情勢は、緩やかに持ち直している。</p>

～ 情勢判断の主なポイント ～

	6年1月判断	6年4月判断
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある
生産活動	一進一退の状況にある	弱含んでいる
雇用情勢	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している
設備投資	5年度は前年度を上回る見込みとなっている	5年度は前年度を上回る見込みとなっている
企業収益	5年度は減益見込みとなっている	5年度は減益見込みとなっている
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている
輸 出	前年を下回っている	前年を上回っている

＜ 府県別の経済情勢 ＞ ※6年4月判断



～ 先行き ～

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

II. 地域企業における賃金引上げ等の動向について

1. 調査の概要

地域企業における賃金引上げの状況等を把握するため、近畿財務局管内の企業等に調査（ヒアリング）を実施。

- (1) 調査期間：2024年3月中旬～2024年4月中旬
- (2) 調査対象：近畿財務局管内の経済情勢報告を取りまとめる際に従来から継続的にヒアリングを実施している企業等（計113社）
- (3) 調査方法：近畿財務局においてヒアリング調査を行い、2024年4月5日時点の回答を分類。

2. 用語の定義

○ベア（ベースアップ）…賃金表（学歴、年齢、勤続年数、職務、職能等により賃金がどのように定まっているかを表にしたもの）の改定により賃金水準を引き上げること。

○定期昇給…賃金表がない場合であっても、定期昇給を超える月例賃金の引上げを行う場合は含む。

○賞与・一時金・手当等…毎年一定の時期を定めて、その企業の昇給制度に従って行われる昇給。

○正規雇用の従業員…また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づき査定昇給なども含む。

○非正規雇用の従業員…1年間における賞与、期末手当等特別給与額（いわゆるボーナス）をいう。支給事由の発生が不確定な手当や、新しい協約による給与の追加額も含む。

○正規雇用の従業員…雇用期間を定めずに雇用されている労働者。事業主・社長・役員などの一般の労働者と異なる給与規則によって給与を受けている者は除く。

○非正規雇用の従業員…ヒアリング先企業の従業員ではない派遣労働者、個人請負、技能実習生などは除く。

3. 注意事項

- (1) 結果数値（%）は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
- (2) 複数回答の質問は、回答数を総回答社数で割った比率を回答割合としているため、合計が100%を超える場合がある。
- (3) あくまで近畿財務局がヒアリングを行った企業についての調査結果であるため、管内企業等全体の動向を網羅した調査結果ではない。

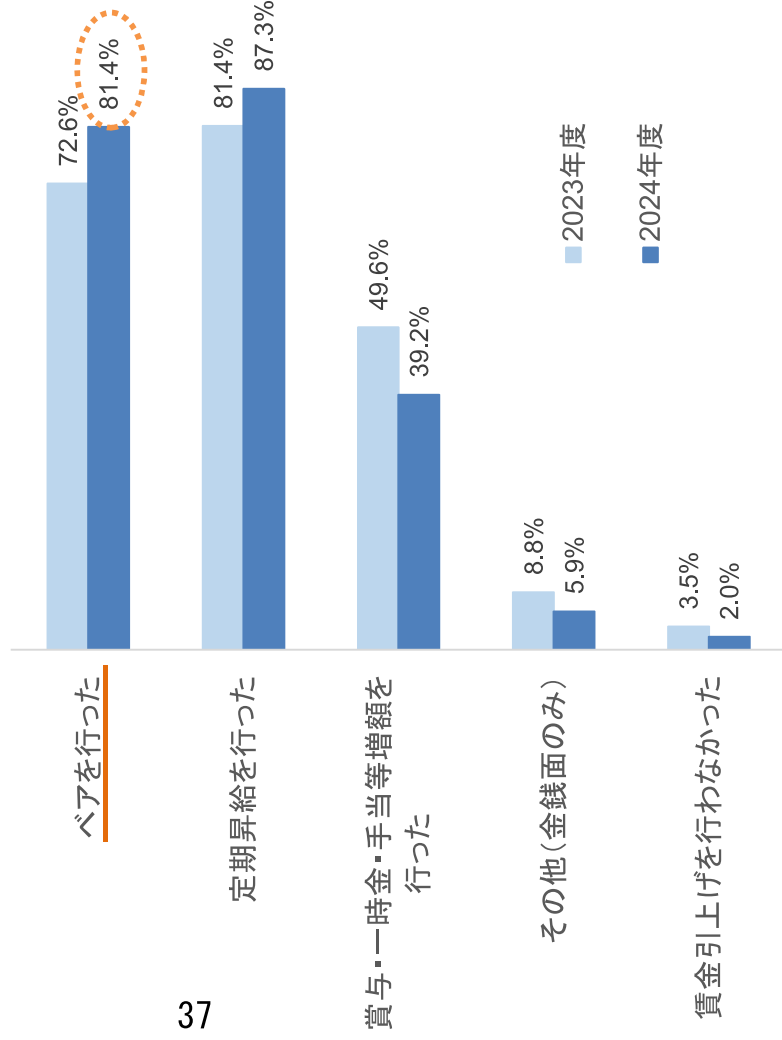
1. 賃金引上げの実施状況（正規雇用の従業員）

- 賃金引上げを実施する（または、実施した）企業の割合は、2024年度は98.0%と、2023年度の96.5%と比べ高くなっている。
- ベアを行った割合についても、2024年度は81.4%と、2023年度の72.6%と比べ高くなっている。
- 規模別で見ると、大企業の方が賃金引上げの実施割合は高くなっているものの、中堅・中小企業等においても2024年度の賃金引上げの実施割合は2023年度に比べて上昇しており、大企業との間での実施割合の差は縮小している。

2023年度及び2024年度における賃金引上げの実施状況（正規雇用の従業員、複数回答可）

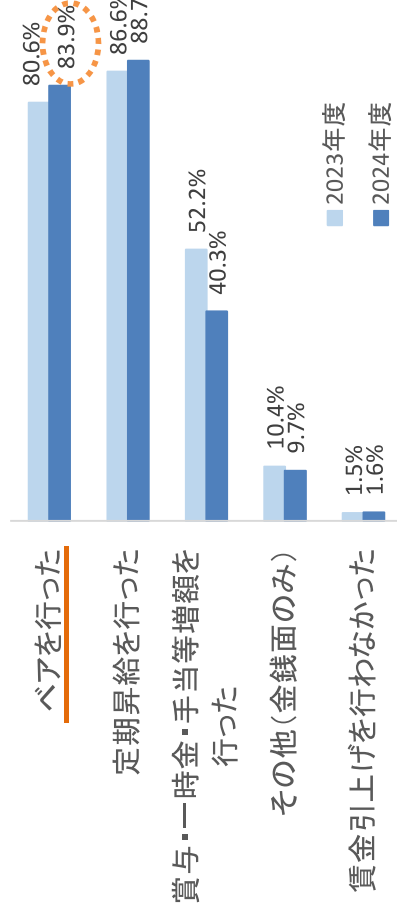
全規模

賃金引上げ実施割合：2023年度 96.5%、2024年度 98.0%



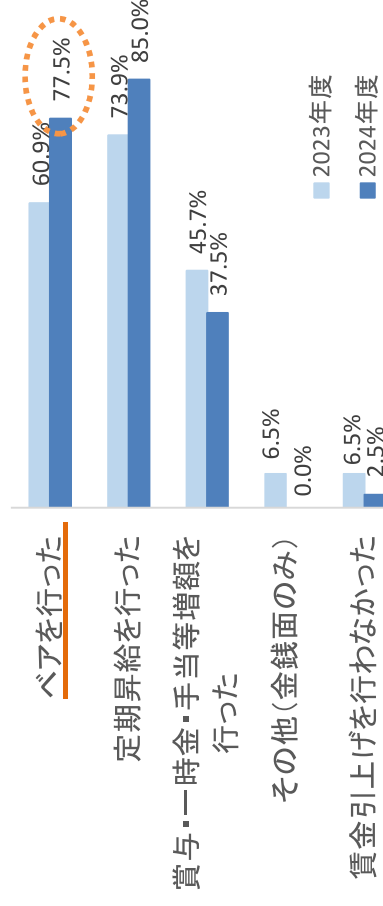
大企業

賃金引上げ実施割合：2023年度 98.5%、2024年度 98.4%



中堅・中小企業等

賃金引上げ実施割合：2023年度 93.5%、2024年度 97.5%

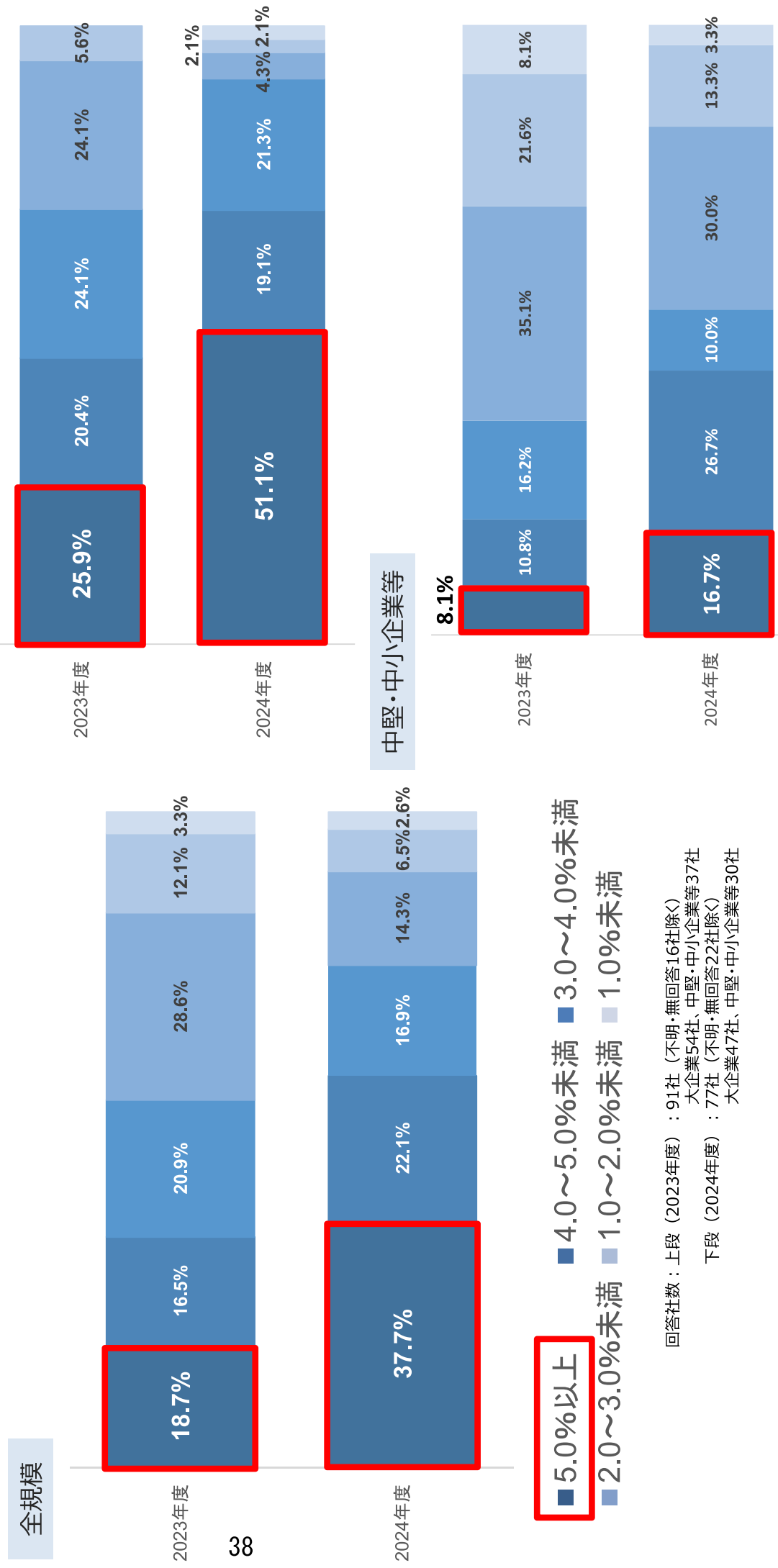


回答社数：上段（2023年度）：113社
 大企業67社、中堅・中小企業等46社
 下段（2024年度）：102社（不明・無回答11社除く）
 大企業62社、中堅・中小企業等40社

2. 賃金引上げ率 (ベア+定期昇給)

▶ 2024年度に賃金引上げを実施する企業において、ベア及び定期昇給分の賃金引上げ率が「5.0%以上」の割合は37.7%と、
 2023年度の18.7%と比べ大幅に上昇した。
 ▶ 規模別で見ると、2024年度におけるベア及び定期昇給分の賃金引上げ率が「5.0%以上」の割合は、大企業で51.1%と過半数を
 占める一方、中堅・中小企業等では、16.7%にとどまる。

2023年度及び2024年度における賃金引上げ率

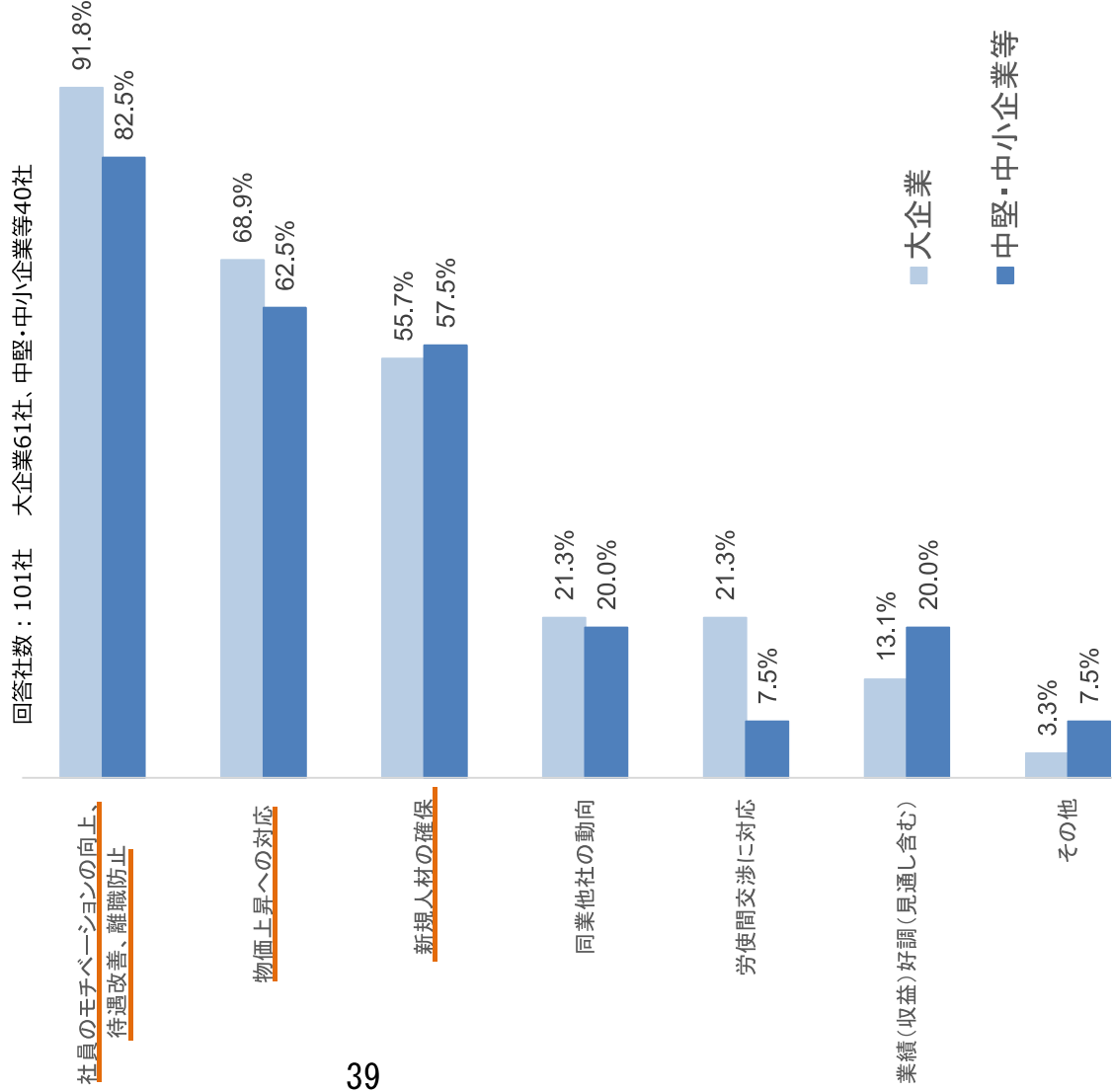


回答社数：上段（2023年度）：91社（不明・無回答16社除く）
 大企業54社、中堅・中小企業等37社
 下段（2024年度）：77社（不明・無回答22社除く）
 大企業47社、中堅・中小企業等30社

3. 賃金引上げを実施する理由

- 2024年度の賃金引上げを実施する理由では、「社員のモチベーション向上、待遇改善、離職防止」と回答した企業の割合が最も高く、次いで「物価上昇への対応」、「新規人材の確保」となっている。
- 企業からは、「社員のモチベーション向上や新規人材の確保が賃金引上げの大きな理由だが、物価上昇への対応を含めて、それぞれが有機的につながっている」といった声なども聞かれた。

2024年度の賃金引上げを実施する理由（最大3項目まで回答可）



【社員のモチベーション向上、待遇改善、離職防止】

- 社員のモチベーションを維持するために、賃金引上げは重要であると捉えていることから、ベアおよび定期昇給を実施。【はん用機械・大企業】
- 人流の回復に伴うインバウンド客の増加により人手不足感が強まるなか、宿泊業界は賃金水準が低いことから、賃金を上げなければ、人材が他業種に流れてしまうおそれがある。【宿泊・中堅企業】

【物価上昇への対応】

- 物価上昇への対応は、社会的な要請でもあり重要と考えており、物価上昇以上の賃金引上げを実施。【電気機械・大企業】
- 物価上昇が続く不確実な経営環境が続くなかでも、社員に安心してイキイキと働いてほしいと願い、生産性の更なる向上や新たな価値創造に一層挑戦してもらいたいという期待を込めて賃金引上げを実施。【食料品・大企業】

【新規人材の確保】

- 就職先の検討に際し、給与額は重要視されていると認識しているため、ベアを実施。【宿泊・大企業】

【複合的な理由】

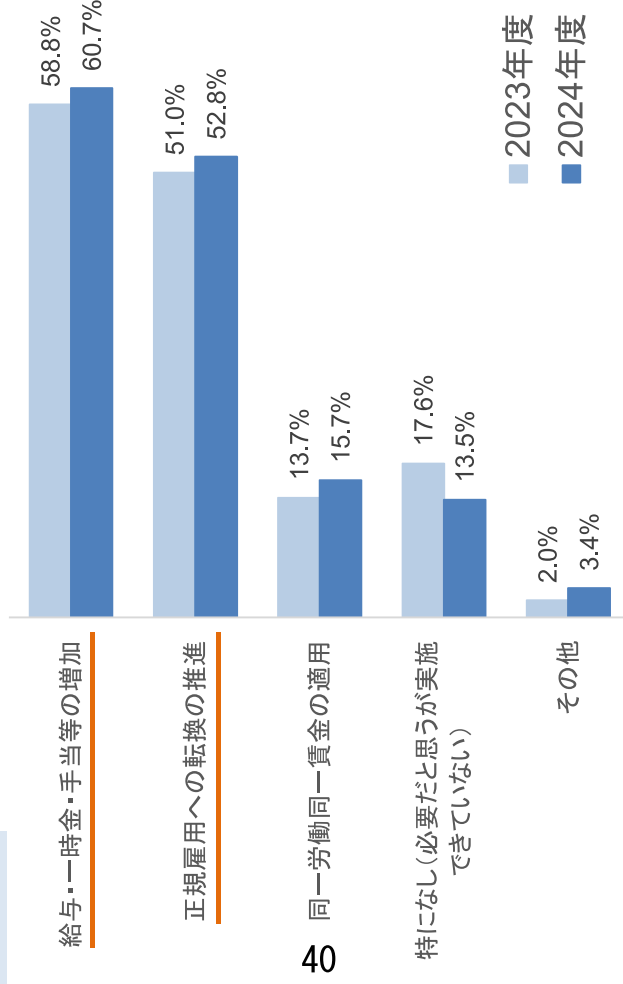
- 物価上昇への対応といった短期的なものではなく、足下の人手不足の状況も踏まえ、業界内でトップクラスの賃金引上げを実施することで、既存社員の離職防止や新規人材の獲得を図る。【スーパー・大企業】
- 基本的には、社員のモチベーションの向上や離職防止、また新規人材を確保することが賃金引上げの大きな理由だが、そのためには物価高への対応や同業他社の動向把握、業績見通しの見極めをしながら賃金引上げを実施していく必要があり、それぞれが有機的につながっている。【建設・中小企業】

4. 非正規雇用の従業員に対する賃金等の処遇

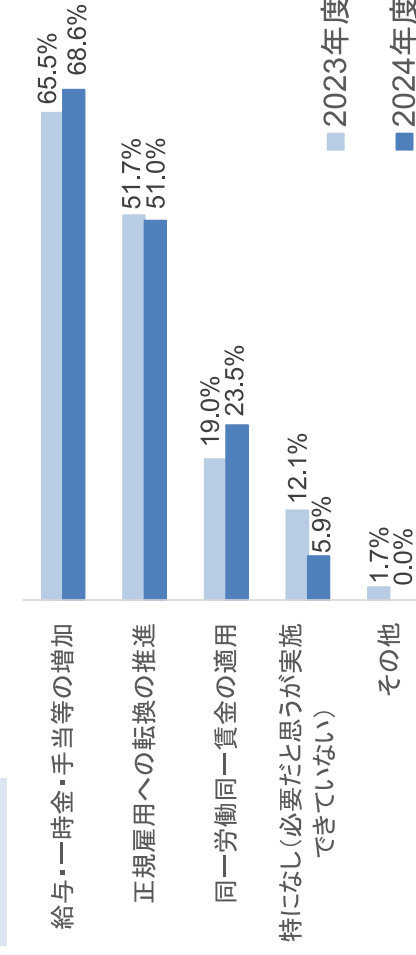
- ▶ 非正規雇用の従業員に対して実施する取組としては、「給与・一時金・手当等の増加」の割合が最も高く、次いで「正規雇用への転換の推進」となっている。
- ▶ 中堅・中小企業等では、「正規雇用への転換の推進」との回答割合が、2024年度で上昇しているなど、雇用形態の転換で正規雇用を確保しようとする動きもみられる。

2023年度及び2024年度における非正規雇用の従業員に対する賃金等の処遇（複数回答可）

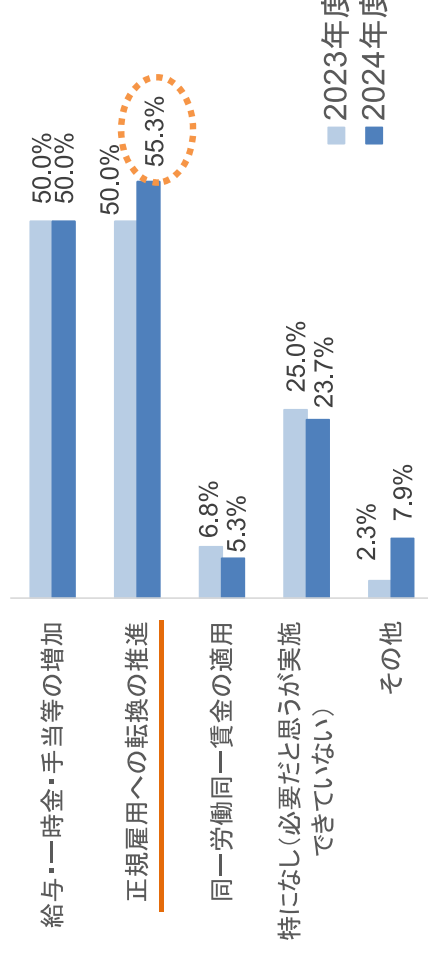
全規模



大企業



中堅・中小企業等



回答社数：上段（2023年度）：102社（不明・無回答11社除く）
大企業58社、中堅・中小企業等44社
下段（2024年度）：89社（不明・無回答24社除く）
大企業51社、中堅・中小企業等38社

- 社員の頑張り適正に反映するため、従来よりも大きい昇給額としているほか、採用時給を引き上げることで、より一層厳しくなる採用市場に対応している。【スーパー・大企業】
- 物価上昇に負けない賃金上げが必要との考えから、非正規雇用の従業員に対しても正規雇用の従業員と同様の引上げとなるよう実施。【パルプ・紙、大企業】
- 非正規雇用の人材に対して正規雇用への転換を推進することで正規雇用を確保している。【ドラッグストア・中小企業】
- 人材確保・補充のためには経験豊富な非正規雇用者を正規雇用へ転換させることも必要。【宿泊・中堅企業】

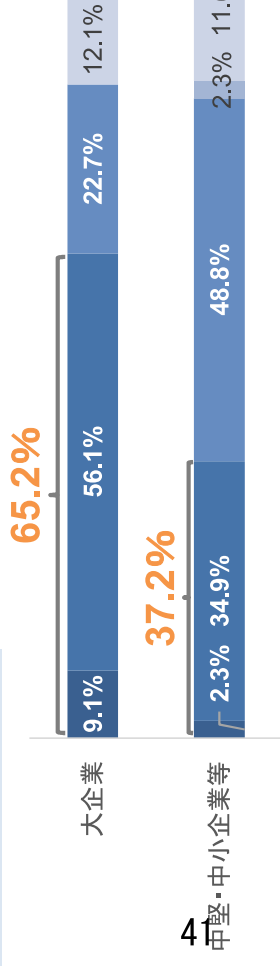
5. 賃金引上げを実施したことによる人材確保への影響

- 2023年度に賃金引上げを実施したことによる人材確保への影響について、人材を「確保できた」または「ある程度確保できた」と回答した企業の割合は、正規雇用で、大企業が65.2%と過半数となったもの、中堅・中小企業等では、37.2%にとどまっており、特に中堅・中小企業等で人材確保が進んでいないことが伺える。
- 賃金引上げを行ったもの、人材が確保できていない理由について、正規雇用の従業員では、大企業、中堅・中小企業等ともに、「人材がいらない」と回答する企業が多かった一方、非正規雇用の従業員では、特に大企業において、「賃金引上げが十分ではない」と回答する企業が目立った。

2023年度に賃金引上げを実施したことによる人材確保への影響

正規雇用の従業員

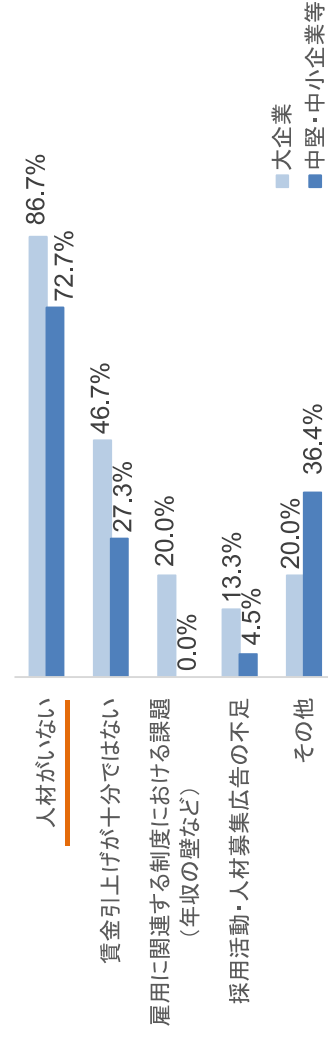
回答社数：109社 大企業66社、中堅・中小企業等43社



賃金引上げを行ったものの人材が確保できていない理由（最大2項目まで回答可）※「十分には確保できていない」または「全く確保できていない」を選択した企業

正規雇用の従業員

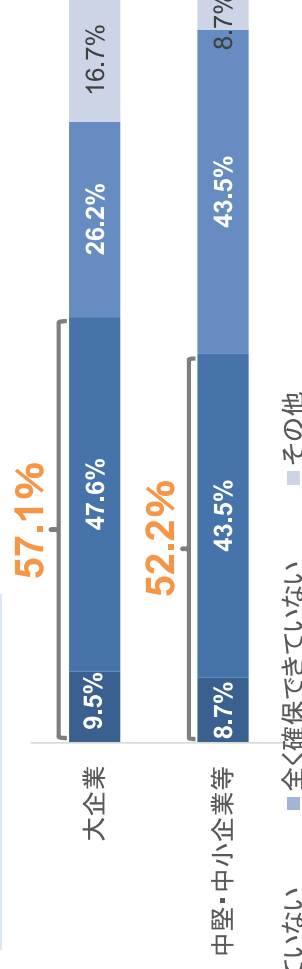
回答社数：37社 大企業15社、中堅・中小企業等22社



- ホテル業界における人材の絶対数が増えないなか、乱立する他ホテルとの間で人材の取り合いになっている。【宿泊・中堅企業】
- 当社が求めている専門知識・技術を持つ人材がそもそも少ない。【化学・大企業】

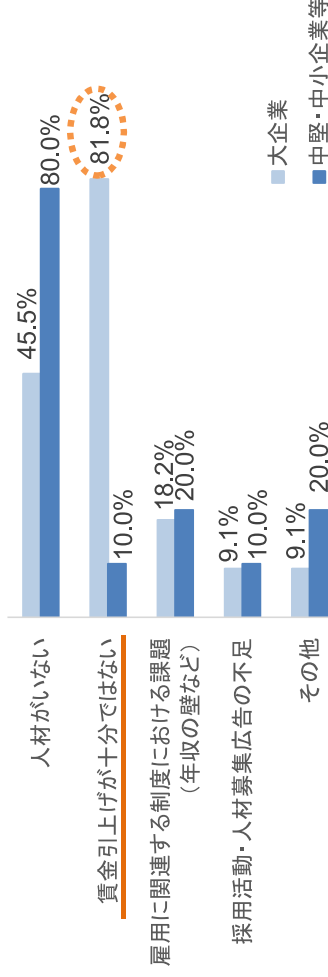
非正規雇用の従業員

回答社数：65社 大企業42社、中堅・中小企業等23社



非正規雇用の従業員

回答社数：21社 大企業11社、中堅・中小企業等10社



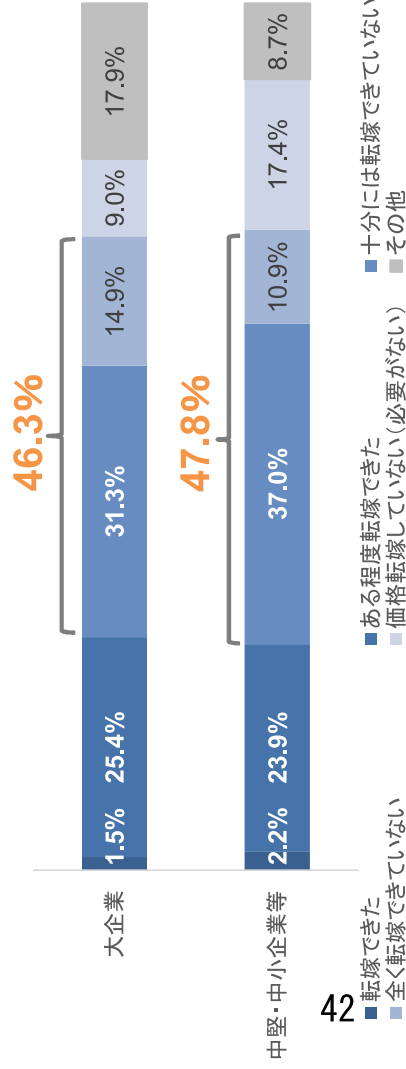
- 業界の中では積極的に賃金引上げをしている方であるが、そもそも流通業界自体の賃金水準が低く、他業界と比べると見劣りしてしまう。【スーパー・大企業】
- 正規職員への賃金引上げが実施途上のなか、非正規職員に対する賃金引上げは限定的となっている。【運輸・大企業】

6. 人件費の価格転嫁の状況・日本における人材不足の構造的な原因

- ▶ 人件費の価格転嫁の状況について、「十分には転嫁できていない」または「全く転嫁できていない」と回答した企業は、大企業で46.3%、中堅・中小企業等で47.8%となり、およそ半数の企業が価格転嫁ができていないと回答した。
- ▶ 日本における人材不足の構造的な原因について、大企業、中堅・中小企業等とともに、「人口減少」と回答した企業の割合が最も高く、次いで「低賃金」と回答する企業が多かった。

人件費の価格転嫁の状況について

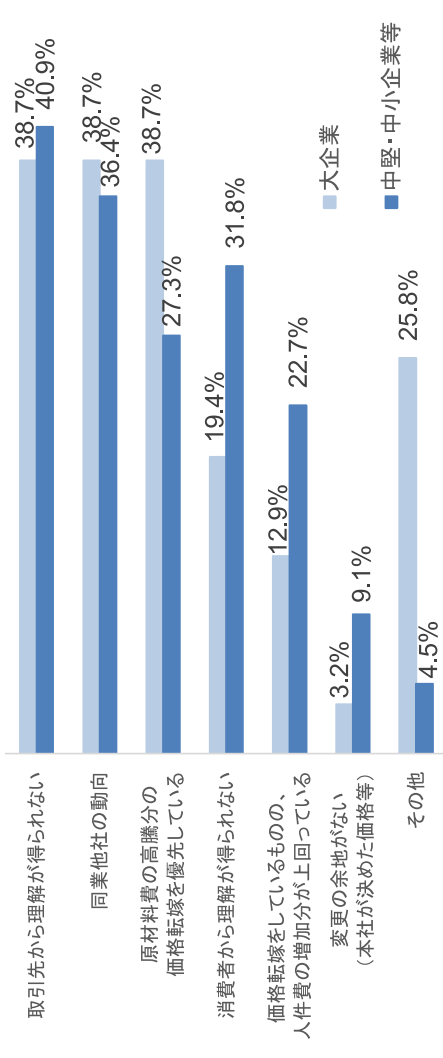
回答社数：113社 大企業67社、中堅・中小企業等46社



42

人件費の価格転嫁ができていない理由について (最大3項目まで回答可)

回答社数：53社 大企業31社、中堅・中小企業等22社



【価格転嫁できた企業の声】

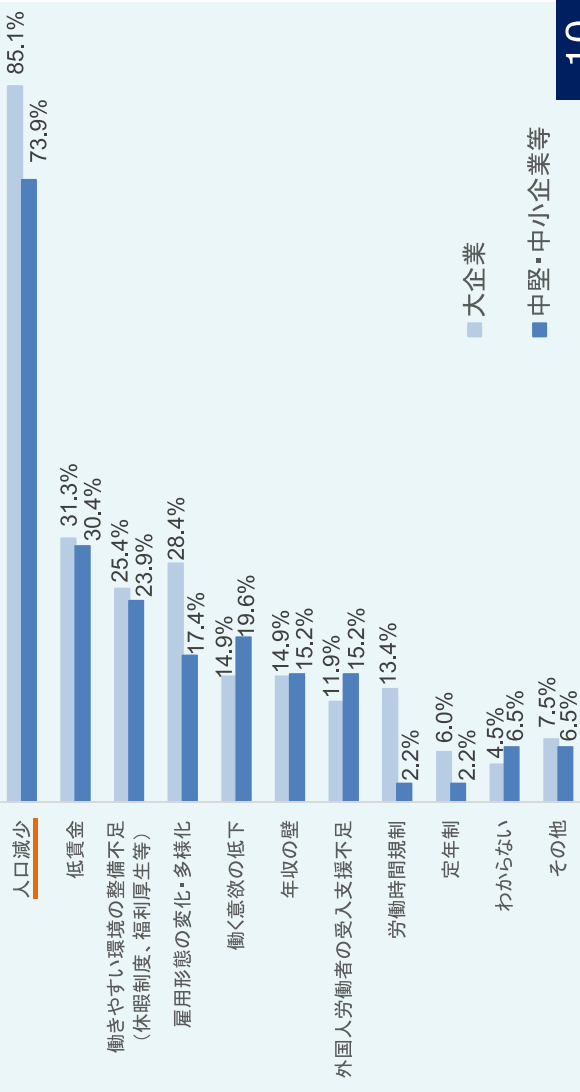
- 原材料費高騰分の価格転嫁が進んでいるなか、人件費の価格転嫁についても理解されるようになりつつある。【卸売・大企業】
- 単に価格転嫁をするのではなく、宿泊客に対するサービスを向上させることにより、納得してもらえよう工夫している。【宿泊・中堅企業】

【価格転嫁できていない企業の声】

- 人件費分の価格転嫁はこれから交渉を進める予定であるが、理解を得るの間に時間を要する見込み。【繊維・大企業】
- 原材料分の価格転嫁については、受け入れられやすい環境になりつつあるが、このタイミングで更に、人件費分の価格転嫁を行うことは極めて厳しい状況にある。【化学・大企業】
- 同業他社との競争の観点から顧客を手放してしまうおそれもあり、完全な価格転嫁を行うことは難しい。【宿泊・中堅企業】
- 利益を確保する観点からも、まずは比較的価格転嫁を行いやすい原材料費上昇分の転嫁を優先している。【電気機械・大企業】

日本における人材不足の構造的な原因について (最大3項目まで回答可)

回答社数：113社 大企業67社、中堅・中小企業等46社



III. 特徴的な賃金引上げ等の企業事例

大幅な賃上げを実現した老舗温泉旅館の取組

有馬温泉 欽山

〔本社〕兵庫県神戸市〔創業〕1929年〔資本金〕1000万円〔売上高〕約8.5億円（2022年度）〔従業員数〕約60名、パート・アルバイト約90名〔事業概要〕兵庫県神戸市北区有馬町にある日本三古湯の一つ有馬温泉で旅館業を営む。



1. 賃上げの取組

- 温泉旅館「欽山」は有馬温泉で創業95年の老舗旅館として、旅行ガイド誌等で高い評価を得るなど、きめ細やかなサービスで顧客に愛されてきた。
- しかし、**コロナ禍により2020年4月に緊急事態宣言が発出された際、未曾有の危機と察し、営業不振の長期化が予想されたこと**から、顧客に安心と安全を提供する感染症対策を目的とした大規模リニューアルを決意。即座に業者選定・設計・政府の補助金や融資制度を積極的に活用した資金調達を開始し、**約2年6か月の歳月をかけて全面改装を実施した**。なお、改装中も雇用調整助成金などを利用し、従業員を解雇することなく、2022年10月のリニューアルオープンを迎えている。
- リニューアルにより、客室数を減少させたが、高付加価値化で客単価をアップ。更に**週2日、稼働率の低い日を休館日**とすることで、**水道光熱費等のコスト削減や従業員の休日確保に繋がった**。
- 人手不足が深刻な宿泊業であるが、欽山はこうした工夫で得た利益を従業員に還元することで、**大幅な賃上げ**によるさらなる人材の確保・サービス向上に繋がっている。

新たな取組

○リニューアルを実施（部屋数40部屋→31部屋）

- 部屋面積を広くして、設備やサービスの質を高め、宿泊料金を値上げ
- 客室係の人数を抑えることもできた
- 客数減により食材料量も減少し、食材費の高騰に耐える体質となった

○週に2日、稼働率の低い日を休館日に設定

- コスト削減と従業員の休日確保に繋がった

売上増やコスト削減で得た利益を従業員に還元

○正社員の給与を約10～15%引上げ

- 客室係の初任給は28万4千円に
〔兵庫県の宿泊業、飲食サービス業の平均初任給は約20万3千円〕

○パート・アルバイトの時給引上げ

- 時給2000円に（朝の時間帯）
〔最低賃金1001円（兵庫県）の約2倍〕

賃上げ

2. 今後の展望

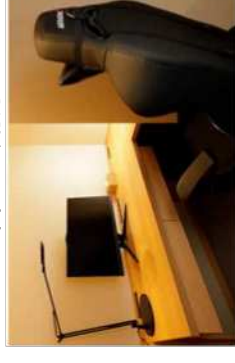
- 人流回復が続くなか、人手不足が深刻な宿泊業であるが、引き続き賃上げや処遇改善を図ることで、従業員の満足度・定着率の上昇につなげ、顧客満足度を高めることで旅館業を盛り上げていきたい。



非接触設備の導入



ワーキングスペース併設の客室も用意



〔出所〕 欽山



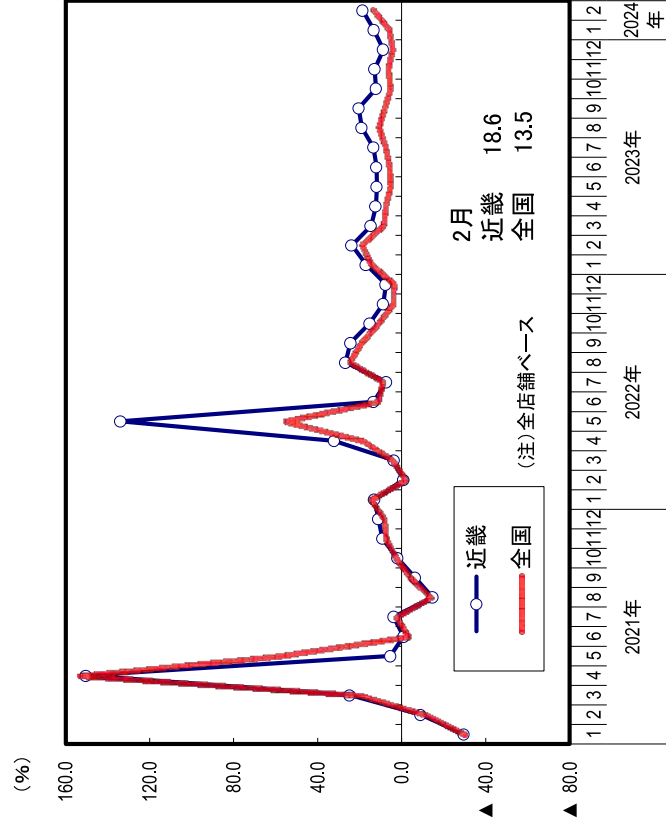
リニューアルした客室



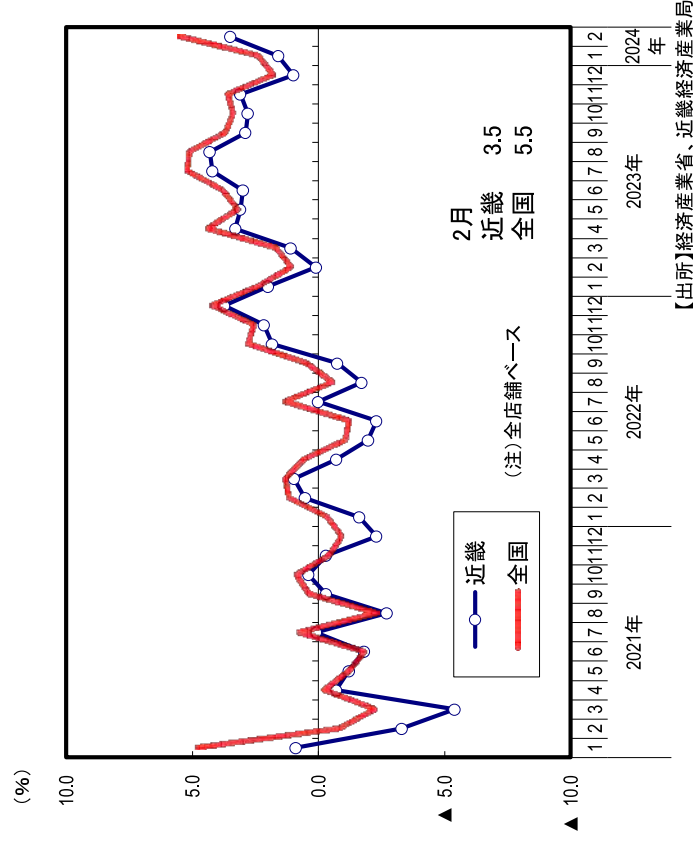
[参考]

各經濟指標等(全国・近畿)

〔百貨店販売額(前年同月比)〕



〔スーパー販売額(前年同月比)〕



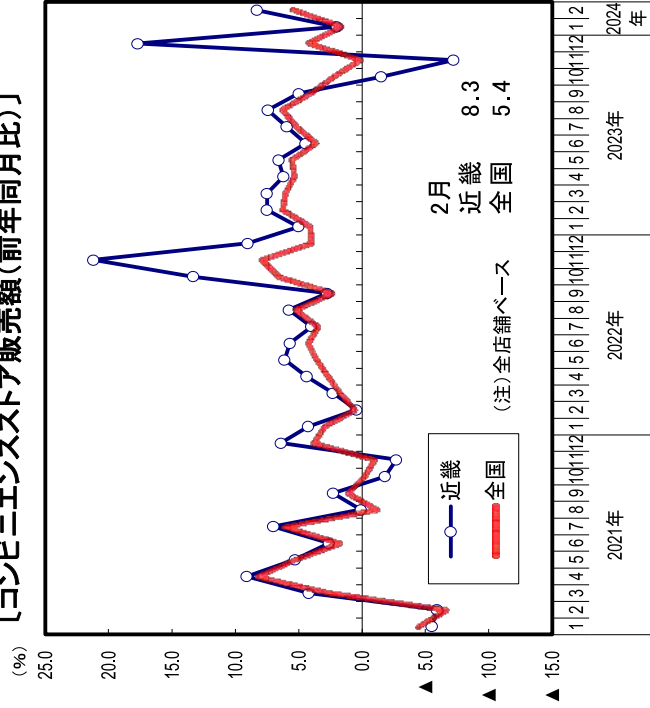
【出所】経済産業省、近畿経済産業局

百貨店販売は、国内客の回復に加え、インバウンドの増加により免税売上が増加するなど、回復している。
スーパー販売は、一部に節約志向がみられるものの、客単価上昇の影響もあり、持ち直している。

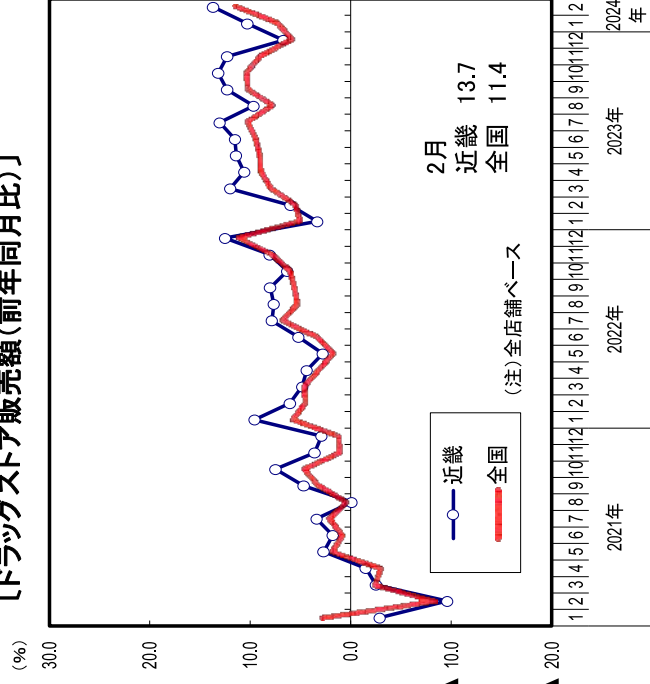
〔企業の声〕

- 人流回復に伴い国内需要が好調であったことに加え、インバウンドの増加により免税売上が過去最高を記録。円安の影響もあり、バッグやアクセサリー類をはじめとした高額商品の需要が増加。(百貨店)
- 節約志向により買入れ点数は減少しているが、値上げ効果で客単価が上昇しているほか、良いものは高くても買うメリハリ消費の向きもあり、売上は増加している。(スーパー)

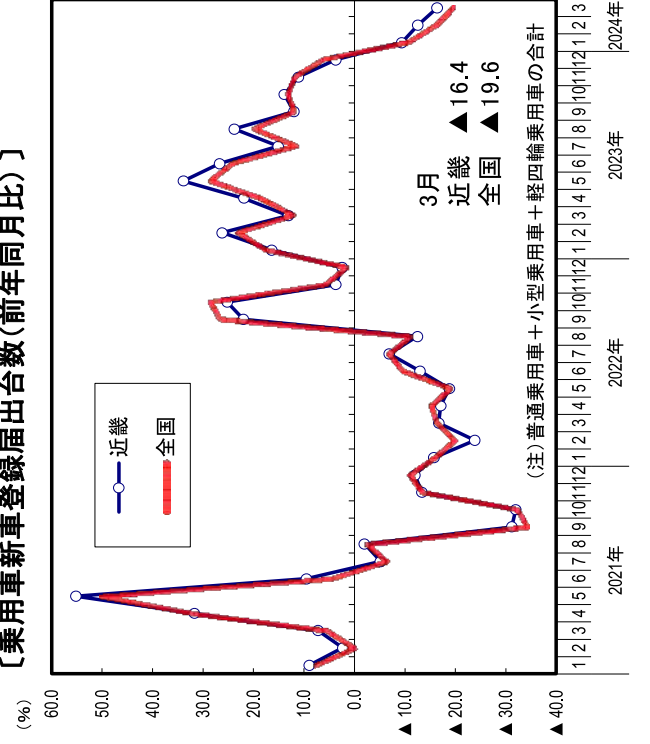
〔コンビニエンスストア販売額(前年同月比)〕



〔ドラッグストア販売額(前年同月比)〕



〔乗用車新車登録届出台数(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、近畿経済産業局、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会

コンビニエンスストア販売及びドラッグストア販売は、都市部や観光地の店舗を中心に、国内観光客やビジネス客のほか、インバウンドの増加もあり、回復しつつある。

ホームセンター販売は、物価高等による客足の減少がみられ、横ばいの状況にある。

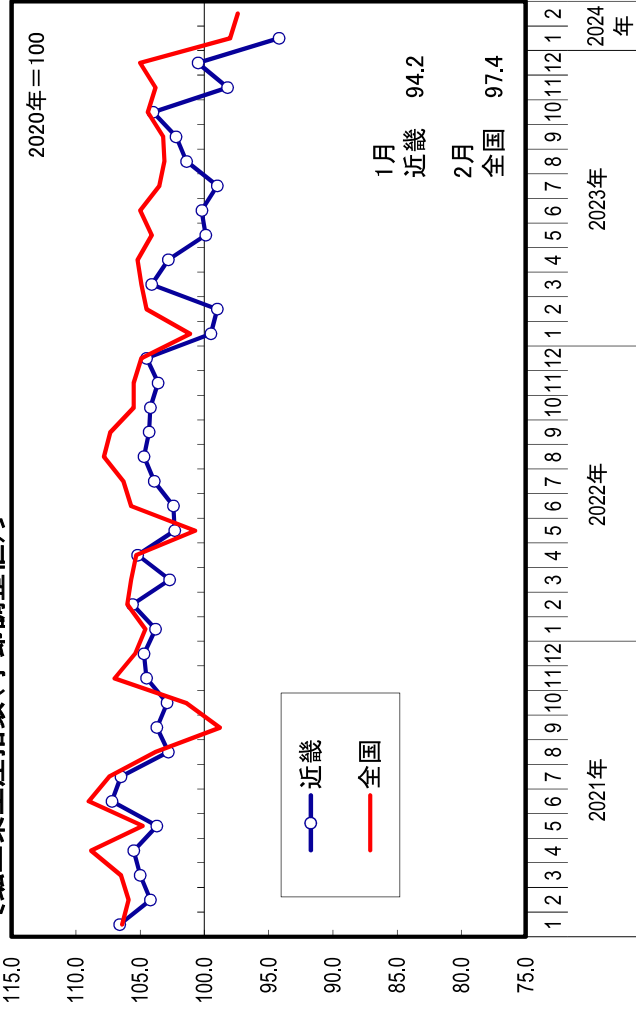
家電販売は、買換え需要に落ち着きがみられることから、足踏みの状況にある。

乗用車の新車登録届出台数は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、弱い動きとなっている。

【企業の声】

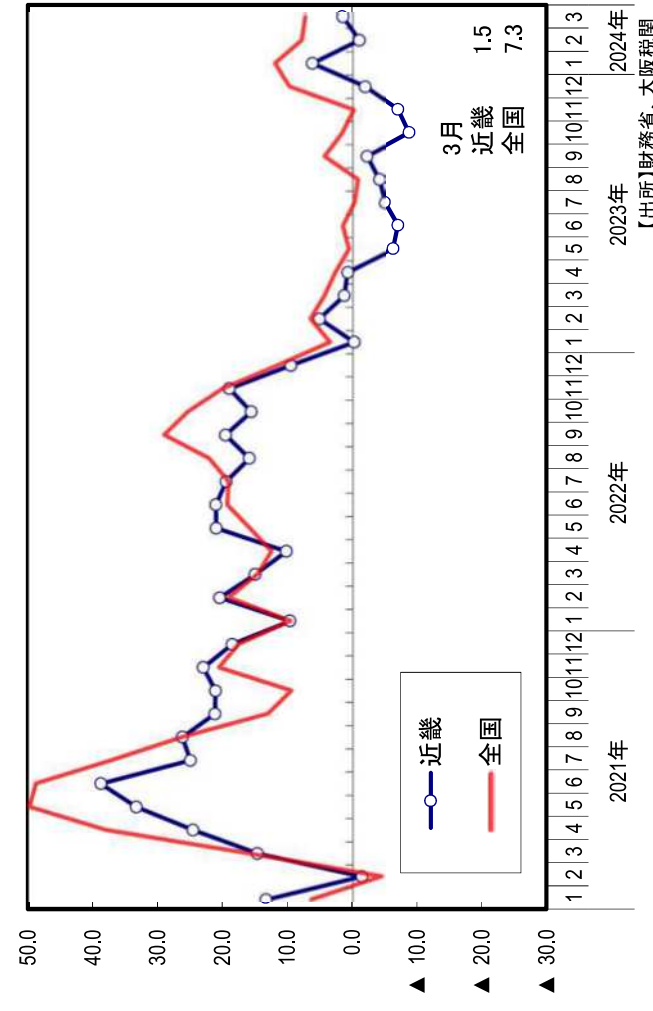
- 人流が回復しており繁華街が特に好調。一方、住宅地はやや苦戦しており、売上を伸ばしていくためにデリバリー事業を強化している。(コンビニエンスストア)
- インバウンド需要が引き続き堅調。円安の影響からか高価格帯の商品も購入される。中国人観光客については春節の影響もさほど感じられず、回復が鈍い印象。(ドラッグストア)
- 新生活需要は見られるものの、物価高による節約志向からか消費マインドは弱く、特に大型家電の買換えサイクルが長期化しており、売上は伸び悩んでいる。(家電量販店)
- 半導体等供給不足の解消により受注残は解消傾向だったが、認証不正問題により一部車種の生産・出荷が停止したことから、売上は対前年を割り込んだ。(自動車販売店)

【鉱工業生産指数(季節調整値)】



48

【管内通関実績(前年同月比)】



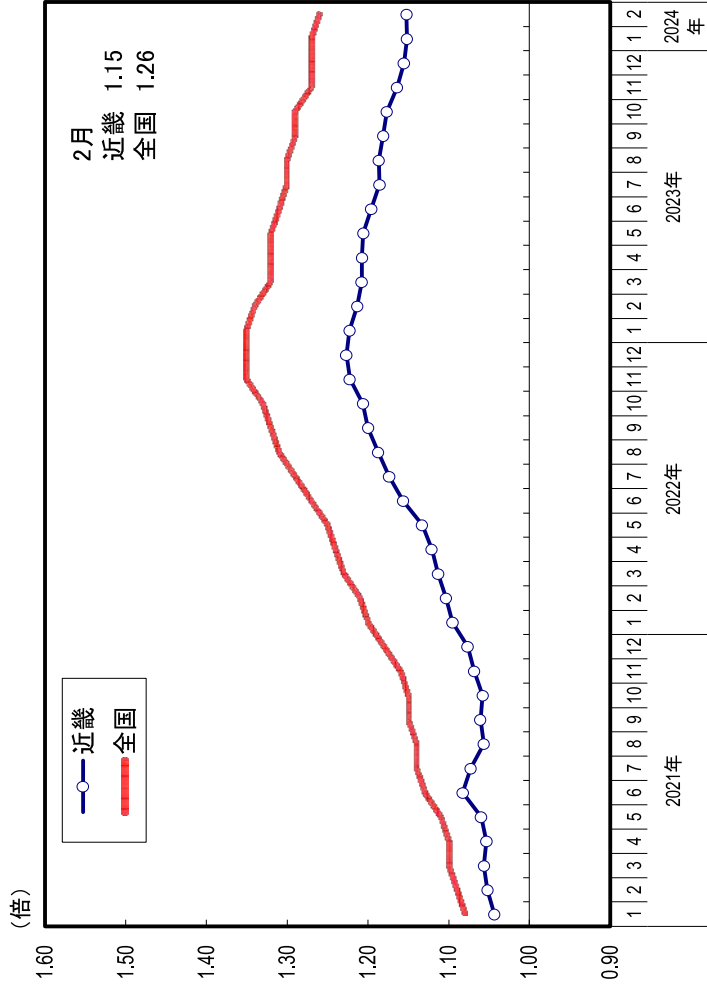
鉱工業指数(生産)で見ると、生産用機械などが上昇しているものの、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により輸送機械が低下しているなど、生産活動は弱含んでいる。

【企業の声】

- 前四半期から引き続き、主に海外市場において半導体関連の製品が好調。(生産用機械)
- 一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、昨年12月末から今年2月にかけて同社向け自動車部品の生産を停止。(輸送用機械)
- 住宅建材向け製品(断熱材、塗料など)は、人件費や資材価格の高騰による住宅価格の上昇を背景とした住宅需要の低迷から、前四半期に引き続き受注・販売が落ち込んでおり、工場稼働率も低い状況。(化学)

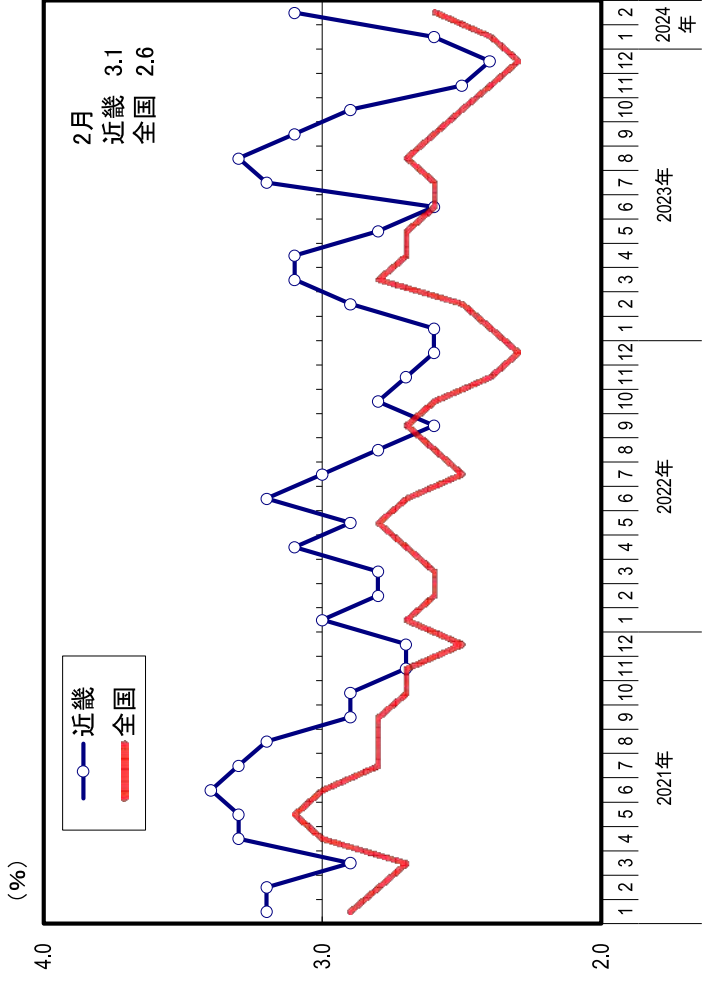
管内通関実績(円ベース)で見ると、輸出は、中国向けの半導体等製造装置やプラスチックなどが増加していることから、前年を上回っている。なお、輸入は、前年を下回っている。

〔有効求人倍率(季節調整値)〕



【出所】厚生労働省

〔完全失業率(原数値)〕



【出所】総務省

有効求人倍率がおおむね横ばいで推移するなか、新規求人数は減少傾向にあるものの、完全失業率が低水準で推移していることから、雇用情勢は緩やかに持ち直している。

〔企業の声〕

- インバウンドや国内旅行者の増加を背景に、現場の人手不足感が強まっている。従業員スペースの改装や食堂のリニューアルなどを行い、働きやすい環境整備を進めることで定着率の向上に努めている。(宿泊)
- 外食業界の中でも居酒屋業態では特に慢性的に人手不足感が強く、人手不足を補うためにスマホでのオーダーを店舗に普及させるなどして対応している。(飲食サービス)
- インバウンド需要を取り込むために免税特化型店舗の展開を進めているが、新規出店に必要な人材が確保できていない。店舗間ヘルプで凌いでいるものの、小規模店舗ではワンオペが発生するなど厳しい状況が続く。(ドラッグストア)
- ドライバー、乗務員とも不足しており、休日出勤や時間外勤務、乗合バスと貸切バス間での応援勤務で対応しているが、4月以降の時間外労働時間規制により不足感が深刻化する恐れがある。(運輸)

2024年7月4日

日本銀行大阪支店

関西金融経済動向

【全体感】

関西の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している。

輸出は、弱めの動きがみられている。生産は、横ばい圏内で推移している。企業の業況感は、良好な水準を維持している。設備投資は、増加している。個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。住宅投資は、横ばい圏内で推移している。公共投資は、高水準で推移している。雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している。

先行きについては、海外の経済・金融の動向、地政学的リスク、原材料価格の動向、消費者物価の上昇、賃上げの動向や人手不足等が、当地の経済金融情勢に与える影響などを注視していく必要がある。

【各論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、弱めの動きがみられている。

設備投資は、増加している。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに増加している。

百貨店販売額、外食売上高は、インバウンド消費による押し上げもあって、増加している。スーパー等販売額、旅行取扱額は、緩やかに増加している。乗用車販売は、持ち直している。家電販売額は、弱めの動きとなっている。

住宅投資は、横ばい圏内で推移している。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内で推移している。

内訳をみると、海外経済の回復ペースが鈍化するもとで、電子部品・デバイスや化学など一部に弱めの動きがみられているものの、生産用機械などは堅調に推移している。この間、足もとでは輸送機械は持ち直しつつある。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境をみると、緩やかに改善している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2%台半ばのプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、増加している。

6. 金融情勢

預金残高は、企業収益の改善に伴う法人預金の増加や、雇用・所得環境の緩やかな改善に伴う個人預金の増加から、前年を上回っている。

貸出残高は、設備資金需要のほか、経済活動の改善や各種コスト高に伴う運転資金需要を背景に、前年を上回っている。

預金金利は、幾分上昇しているが、引き続き低水準で推移している。

貸出金利は、幾分上昇しているが、引き続き低水準で推移している。

以 上

関西金融経済指標(1)

— p:速報値、r:改訂値

▽ 公共投資

(季節調整済前期比・前月比、%)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/2	3	4	5
公共工事請負金額	関西	-14.4	3.9	-13.2	27.1	11.1	- 9.6	21.4	16.6
	全国	- 3.3	4.3	9.7	- 1.6	14.4	- 7.2	1.0	- 4.1

(注)1.各計数は、X-12-ARIMAによる季節調整値。
2.24/4-6月は、24/4-5月の24/1-3月対比。

(出所)西日本建設業保証他、日本銀行大阪支店

▽ 輸出入

(季節調整済前期比・前月比、%)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/2	3	4	5
実質輸出	関西	- 1.1	- 3.6	- 0.7	p - 1.1	- 4.4	6.2	- 5.0	p 3.0
	全国	0.5	0.3	- 2.6	p 0.4	r - 2.8	3.4	- 0.1	p - 1.4
実質輸入	関西	- 0.1	- 0.9	r - 5.8	p 1.7	4.3	r - 3.6	0.3	p 4.9
	全国	0.3	0.3	r - 4.4	p 2.4	3.6	3.4	- 0.7	p - 0.7

(注)24/4-6月は、24/4-5月の24/1-3月対比。

(出所)大阪税関、財務省、日本銀行、日本銀行大阪支店

▽ 設備投資

(前年比、%)

		21年度	22年度	23年度	24年度
設備投資額 (短観・全産業)	関西	- 2.6	4.5	2.9	12.0
	全国	1.2	7.4	9.4	10.6
設備投資額 (短観・製造業)	関西	2.6	5.0	6.8	13.1
	全国	2.9	8.5	6.5	13.0
設備投資額 (短観・非製造業)	関西	-10.0	3.8	- 3.6	10.0
	全国	- 0.7	6.2	12.7	8.1

(前年比、%)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/2	3	4	5
建築着工床面積 (民間非居住用)	関西	9.8	2.8	- 4.6	-41.6	14.1	19.0	-46.3	-31.2
	全国	-16.7	7.2	- 6.8	-14.4	-13.2	13.5	-18.2	- 8.5

(注)1.設備投資額は、ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。24/6月調査。

2.建築着工床面積の24/4-6月は、24/4-5月の前年同期対比。

(出所)国土交通省、日本銀行、日本銀行大阪支店

▽ 企業収益

(前年比、%)

		21年度	22年度	23年度	24年度
経常利益 (短観・全産業)	関西	48.1	- 2.3	17.3	-18.8
	全国	42.7	16.2	12.4	- 7.5
経常利益 (短観・製造業)	関西	53.2	- 4.2	- 6.2	-14.0
	全国	50.7	8.0	9.6	- 8.1
経常利益 (短観・非製造業)	関西	35.3	3.4	80.4	-25.6
	全国	35.8	24.0	14.6	- 7.2

(注)24/6月調査。

(出所)日本銀行、日本銀行大阪支店

▽ 個人消費

(前年比、%)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/2	3	4	5
百貨店販売額	関西	17.4	11.0	16.3	n.a.	18.6	17.3	17.5	p 23.7
	全国	10.0	6.4	10.3	n.a.	13.7	9.8	8.5	p 13.9
百貨店免税売上高	関西	176.1	159.6	172.0	270.1	172.2	203.0	259.6	278.9
	全国	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	171.5	148.4	184.3	231.2
スーパー販売額	関西	3.8	2.2	3.0	p 0.2	3.5	3.9	0.6	p - 0.2
	全国	4.7	2.8	4.5	p 1.2	5.5	5.8	1.1	p 1.2
コンビニエンスストア販売額	関西	6.1	3.1	3.8	p 1.9	8.3	1.5	1.7	p 2.0
	全国	5.2	2.2	2.4	p 0.8	5.4	0.4	0.3	p 1.3
ドラッグストア販売額	関西	11.7	10.5	11.3	p 8.0	13.7	9.9	8.1	p 7.9
	全国	9.3	8.2	9.1	p 6.4	11.4	8.9	6.1	p 6.6
家電大型専門店販売額	関西	4.5	0.6	- 1.7	p - 0.1	- 2.7	3.2	1.6	p - 1.7
	全国	3.0	- 1.4	- 0.3	p 2.0	- 1.4	6.3	3.5	p 0.6
乗用車新車登録台数 (除く軽)	関西	19.9	12.3	-11.2	- 9.7	-11.5	-16.0	- 9.8	- 9.7
	全国	16.3	14.3	-13.6	- 3.9	-14.4	-18.5	- 6.0	- 1.7
乗用車新車登録台数 (含む軽)	関西	16.3	9.6	-13.2	-10.2	-12.6	-16.4	-13.0	- 7.2
	全国	13.9	10.3	-16.1	- 7.4	-16.3	-19.6	-10.7	- 3.9

(注)1.百貨店販売額は、既存店ベース。

2.24/4-6月は、24/4-5月の前年同期対比。

(出所)経済産業省、日本百貨店協会、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、日本銀行大阪支店

関西金融経済指標(2)

▽ 住宅投資

(前年比、%)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/2	3	4	5
新設住宅着工戸数	関西	- 9.5	- 8.9	-15.4	18.1	-10.5	-16.4	31.8	4.7
	全国	- 7.7	- 6.3	- 9.6	4.1	- 8.2	-12.8	13.9	- 5.3

(注)24/4-6月は、24/4-5月の前年同期対比。

(出所)国土交通省、日本銀行大阪支店

▽ 生産

(季節調整済前期比・前月比、%)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/2	3	4	5
鉱工業生産	関西	0.4	- 0.1	- 6.6	3.3	- 1.2	3.0	1.7	n.a.
	全国	- 1.4	1.1	- 5.2	p 3.2	- 0.6	4.4	- 0.9	p 2.8
鉱工業在庫	関西	- 4.0	1.0	- 0.8	2.3	- 0.3	1.1	2.3	n.a.
	全国	- 1.8	- 0.9	- 0.1	p 0.9	0.6	1.0	- 0.2	p 1.1

(注)1.24/4-6月の鉱工業生産は、関西は24/4月の24/1-3月対比、全国は24/4-5月の24/1-3月対比。

2.鉱工業在庫の前期比は、期末値を用いて算出。ただし、24/4-6月は、関西は24/4月の24/3月対比、全国は24/5月の24/3月対比。

(出所)近畿経済産業局、経済産業省、日本銀行大阪支店

▽ 雇用・所得

(前年比、%、完全失業率は<%>、有効求人倍率は<季節調整済、倍>)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/2	3	4	5
完全失業率	関西	3.2	2.6	2.9	2.9	3.1	3.1	3.0	2.8
	全国	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
有効求人倍率	関西	1.18	1.17	1.16	1.13	1.15	1.17	1.15	1.12
	全国	1.29	1.28	1.27	1.25	1.26	1.28	1.26	1.24
雇用者所得	関西	1.4	2.2	1.9	n.a.	2.0	2.2	n.a.	n.a.
	全国	2.7	3.0	2.6	2.8	2.7	2.4	2.8	n.a.
常用労働者数	関西	0.7	0.9	0.9	n.a.	0.9	1.0	n.a.	n.a.
	全国	1.9	2.0	1.3	1.2	1.3	1.4	1.2	n.a.
一人当たり名目賃金	関西	0.7	1.3	1.0	n.a.	1.2	1.2	n.a.	n.a.
	全国	0.9	0.9	1.3	1.6	1.4	1.0	1.6	n.a.

(注)1.完全失業率は、関西は原計数、全国は季節調整済計数。

2.雇用者所得、常用労働者数、一人当たり名目賃金は、事業所規模5人以上。

3.24/4-6月は、完全失業率、有効求人倍率は24/4-5月の平均値、雇用者所得、常用労働者数、一人当たり名目賃金は24/4月の前年同月対比。

(出所)総務省、厚生労働省、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、日本銀行大阪支店

▽ 物価

(前年比、%)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/2	3	4	5
消費者物価 (除く生鮮食品)	関西	3.0	2.5	2.4	2.3	2.9	2.6	2.1	2.5
	全国	3.0	2.5	2.5	2.4	2.8	2.6	2.2	2.5

(注)24/4-6月は、24/4-5月の前年同期対比。

(出所)総務省、日本銀行大阪支店

▽ 企業倒産

(前年比、%)

		23/7-9	10-12	24/1-3	4-6	24/3	4	5	6
件数	関西	36.0	42.6	24.0	38.5	25.5	28.4	47.1	n.a.
	全国	41.2	35.2	18.6	36.2	12.0	28.4	42.9	n.a.
負債総額	関西	1,014.6	8.7	13.0	-41.2	72.8	141.5	-69.2	n.a.
	全国	182.4	79.6	20.1	-48.2	- 3.5	-44.4	-50.9	n.a.

(注)1.負債総額1,000万円以上の倒産を調査・集計したもの。

2.24/4-6月は、24/4-5月の前年同期対比。

(出所)東京商工リサーチ、日本銀行大阪支店

関西金融経済指標(3)

▽ 実質預金

(月末残高、億円)

	23/3	6	9	12	24/2	3	4	5
国内銀行*1・信用金庫計	1,751,097	1,770,223	1,766,222	1,770,829	1,774,458	1,781,030	1,796,900	1,786,833
都市銀行*1	878,569	883,051	877,680	881,188	887,163	896,782	906,025	903,087
地域銀行*1、2	448,643	456,967	456,119	457,402	455,084	458,366	459,409	456,274
信用金庫*3	332,592	340,093	340,502	340,885	339,100	332,325	339,102	337,103

(前年比、%)

国内銀行*1・信用金庫計	0.8	1.2	1.8	1.4	1.7	1.7	1.1	1.1
都市銀行*1	0.5	1.7	2.3	2.2	2.6	2.1	2.0	2.0
地域銀行*1、2	0.4	0.9	2.0	0.9	0.9	2.2	0.4	0.5
信用金庫*3	0.7	0.4	0.5	0.0	- 0.3	- 0.1	- 0.5	- 0.4

(注)*1.大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山の府県の店舗ベース。

*2.全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。

*3.上記*1の府県に本店を置く信用金庫(日本銀行当座預金取引先)。

(出所)日本銀行大阪支店

▽ 貸出

(月末残高、億円)

	23/3	6	9	12	24/2	3	4	5
国内銀行*1・信用金庫計	897,799	894,001	905,050	913,116	918,159	918,259	928,557	926,865
都市銀行*1	312,153	307,402	313,135	318,098	322,105	320,736	330,325	328,607
地域銀行*1、2	368,877	370,542	374,521	377,326	378,825	380,065	380,722	380,797
信用金庫*3	173,784	173,617	174,791	174,745	173,668	174,516	173,708	173,766

(前年比、%)

国内銀行*1・信用金庫計	5.2	5.1	2.5	2.5	2.7	2.3	3.3	3.4
都市銀行*1	4.0	3.9	3.1	4.2	4.3	2.7	6.5	6.1
地域銀行*1、2	3.0	3.1	3.2	2.7	3.0	3.0	2.5	2.9
信用金庫*3	1.0	0.9	0.9	0.3	0.2	0.4	- 0.2	0.2

(注)*1.大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山の府県の店舗ベース。

*2.全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。

*3.上記*1の府県に本店を置く信用金庫(日本銀行当座預金取引先)。

*4.2022年8月以降、各都道府県の計上区分を変更した先が一部にみられる。

(出所)日本銀行大阪支店

▽ 貸出約定平均金利(ストック・総合)

(月末、%、変化幅は%ポイント)

	24/1	2	3	4	5	変化幅
地域銀行*1、2	0.742	0.742	0.752	0.758	0.764	0.006
信用金庫*3	1.440	1.440	1.442	1.448	1.451	0.003
<参考> 国内銀行(全国ベース)	0.781	0.787	0.804	0.812	0.818	0.006

(注)*1.大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山の府県に本店を置く地域銀行。

*2.全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。

*3.上記*1の府県に本店を置く信用金庫(日本銀行当座預金取引先)。

(出所)全国信用金庫協会、日本銀行、日本銀行大阪支店

記者会見冒頭説明要旨

今回、関西景気の総括判断を、「一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している」として総括判断を引き上げました。輸出は弱めの動きとなっておりますが、生産は、一部自動車メーカーの下押しの影響が緩和しつつあるほか、個人消費や設備投資などの国内需要が堅調であることから、関西経済全体では緩やかに回復していると判断しています。以下、特徴的な動きについて説明します。

第一に、個人消費は、一部に弱めの動きがみられているものの、緩やかに増加しています。インバウンド需要の強さもあって、百貨店販売は、高額品や化粧品などを中心に増加しているほか、サービス消費では、外食が、来店客数の改善が続く中で堅調に推移しています。自動車販売は、一部自動車メーカーの出荷停止の影響が和らぎつつあり、持ち直しつつあります。他方、家電販売額は弱めの動きとなっているほか、スーパーなどでは、日用品における低価格商品へのシフトや買い上げ点数の減少などがみられており、節約志向もしくはメリハリの効いた消費の動きが強まっているとの声が聞かれています。春闘の結果を受けて、今後、賃金の伸びは高まっていくとみていますが、現状は、消費者物価の上昇が続く中で、実質所得の伸び率はなおマイナスですので、引き続き、個人消費の基調については注意深く点検していきたいと思えます。

第二に、設備投資は、増加を続けています。6月短観における2023年度の設備投資額は、人手不足などによる工事の後ずれなどから下方修正されたものの、2年連続で前年を上回って着地し、2024年度は、そうした工事後ずれもあって、前年度を大幅に上回る計画となっております。多くの企業が、成長分野での能増投資や将来を見据えた研究開発投資、生産性向上を企図した省人化・省力化投資等に取り組んでいるなど、企業収益が高水準を続けるもとの、企業の設備投資スタンスがしっかりしていることが、今回の短観でも確認できたところです。この先も、こうした前向きな動きが持続することを期待しています。

第三に、企業の景況感は、これまでのところ、良好な水準を維持しています。価格転嫁の進捗や中国経済の下げ止まりを指摘する声が聞かれたほか、インバウンドの増加などによる人流の回復が改善に寄与しています。一方で、仕入価格や人件費など各種コストの上昇や人手不足の影響などによる収益の悪化といった要因が景況感を下押ししています。先行き、こうした下押し圧力が広がり、企業の前向きな支出スタンスに変化が生じることはないか、しっかり点検していきたいと思えます。

以上

2024年6月17日

記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

公益社団法人 関西経済連合会
大阪商工会議所**「第94回経営・経済動向調査」結果について**

関西経済連合会と大阪商工会議所は、会員企業の景気判断や企業経営の実態について把握するため、四半期ごとに標記調査を共同で実施している。今回は5月中旬から下旬に1,533社を対象に行い、うち339社から回答を得た(有効回答率22.1%)。

【調査結果の特徴】**1 国内景気について—全体はプラス幅が拡大。中小企業はわずかながらマイナスに転じる—**

- 2024年4～6月期における国内景気は、前期と比べ「上昇」と見る回答が26.3%、「下降」と見る回答は14.2%。この結果、**BSI値**（「上昇」回答割合－「下降」回答割合、以下同じ）は**12.1**と、**前回調査(9.2)**から**プラス幅が拡大した**。
- 先行き2024年7～9月期はBSI値17.3とプラスを維持し、10～12月期もBSI値23.6とプラス幅が拡大する見込み。
- 規模別では、足もと(4～6月期)のBSI値は、**大企業が25.9**と**プラス幅が拡大している**。一方で、**中小企業はBSI値▲1.2**と**わずかながらマイナスに転じた**。

2 自社業況について—足もとはプラスを維持するも、その幅は縮小。先行きはプラス幅の拡大を見込む—

- 2024年4～6月期における**自社業況の総合判断**は、前期と比べ「上昇」と見る回答が24.6%、「下降」と見る回答は23.1%。この結果、**BSI値は1.5**と、**前回調査(3.5)**から**プラスを維持するもプラス幅は縮小**。
- 個別判断では、**製・商品価格**の足もとのBSI値は**26.1**となり、前回調査(19.9)から**プラス幅が拡大し、15期連続の上昇超過**。先行きは、2024年7～9月期(27.8)、10～12月期(24.1)と引き続き**プラス局面が続く見込み**。**雇用判断**では足もとのBSI値は**▲33.1**と前回調査(▲37.6)に続き**16期連続で不足超過となった**。

3 価格転嫁に関する実態について

- 自社における**仕入・物流コスト等の上昇分の価格転嫁状況**について尋ねたところ、「無回答」、「仕入・物流利用がない」、「仕入・物流コストは上昇なし」と回答した企業を除いて算出した中で、**転嫁率が「50%以上」と回答した企業の割合は46.1%**と**5割近くになった**。
- 2022年10～12月期に行った調査と比較すると、**転嫁率が「50%以上」と回答した企業の割合は、6.8ポイント増加した**。他方、「**転嫁できていない**」と回答した企業の割合は、**7.4ポイント減少し、12.5%**となった。
- **労務費の上昇分の価格転嫁状況**について尋ねたところ、「無回答」、「労務費は上昇なし」と回答した企業を除いて算出した中で、**転嫁率が「25%未満」と回答した企業も含め、何かしら価格転嫁できている企業は70.1%**となった。他方、転嫁率が「50%以上」と回答した企業の割合は、**30.2%**にとどまっている。
- 価格転嫁の現状を踏まえ、政府に求めたい事項を尋ねたところ、**労務費の価格転嫁に対する客先の感応度が他の高騰案件に比べて依然低い印象であることから、労務費の価格転嫁が促進されるような施策の他、急激な為替変動や過剰な円安、物価高騰への支援があげられた**。

以上

第94回経営・経済動向調査

公益社団法人 関西経済連合会 大阪商工会議所

<目次>

1. 国内景気	1
2. 自社業況 総合判断	3
3. 自社業況 個別判断	5
4. 仕入や物流コスト等の上昇分の価格転嫁に関する実態	7
5. 労務費の上昇分の価格転嫁に関する実態	9
6. 価格転嫁に関する企業の声	12
参考 (BSI値の推移)	13
参考 (国内景気判断と自社業況判断の推移)	14

<概要>

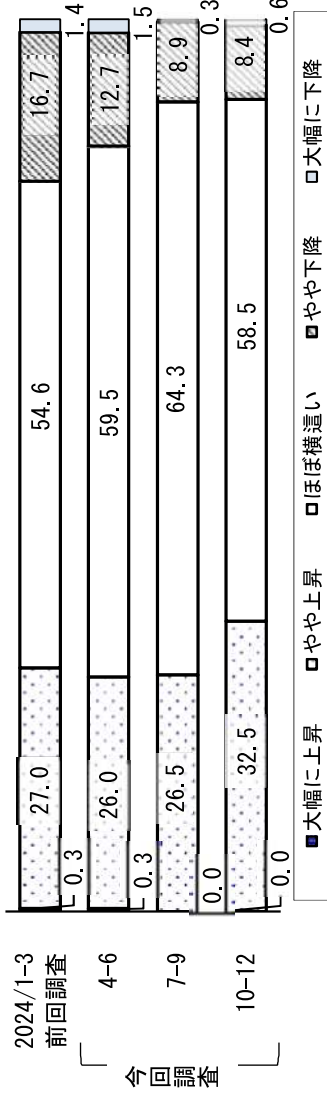
- ▶ 調査対象：関西経済連合会・大阪商工会議所の会員企業 1,533社
- ▶ 調査時期：2024年5月13日～5月27日
- ▶ 調査方法：メール、FAXで調査への協力依頼。ウェブフォームで回答を受付。
- ▶ 回答状況：339社（有効回答率22.1%）（大企業：167社、中小企業：172社）
企業区分は、中小企業基本法に準拠し、次を中小企業とする。
（製造業他：資本金3億円以下、卸売業：資本金1億円以下、小売業・サービス業：資本金5千万円以下）
- ▶ 規模・業種別回答状況：

	製造業			非製造業			計
	大企業	中小企業	計	大企業	中小企業	計	
食料品	3	6	9	卸売業	32	54	
繊維工業・繊維製品	5	5	10	小売業	5	9	
パルプ・紙製品	1	4	5	建設業・各種設備工事	18	39	
化学工業	9	9	18	不動産業	6	9	
鉄鋼	3	4	7	運輸・通信業	11	19	
非鉄金属・金属製品	5	10	15	金融・保険業	2	16	
一般機械器具	2	5	7	電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	
電気機械器具	10	6	16	サービス業	23	55	
輸送用機械器具	5	2	7				
精密機械器具	3	0	3				
出版・印刷	0	3	3				
その他製造	16	21	37				
計	62	75	137	105	97	202	

※グラフの数値は、端数処理(四捨五入)の関係で、文章の数値と一致しないことがあります。

1. 国内景気

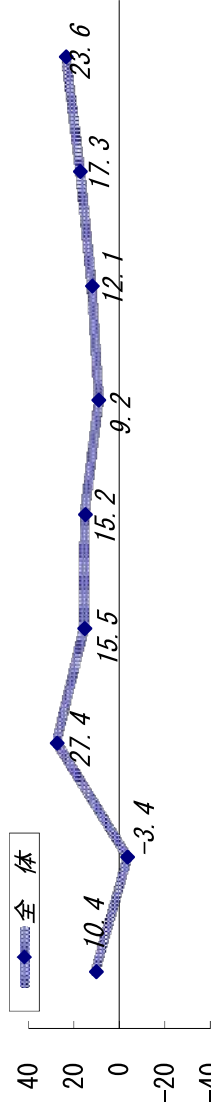
1- 全体はプラス幅が拡大。中小企業はわずかながらマイナスに転じる



<足もと>

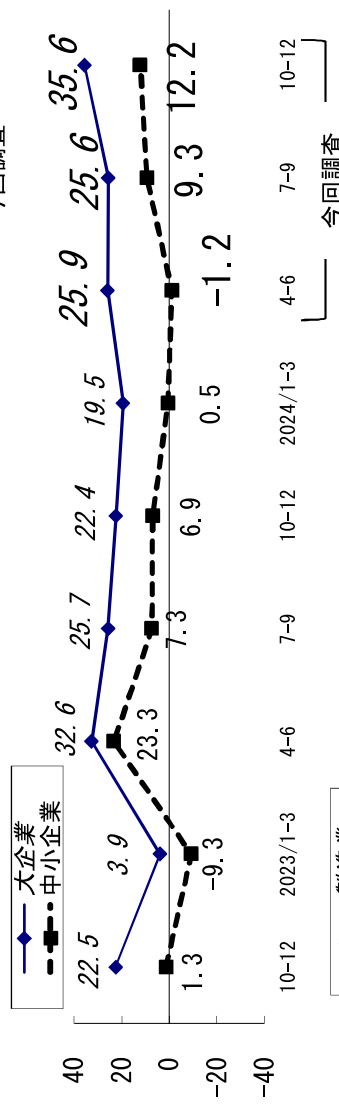
2024年4～6月期における国内景気は、前期と比べ「上昇」と見る回答が26.3%、「下降」と見る回答は14.2%。

この結果、**BSI値**（「上昇」回答割合－「下降」回答割合、以下同じ）は**12.1と、前回調査（9.2）からプラス幅が拡大した。**



<先行き>

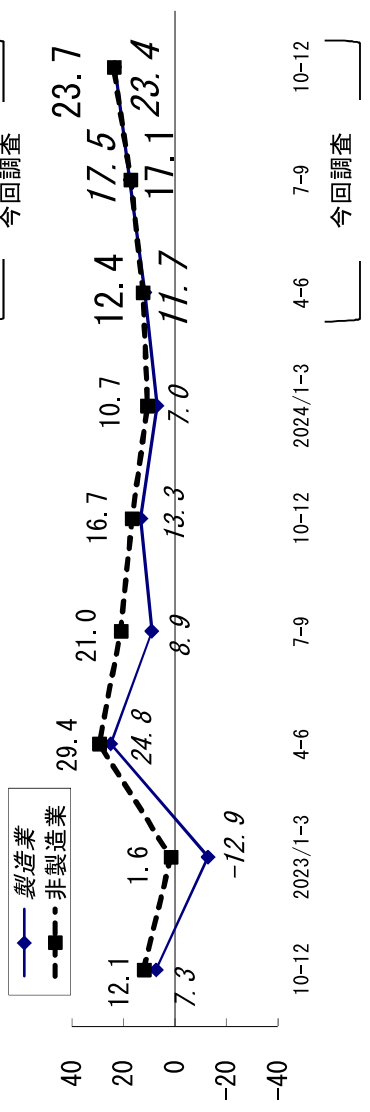
先行き2024年7～9月期はBSI値17.3とプラスを維持し、10～12月期もBSI値23.6とプラス幅が拡大する見込み。



<規模別>

足もと（4～6月期）のBSI値は、**大企業が25.9とプラス幅が拡大している。**一方で、**中小企業はBSI値▲1.2とわずかながらマイナスに転じた。**

先行きのBSI値は、大企業・中小企業ともプラス圏を推移する見込み。



<業種別>

足もとのBSI値は、製造業が11.7、非製造業は12.4といずれもプラスを維持している。

先行きのBSI値は、製造業・非製造業ともプラス圏を推移する見込み。

国内景気(4-6月期)企業の声

2

■上昇

- ・賃上げに伴う個人消費の回復や、1~3月期の外需下押し要因となった一部自動車メーカーの出荷停止終了(出荷再開)などにより、4~6月期の景気は拡大基調に転じることを見込む。【3億円超/金融・保険業】
- ・円安が進み輸出企業を中心に景気は良くなると思われる。【5千万円超1億円以下/食料品】
- ・コロナ禍から回復し、インバウンドによる経済活性が産業界へ波及的に広がり、大手企業を中心とした賃上げによるモノの動きが始まってきているのではないかと、原材料の上昇をBtoB間でどれだけ転嫁できるかは不明。【5千万円超1億円以下/その他製造業】
- ・マンション新築工事もこのところ、昨年までの活況もやや一巡した感じが有る。インバウンドが復活し、また都心部での中・小規模のホテル建設も期待できるが、先行は不透明。建設業界の人材不足も深刻な状況であるので、判断するのは難しく感じている。【5千万円以下/建設業・各種設備工事】

■横ばい

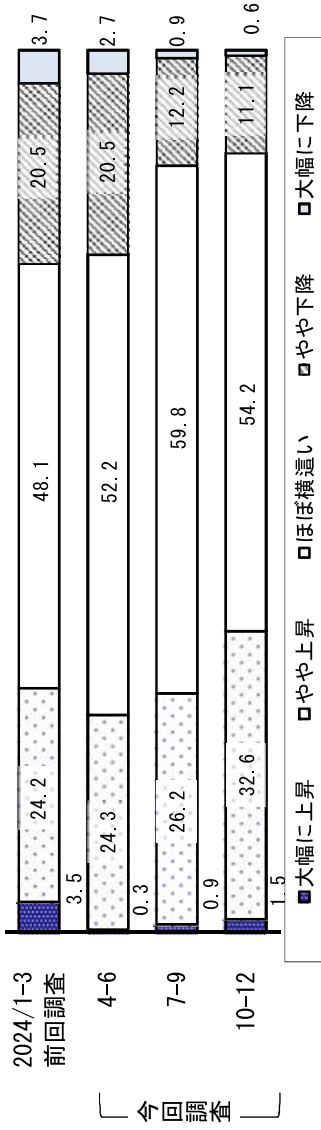
- ・円安による輸出型企業の業績押し上げや株価の上昇に加え、インバウンド需要の増加などの好材料は見られるものの、賃金の伸びが物価上昇に追いつかず内需の拡大が見通し難い状況が続くと見ており、国内景気は横ばいすると想定する。【3億円超/その他製造業】
- ・先行きの不透明感により、設備投資が先送り傾向。【5千万円以下/一般機械器具】
- ・建設業では年度開始当初は発注が比較的少ないため上昇感がない。【5千万円以下/建設業・各種設備工事】
- ・「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の進捗に伴い、個人消費や設備投資等の内需がけん引する形で、GDP成長率は実質で1.3%程度、名目で3.0%程度と見込まれる。しかし、いまだ物価上昇が緩やかに続き、円安に歯止めが付かない中、どうなるかは不明である。【3億円超/建設業・各種設備工事】
- ・自動車は好調も頭打ち感あり。その他民需は、住宅・電機・産業機械等、弱含みか在庫調整局面が継続しているため。【3億円超/その他卸】

■下降

- ・円安の影響で原材料価格上昇に伴う値上げで購買意欲が減退しているため。【5千万円以下/化学工業】
- ・4月以降も為替相場は円下落が続いており、輸出割合の高い大企業の売上が伸びると見込まれるが、160円/ドル近い相場では輸入物価上昇への悪影響がそれを上回ると予想する。【5千万円以下/運輸・通信業】
- ・半導体市況や機械製造装置市況が在庫調整の影響で見通しが悪い。ただ9月以降は上向く予測。
【5千万円以下/(卸売業) 機械器具】

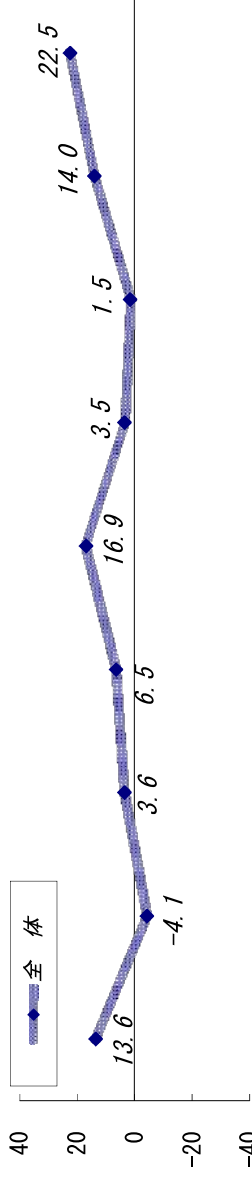
2. 自社業況 総合判断

3 一足もとはプラスを維持するも、その幅は縮小。先行きはプラス幅の拡大を見込む。



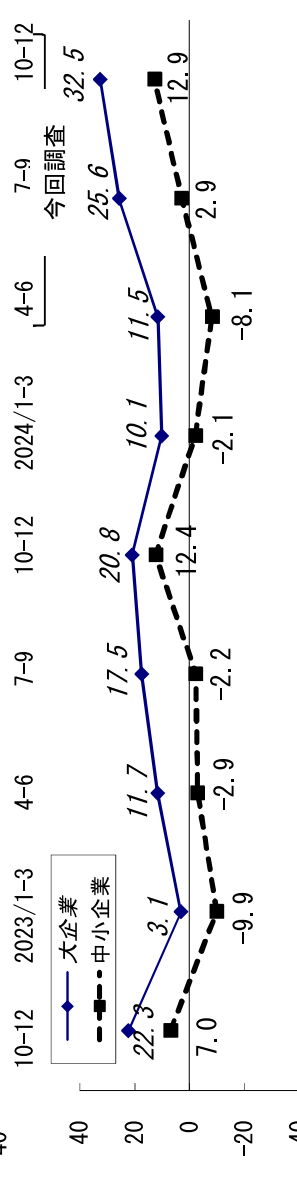
<足もと>

2024年4～6月期における自社業況の総合判断は、前期と比べ「上昇」と見る回答が24.6%、「下降」と見る回答は23.1%。この結果、**BSI値は1.5と、前回調査(3.5)からプラスを維持するもプラス幅は縮小。**



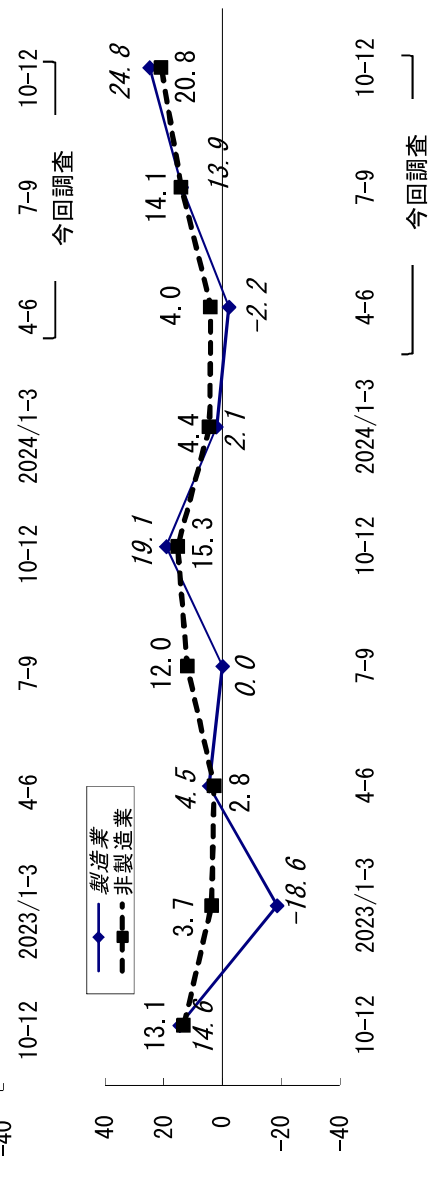
<先行き>

先行き2024年7～9月期はBSI値14.0、10～12月期はBSI値22.5とプラス幅を拡大する見込み。



<規模別>

足もとの値は、**大企業が11.5とプラス圏を維持。一方で、中小企業は▲8.1とマイナス圏が拡大した。**先行きは、大企業・中小企業ともにプラス圏を推移する見込み。



<業種別>

足もとは、製造業が▲2.2とマイナスに転じ、非製造業は4.0とプラス圏を推移。先行きは、製造業・非製造業ともにプラス圏を推移する見込み。

自社業況の総合判断(4-6月期)企業の声

■ 上昇

- ・インバウンド需要が高伸長していることと、国内売上も富裕層を中心に堅調に推移しているため。【3億円超/小売業】
- ・資金需要の拡大や、マイナス金利解消に伴う金利上昇等が見込まれるため。【3億円超/金融・保険業】
- ・一部自動車メーカー等の不正問題による売上の影響が少しずつ緩和していくと見込んでいるため。【5千万円以下/輸送用機械器具】

■ 横ばい

- ・電気、原料、資材などの価格高騰を自社製品の価格転嫁(値上げ)につなげられておらず、営業利益に影響、円安の影響で海外から輸入する原料が高騰している。【3億円超/食料品】
- ・住宅ローンの伸びが鈍化しており苦戦。金利上昇のプラス要因はあるが、まだ収益が上昇するというフェーズには来ていない。【3億円超/金融・保険業】
- ・地政学的リスクのさらなる緊迫化、中国経済低迷継続など不透明で不確実性を伴う状況下、今後徐々に回復に向かうと考えており、それに伴い業況も上昇すると考えているため。【3億円超/その他製造業】
- ・円安基調が定着すれば、実質賃金のプラス転化も遅れが予想されているものの、夏場にかけてはプラスに転じる方向に向かい徐々に景況感も改善すると見込む。ただし、電力値上げなどエネルギー価格の上昇により相殺されてしまうものとする。【5千万円以下/運輸・通信業】
- ・建設投資は引き続き堅調に推移することが見込まれるが、2024年4月から建設業にも適用されている時間外労働の上限規制の影響が懸念されるなど、予断を許さない事業環境が続くことから、業況に変わりは無い。【3億円超/建設業・各種設備工事】

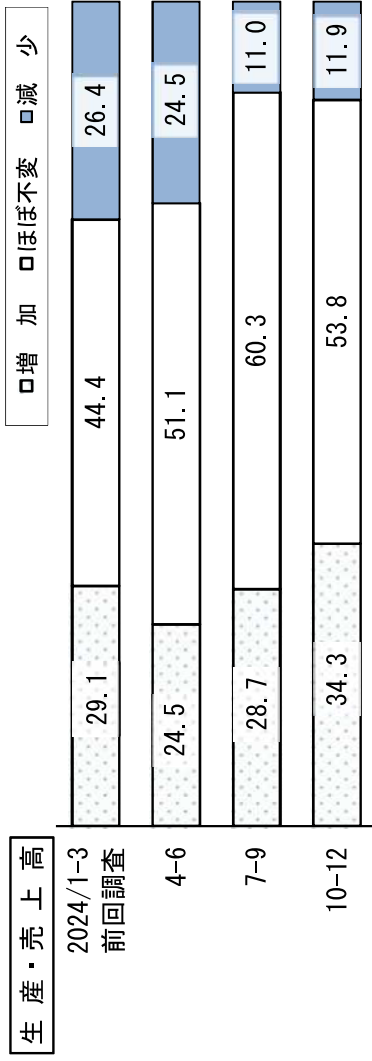
■ 下降

- ・材料価格高騰による価格転嫁は受注金額の上昇でまかなえていないが、労務費(給与)の上昇分までは至っていない。これから交渉していきたい。【5千万円以下/建設業・各種設備工事】
- ・国内消費者購買意欲の低下。衣料品は価格アツプが出来ていない。【5千万超1億円以下/繊維・衣服等】
- ・円安が進行していること、中国の景気低迷が大きく影響している。【3億円超/電気機械器具】
- ・放送業の売上の中核となるテレビスポット売上は、対前年比較では第1四半期も決して明るい見通しとはいえない。また、業界特有の売上の季節性もあり、1年を通じて1番売上の高い3月を含む前期第4半期に対しては、今第1四半期は売上が大きく落ち込むため。【5千万超1億円以下/運輸・通信業】

3. 自社業況 個別判断

一 雇用判断は不足超過が続く。製・商品価格は引き続き高水準を推移。 —

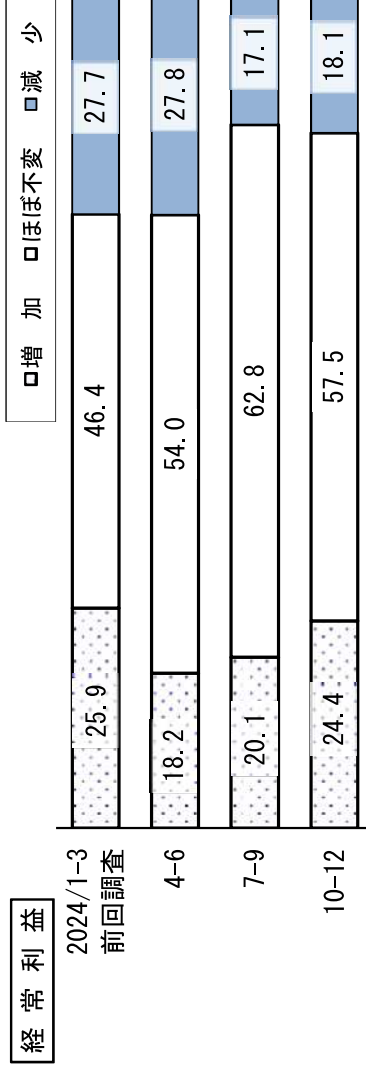
5



<生産・売上高>

足もと（4～6月期）のBSI値は0.0となり、**前回調査（2.7）からほぼ横ばい**。

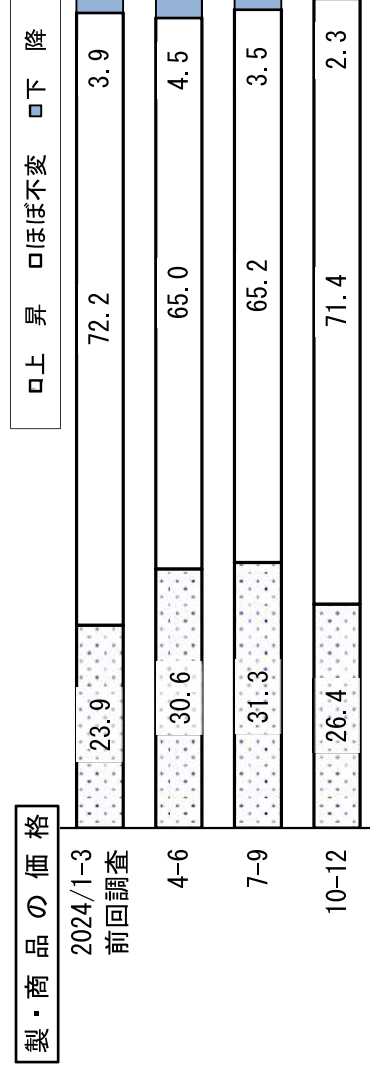
先行きは2024年7～9月期（17.7）、10～12月期（22.3）とプラス局面が続く見込み。



<経常利益>

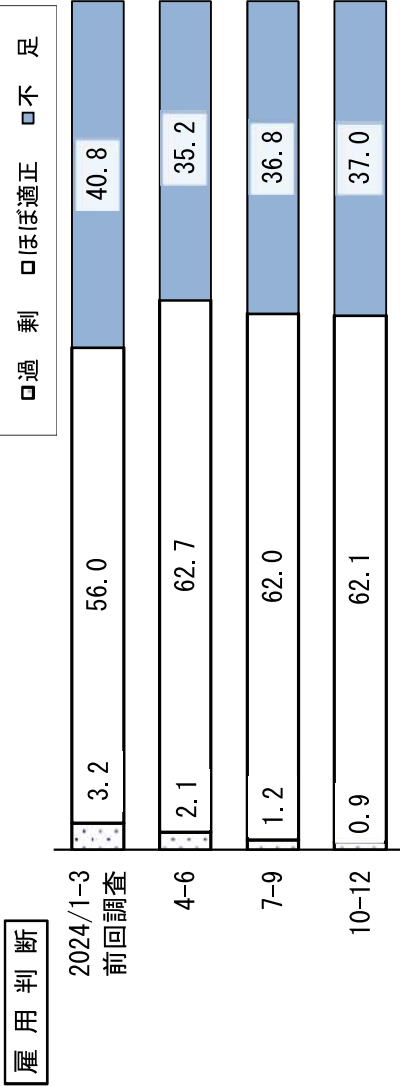
足もとのBSI値は▲9.6と、前回調査（▲1.7）からマイナス幅が拡大。

先行きは、2024年7～9月期（3.0）、10～12月期（6.3）とプラスに転じる見込み。



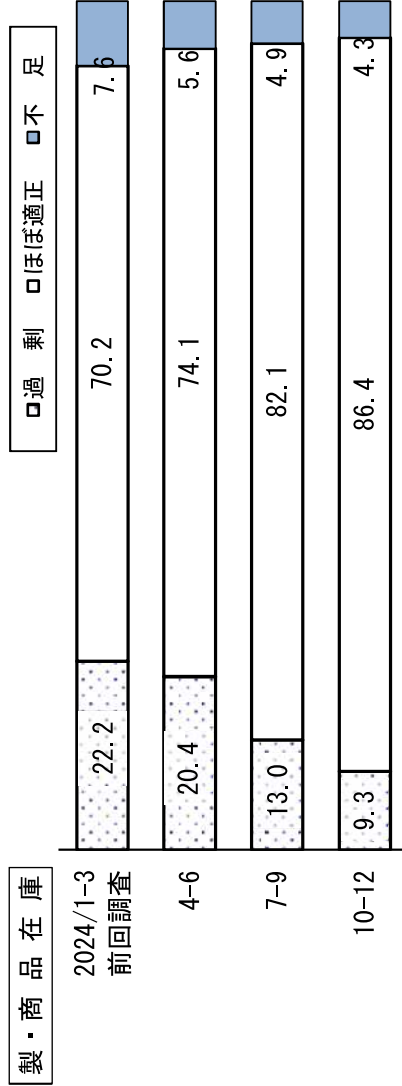
<製・商品の価格>

足もとのBSI値は26.1となり、前回調査（19.9）からプラス幅が拡大、**15期連続の上昇超過**。先行きは、2024年7～9月期（27.8）、10～12月期（24.1）と引き続きプラス局面が続く見込み。



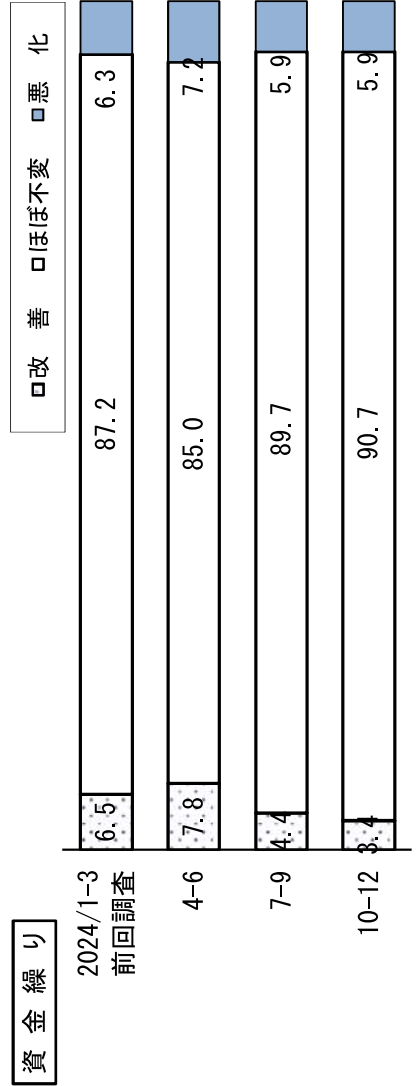
＜雇用判断＞

足もと（4～6月期）のBSI値は▲33.1と前回調査（▲37.6）に続き16期連続で不足超過となった。先行きは2024年7～9月期（▲35.6）、10～12月期（▲36.1）と不足超過が続く見込み。



＜製・商品在庫＞

足もとのBSI値は14.8と過剰超過局面が続く。先行きについては、2024年7～9月期は8.0、10～12月期は4.9と過剰感は改善に向かう見込み。



＜資金繰り＞

足もとのBSI値は0.6となり、前回調査（0.3）から横ばい。先行き2024年7～9月期（▲1.6）、10～12月期（▲2.5）とマイナスに転じる見込み。

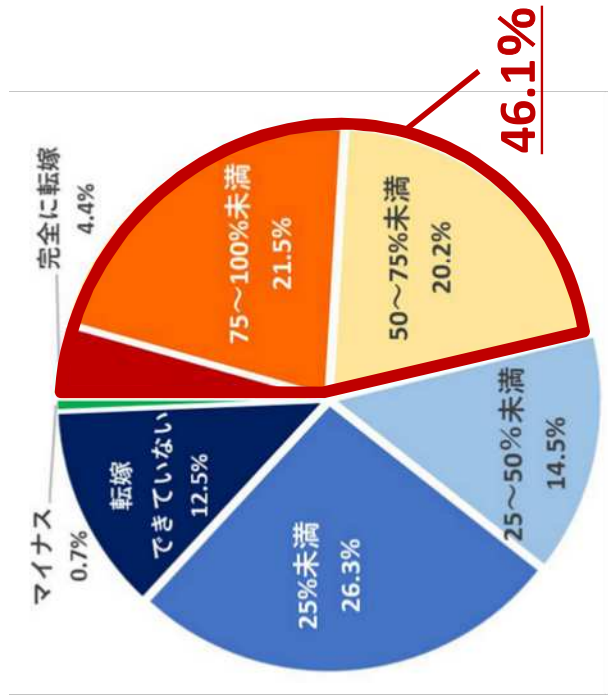
4. 仕入や物流コスト等の上昇分の価格転嫁に関する実態

7

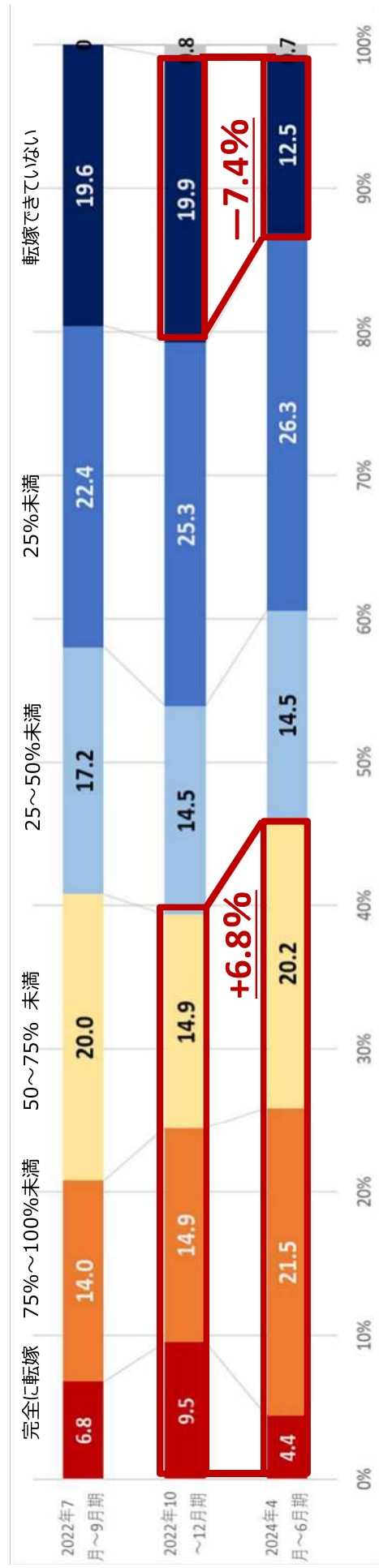
(1) 全体集計

	総計	完全に転嫁	75～100%未満	50～75%未満	25～50%未満	25%未満	転嫁できていない	マイナス	仕入・物流コストは上昇なし	仕入・物流利用がない	無回答
総計	件数 339	13	64	60	43	78	37	2	4	24	14
	構成比 100.0	3.8	18.9	17.7	12.7	23.0	10.9	0.6	1.2	7.1	4.1
大企業	件数 167	7	36	28	16	32	20	1	0	15	12
	構成比 100.0	4.2	21.6	16.8	9.6	19.2	12.0	0.6	0.0	9.0	7.2
中小企業	件数 172	6	28	32	27	46	17	1	4	9	2
	構成比 100.0	3.5	16.3	18.6	15.7	26.7	9.9	0.6	2.3	5.2	1.2
製造業	件数 137	6	32	34	25	28	10	1	1	0	0
	構成比 100.0	4.4	23.4	24.8	18.2	20.4	7.3	0.7	0.7	0.0	0.0
非製造業	件数 202	7	32	26	18	50	27	1	3	24	14
	構成比 100.0	3.5	15.8	12.9	8.9	24.8	13.4	0.5	1.5	11.9	6.9

(2) 仕入や物流コスト等の上昇分の価格転嫁状況
 (前ページのデータから、「無回答」、「仕入・物流利用がない」、「仕入・物流コストは上昇なし」、
 と回答した企業を除いて算出)



- 自社の商品・サービスに対するコスト上昇分について、
 転嫁率が「50%以上」と回答した企業の割合は
46.1%と5割近くとなった。
- 2022年10~12月期に行った調査と比較すると、
 転嫁率が「50%以上」と回答した企業の割合は、
 6.8ポイント増加した。
 他方、「転嫁できていない」と回答した企業の割合は、
 7.4ポイント減少し、12.5%となった。



5. 労務費の上昇分の価格転嫁に関する実態

労務費の価格転嫁については初めて調査

9

(1) 全体集計

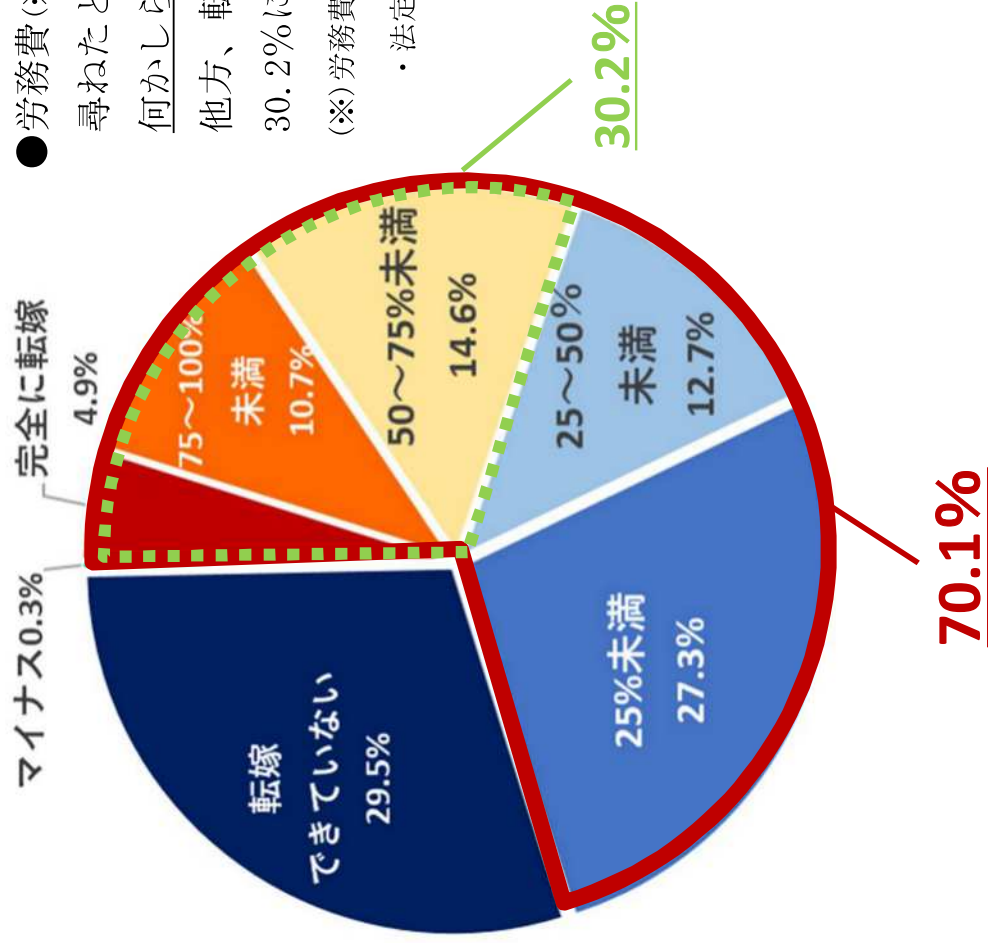
- ・「労務費は上昇なし」と回答した企業は、製造業は1.5%、非製造業は7.4%となっている。

	総計	完全に転嫁	75~100%未済	50~75%未済	25~50%未済	25%未済	転嫁できていない	マイナス	労務費は上昇なし	無回答
総計	339	15	33	45	39	84	91	1	17	14
	構成比	4.4	9.7	13.3	11.5	24.8	26.8	0.3	5.0	4.1
大企業	167	10	19	22	12	41	43	1	6	13
	構成比	6.0	11.4	13.2	7.2	24.6	25.7	0.6	3.6	7.8
中小企業	172	5	14	23	27	43	48	0	11	1
	構成比	2.9	8.1	13.4	15.7	25.0	27.9	0.0	6.4	0.6
製造業	137	6	17	23	19	36	34	0	2	0
	構成比	4.4	12.4	16.8	13.9	26.3	24.8	0.0	1.5	0.0
非製造業	202	9	16	22	20	48	57	1	15	14
	構成比	4.5	7.9	10.9	9.9	23.8	28.2	0.5	7.4	6.9

(2) 労務費の上昇分の価格転嫁状況

10

(前ページのデータから、「無回答」、「労務費は上昇なし」と回答した企業を除いて算出)



● 労務費(※)の上昇分をどの程度価格転嫁できているか

尋ねたところ、転嫁率が「25%未満」と回答した企業も含め、何かしらの価格転嫁できている企業は70.1%となった。

他方、転嫁率が「50%以上」と回答した企業の割合は、30.2%にとどまっている。

(※) 労務費：商品の製造やプロジェクトに関与した従業員への給与・賞与
・ 法定福利費など

(3) 労務費に関する規模別・業種別比較

①規模別

- ・「25%未満」と回答した企業も含め、何かしら価格転嫁できている企業は、大企業では70.3%、中小企業は70.0%となった。
- ・転嫁率が「50%以上」と回答した企業の割合は、大企業は34.5%、中小企業は26.3%となった。

②業種別

- ・「25%未満」と回答した企業も含め、何かしら価格転嫁できている企業は、製造業では74.8%、非製造業では66.5%となった。
- ・転嫁率が「50%以上」と回答した企業の割合は、製造業は34.1%、非製造業は27.2%となった。

	総計	何かしら 価格転嫁 できている	転嫁状況					転嫁でき ていない	マイナス
			完全に 転嫁	75~100% 未満	50~75% 未満	25~50% 未満	25% 未満		
総計	件数 308 構成比 100%	216 70.1%	15 4.9%	33 10.7%	45 14.6%	39 12.7%	84 27.3%	91 29.5%	1 0.3%
大企業	件数 148 構成比 100%	104 70.3%	10 6.8%	19 12.8%	22 14.9%	12 8.1%	41 27.7%	43 29.1%	1 0.7%
中小企業	件数 160 構成比 100%	112 70.0%	5 3.1%	14 8.8%	23 14.4%	27 16.9%	43 26.9%	48 30.0%	0 0.0%
製造業	件数 135 構成比 100%	101 74.8%	6 4.4%	17 12.6%	23 17.0%	19 14.1%	36 26.7%	34 25.2%	0 0.0%
非製造業	件数 173 構成比 100%	115 66.5%	9 5.2%	16 9.2%	22 12.7%	20 11.6%	48 27.7%	57 32.9%	1 0.6%

○原材料価格や資源・エネルギー一価格の高騰、円安等による仕入れコストや物流コスト等の上昇分の価格転嫁

- ・価格転嫁への理解が深まってきている傾向にあり徐々に徐々にはあるが、価格転嫁をしやすい状況になってきている。【5千万円以下/建設業・各種設備工事】
- ・流通の上流と下流では価格転嫁浸透の時間的ラグがある。また、中国材を中心とした割安な輸入材との価格差にも影響される。【3億円超/卸売業（金属・鉱物・建築材料、化学製品）】
- ・昨年の弊社の請負単価は、平均して20%ほど上昇したが、これは一昨年の燃料ガスの値上がりを反映していたものだ。ガス代は、昨年も値上がりしていて、イタチごっここの様相を呈している。【5千万円以下/建設業・各種設備工事】
- ・一部法人契約については価格交渉に応じていただけているが、一般顧客については、競合他社との競争により、実態として価格転嫁できていない。【5千万超1億円以下/運輸・通信業】
- ・競合他社との価格競争が激しいため、価格転嫁が進まない。【3億円超/その他製造業】

○労務費の増加によるコスト上昇分の価格転嫁

- ・材料費アツプの転嫁は比較的浸透しつつあるが、人件費や輸送費等の転嫁は大手ユーザーを中心に抵抗感が強く、同業他社も強気の交渉は出来ていない模様。【5千万超1億円以下/鉄鋼】
- ・労務費の増加分を原価低減活動や効率化で吸収する方針で、販売価格への転嫁についてはもともとと考えていないため。【3億円超/製造業・その他製造業】
- ・業界が未だに価格競争ありきで動いている。【5千万円以下/その他サービス業】

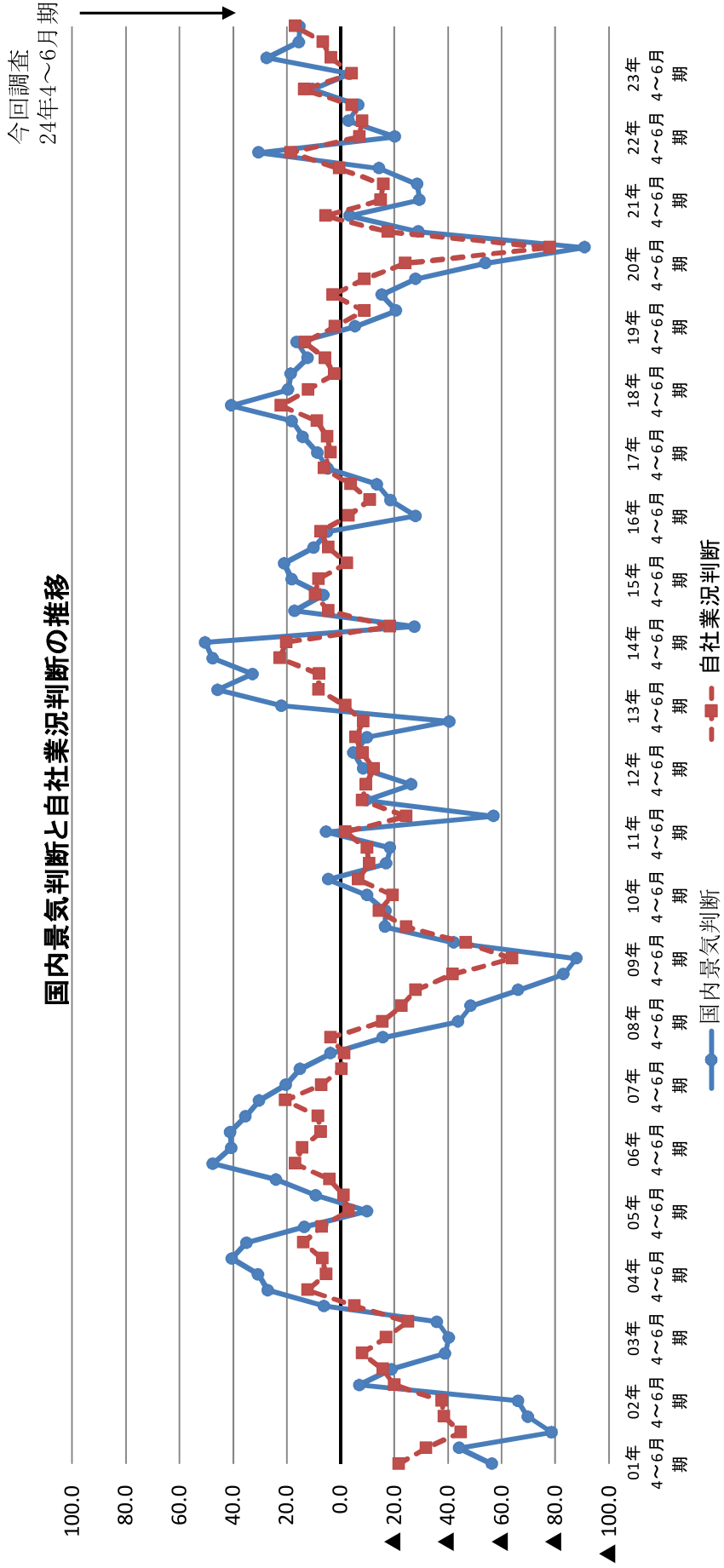
○価格転嫁の現状を踏まえ、今後、政府に求めたい事項

- ・業種別に値上げの目安を示して欲しい。また、税対応などでは無く、需要を喚起するような経済政策をお願ひしたい。【5千万超1億円以下/化学工業】
- ・労務費の価格転嫁に対する客先の感応度は、他の高騰案件に比べて依然低い印象であり、労務費の価格転嫁が促進されるような施策をスピード感を持って推進頂きたい。【3億円超/輸送用機械器具】
- ・急激な為替変動・過剰な円安、物価高騰に対する対策をお願ひしたい。【5千万超1億円以下/その他サービス業】

【参考—BSI値の推移】

回数・時期	国内景気						自社状況					
	足もと			6ヵ月後			足もと			6ヵ月後		
	全体	大企業	中小企業	全体	大企業	中小企業	全体	大企業	中小企業	全体	大企業	中小企業
1	2001年3月	▲56.4	▲57.6	▲55.3	▲33.1	▲9.8	▲21.6	▲7.6	▲34.7	▲17.7	▲0.9	▲0.9
2	2001年6月	▲44.2	▲42.2	▲46.2	▲23.5	6.7	▲31.7	▲26.8	▲36.4	▲6.8	9.5	9.5
3	2001年9月	▲76.6	▲81.8	▲75.3	▲56.1	▲37.7	▲44.8	▲38.6	▲51.1	▲21.9	▲21.7	▲21.7
4	2001年12月	▲69.8	▲72.8	▲67.0	▲59.3	▲26.8	▲38.4	▲40.7	▲36.4	▲20.9	▲17.4	▲17.4
5	2002年3月	▲66.1	▲63.9	▲68.0	▲33.7	▲11.5	▲37.6	▲32.6	▲42.0	▲20.1	▲3.2	▲3.2
6	2002年6月	▲7.0	4.5	▲17.8	6.4	31.0	▲1.9	▲12.9	▲26.3	▲2.5	15.6	15.6
7	2002年9月	▲19.0	▲10.3	▲27.9	▲4.4	2.0	▲15.8	▲4.9	▲26.8	▲5.5	▲3.1	▲3.1
8	2002年12月	▲39.0	▲40.5	▲37.5	▲40.5	16.1	▲7.9	▲6.0	▲9.8	▲18.8	▲10.8	▲10.8
9	2003年3月	▲40.3	▲40.2	▲40.3	▲26.7	▲12.8	▲16.9	0.0	▲32.3	▲9.1	▲7.2	▲7.2
10	2003年6月	▲36.0	▲33.2	▲38.2	▲26.1	▲5.0	▲25.1	▲39.9	▲26.1	▲10.9	4.3	4.3
11	2003年9月	6.1	17.3	▲3.9	20.8	16.8	▲5.2	6.3	▲15.5	13.2	7.8	7.8
12	2003年12月	27.1	29.7	24.6	16.6	27.5	12.3	11.3	13.1	3.5	6.6	6.6
13	2004年3月	30.7	37.1	25.5	37.0	32.9	5.5	17.5	▲4.4	8.1	13.0	13.0
14	2004年6月	40.5	51.0	31.5	34.6	35.6	6.8	16.2	▲1.1	13.3	22.3	22.3
15	2004年9月	35.0	46.2	24.5	29.3	15.0	14.0	20.7	7.9	15.2	5.7	5.7
16	2004年12月	13.5	14.5	12.4	9.6	4.5	7.1	12.2	2.4	4.8	4.6	4.6
17	2005年3月	▲10.0	▲5.7	▲13.4	5.5	15.7	▲3.0	10.0	▲13.6	3.2	16.5	16.5
18	2005年6月	9.2	13.2	4.9	12.9	28.2	▲1.1	3.4	▲5.8	11.0	19.9	19.9
19	2005年9月	24.0	31.3	18.1	27.6	23.0	4.1	10.9	▲1.6	18.8	16.8	16.8
20	2005年12月	47.5	53.5	41.7	38.8	36.3	16.9	26.6	7.8	20.5	13.9	13.9
21	2006年3月	40.7	46.6	35.9	46.5	39.8	14.3	17.8	11.3	15.4	19.9	19.9
22	2006年6月	41.1	53.4	29.5	39.0	30.6	7.4	16.9	▲1.6	20.0	25.1	25.1
23	2006年9月	35.3	48.1	24.3	34.5	18.7	8.4	25.2	▲6.1	22.7	14.4	14.4
24	2006年12月	30.2	40.0	22.5	15.5	15.6	20.7	26.9	15.9	13.0	12.8	12.8
25	2007年3月	20.4	31.6	13.9	29.7	24.9	7.3	14.7	3.0	16.0	20.9	20.9
26	2007年6月	15.1	27.8	6.9	19.8	22.0	▲0.2	2.7	▲2.0	15.5	24.7	24.7
27	2007年9月	3.6	15.3	▲3.4	13.5	10.2	▲1.2	5.7	▲5.4	11.6	12.1	12.1
28	2007年12月	▲15.9	▲9.5	▲19.7	▲22.1	▲10.1	3.7	4.5	3.3	▲2.0	▲0.2	▲0.2
29	2008年3月	▲49.9	▲39.2	▲46.6	▲35.1	▲18.8	▲15.6	▲1.4	▲24.1	▲12.9	▲2.6	▲2.6
30	2008年6月	▲48.6	▲49.3	▲48.2	▲44.6	▲32.4	▲22.6	▲20.7	▲23.6	▲17.5	▲6.9	▲6.9
31	2008年9月	▲68.2	▲64.1	▲67.6	▲55.8	▲42.2	▲27.9	▲21.1	▲32.2	▲17.7	▲17.4	▲17.4
32	2008年12月	▲83.1	▲87.8	▲80.1	▲78.4	▲56.9	▲41.7	▲45.0	▲39.7	▲4.4	▲33.4	▲33.4
33	2009年3月	▲87.9	▲90.7	▲86.1	▲65.3	▲39.2	▲63.9	▲63.8	▲63.9	▲5.26	▲36.2	▲36.2
34	2009年6月	▲42.2	▲24.1	▲52.5	▲19.6	8.5	▲46.5	▲39.1	▲50.7	▲29.0	▲1.3	▲1.3
35	2009年9月	▲16.6	2.0	▲27.6	5.0	1.7	▲24.4	▲10.1	▲32.9	▲1.1	▲10.2	▲10.2
36	2009年12月	▲16.8	▲7.1	▲23.1	▲23.6	▲5.4	▲14.2	1.0	▲23.8	▲23.6	▲16.8	▲16.8
37	2010年3月	▲9.9	4.7	▲18.8	14	8.6	19.3	▲4.3	▲28.4	▲12.2	0.2	0.2
38	2010年6月	4.5	23.4	▲7.7	5.3	18.7	▲6.5	8.3	▲16.2	▲0.2	12.8	12.8
39	2010年9月	▲17.1	▲3.8	▲25.9	▲20.2	▲17.0	▲10.6	▲0.5	▲17.2	▲6.3	▲10.0	▲10.0
40	2010年12月	▲18.5	▲12.5	▲22.3	▲15.9	3.7	▲9.9	▲3.5	▲13.8	▲14.4	▲0.2	▲0.2
41	2011年3月	5.3	11.7	1.1	6.9	9.8	▲1.6	3.4	▲4.8	14	5.0	5.0
42	2011年6月	▲57.1	▲58.1	▲56.5	▲13.0	17.0	▲24.4	▲26.3	▲23.4	▲9.2	10.7	10.7
43	2011年9月	▲9.5	9.7	▲23.4	2.0	5.7	▲8.0	9.2	▲20.4	8.0	2.1	2.1
44	2011年12月	▲26.4	▲22.2	▲29.8	▲17.2	0.0	▲9.4	▲3.8	▲13.7	▲10.4	2.1	2.1
45	2012年3月	▲8.5	▲0.9	▲14.7	14.3	17.2	▲12.2	▲7.3	▲16.1	1.0	10.1	10.1
46	2012年6月	▲4.9	6.3	▲14.6	▲4.7	17.4	▲8.1	▲2.9	▲12.5	5.2	19.0	19.0
47	2012年9月	▲9.9	▲0.5	▲17.6	3.2	2.8	▲5.5	3.3	▲2.5	11.7	1.1	1.1
48	2012年12月	▲40.5	▲44.0	▲37.6	▲20.0	▲30.0	▲8.4	▲7.6	▲9.0	▲12.3	▲4.6	▲4.6
49	2013年3月	22.0	32.3	13.0	37.7	38.0	▲1.7	9.8	▲1.6	7.9	24.5	24.5
50	2013年6月	45.8	54.5	36.6	47.4	43.6	8.2	10.3	6.1	20.5	24.9	24.9
51	2013年9月	32.8	42.8	22.7	37.3	35.3	8.0	21.3	▲5.5	22.9	16.3	16.3
52	2013年12月	47.6	58.3	38.9	47.0	▲5.6	22.8	29.9	17.0	19.3	▲4.9	▲4.9
53	2014年3月	50.4	59.1	42.7	▲31.3	26.9	20.2	30.2	11.3	▲18.8	16.6	16.6
54	2014年6月	▲27.6	▲31.6	▲23.8	33.4	37.6	▲18.4	▲19.5	▲17.4	▲14.8	23.6	23.6
55	2014年9月	17.1	35.2	1.2	27.4	17.8	4.5	18.7	7.7	17.8	15.1	15.1
56	2014年12月	6.4	13.0	0.4	4.5	14.2	9.4	13.1	6.1	3.9	3.0	3.0
57	2015年3月	18.2	30.7	7.5	23.8	26.2	8.2	21.1	▲2.8	4.2	16.7	16.7
58	2015年6月	21.0	32.7	10.6	25.4	28.2	▲2.4	2.3	▲6.5	16.0	22.3	22.3
59	2015年9月	10.0	18.4	2.7	16.0	13.1	4.7	15.4	▲4.3	17.0	13.0	13.0
60	2015年12月	4.9	7.0	3.1	0.0	10.0	7.5	10.2	5.2	7.3	▲0.7	▲0.7
61	2016年3月	▲28.1	▲23.9	▲31.9	▲7.8	2.1	▲2.8	1.0	▲6.2	4.3	8.4	8.4
62	2016年6月	▲18.6	▲12.8	▲23.7	▲6.1	5.2	▲10.9	▲14.9	▲7.5	4.5	15.1	15.1
63	2016年9月	▲13.6	▲6.9	▲19.3	2.0	1.6	▲3.8	5.5	▲11.4	7.0	5.4	5.4
64	2016年12月	4.8	6.7	3.0	1.0	3.6	6.3	10.4	2.5	5.1	▲1.3	▲1.3
65	2017年3月	8.6	18.4	0.0	13.8	15.4	3.8	16.6	▲7.1	6.5	15.5	15.5
66	2017年6月	14.0	23.9	5.2	15.5	22.1	5.0	5.9	4.2	12.1	19.7	19.7
67	2017年9月	18.1	24.5	12.8	22.0	16.3	8.9	18.4	0.9	20.7	13.5	13.5
68	2017年12月	40.7	42.0	39.5	25.7	21.3	22.3	26.5	18.5	18.1	5.3	5.3
69	2018年3月	19.5	23.8	13.4	21.6	21.1	12.2	24.3	0.5	7.0	13.1	13.1
70	2018年6月	18.5	20.4	16.7	23.2	22.6	2.3	2.7	6.7	18.7	21.9	21.9
71	2018年9月	12.3	13.6	11.3	18.0	12.9	5.9	5.9	5.9	17.3	11.4	11.4
72	2018年12月	16.2	15.9	16.5	1.9	12.1	13.3	11.7	14.9	9.9	2.7	2.7
73	2019年3月	▲5.5	▲0.6	▲10.0	3.9	11.5	2.2	6.4	▲1.6	▲3.4	9.0	9.0
74	2019年6月	▲20.7	▲16.2	▲24.9	▲10.7	▲25.2	▲8.8	▲13.0	▲5.0	7.7	▲0.5	▲0.5
75	2019年9月	▲15.4	▲12.4	▲18.4	▲33.4	▲15.6	3.0	3.3	2.7	▲1.9	3.0	3.0
76	2019年12月	▲27.9	▲27.5	▲28.4	▲8.3	▲3.3	▲8.9	▲4.2	▲12.9	2.8	▲5.3	▲5.3
77	2020年3月	▲54.0	▲56.9	▲51.5	▲32.4	1.1	▲24.1	▲23.0	▲25.0	▲21.8	▲2.8	▲2.8
78	2020年6月	▲91.0	▲91.5	▲90.5	▲39.5	▲15.4	▲77.8	▲78.4	▲77.3	▲37.5	▲19.2	▲19.2
79	2020年9月	▲29.1	▲38	▲52.0	▲20.4	▲17.4	▲17.6	6.1	▲38.6	▲12.2	▲13.5	▲13.5
80	2020年12月	▲3.3	6.7	▲11.9	▲16.3	12.0	5.7	13.5	▲1.0	▲9.8	▲5.8	▲5.8
81	2021年3月	▲29.5	▲21.3	▲36.5	13.9	22.8	▲15.0	▲2.5	▲25.7	▲4.6	4.3	4.3
82	2021年6月	▲28.6	▲22.9	▲33.3	0.8	20.4	▲15.8	▲13.6	▲17.6	▲0.8	9.5	9.5
83	2021年9月	▲14.4	▲7.1	▲20.7	7.8	19.2	0.5	7.6	▲5.6	11.5	12.3	12.3
84	2021年12月	30.4	43.0	19.6	29.8	35.7	18.7	21.3	16.5	19.8	10.2	10.2
85	2022年3月	▲20.3	▲17.2	▲22.9	16.2	24.0	▲7.0	1.3	▲13.8	0.6	13.9	13.9
86	2022年6月	▲3.0	10.5	▲12.4	7.7	16.4	▲8.0	▲8.9	▲7.3	7.0	16.0	16.0
87	2022年9月	▲6.8	4.5	▲16.0	11.6	5.2	▲4.1	8.3	▲14.1	12.2	▲1.4	▲1.4
88	2022年12月	10.4	22.5	1.3	3.3	11.0	13.6	22.3	7.0	6.5	6.2	6.2
89	2023年3月	▲3.4	3.9	▲9.3	10.8	11.6	▲4.1	3.1	▲9.9	▲2.4	7.0	7.0
90	2023年6月	27.4	32.6	23.3	27.4	27.8	3.6	11.7	▲2.9	15.6	22.8	22.8
91	2023年9月	15.5	25.7	7.3	20.0	15.1	6.5	17.5	▲2.2	20.9	16.9	16.9
92	2023年12月	15.2	22.4	6.9	11.8	14.7	16.9	20.8	12.4	15.1	5.2	5.2
93	2024年3月	9.2	19.5	0.5	18.6	20.6	3.5	10.1	▲2.1	5.0	16.6	16.6
94	2024年6月	12.1	25.9	▲1.2	17.3	23.6	1.5	11.5	▲8.1	14.0	22.5	22.5

【参考資料】国内景気判断と自営業判断の推移

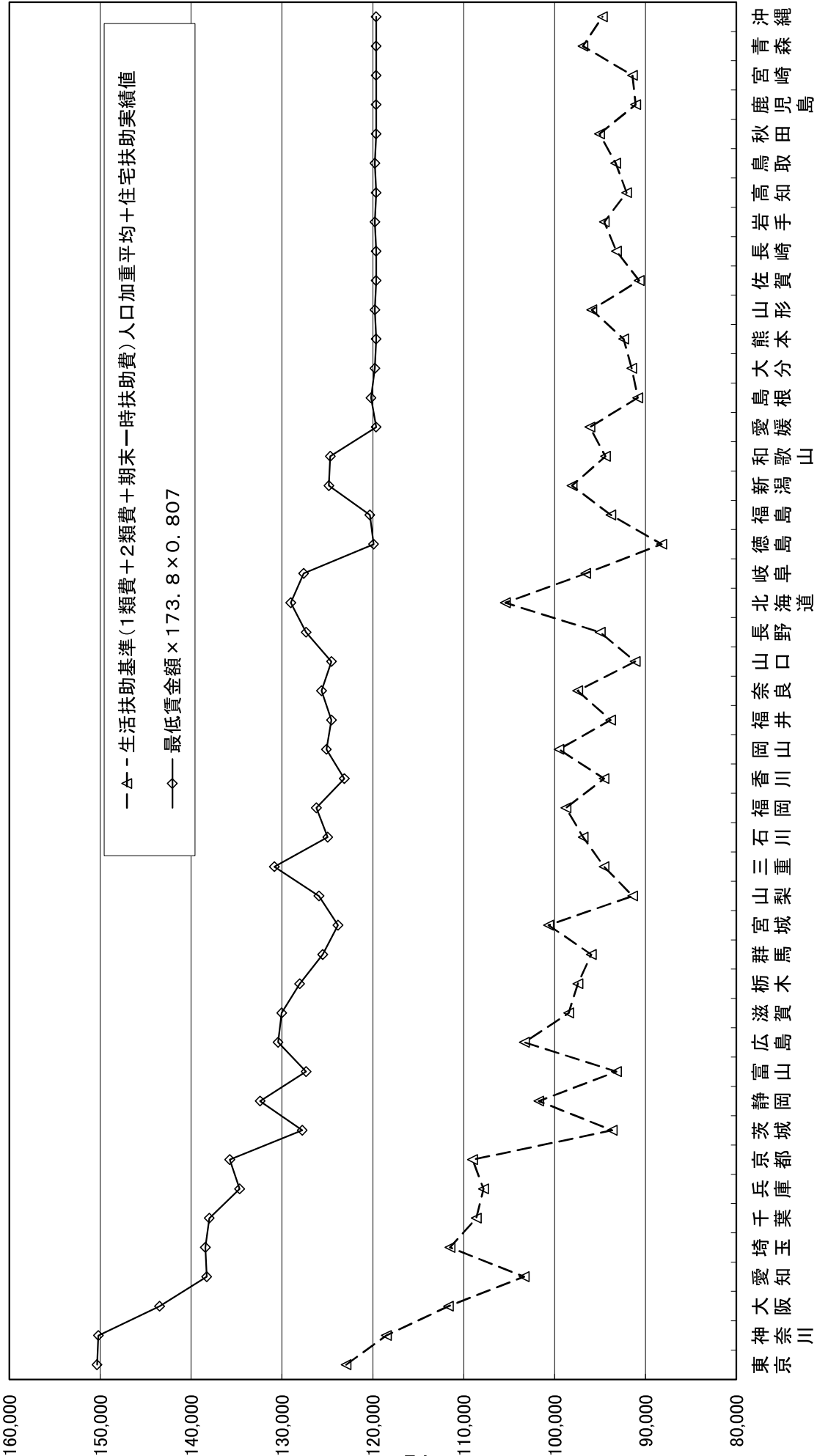


資料No. 2

生活保護と最低賃金

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

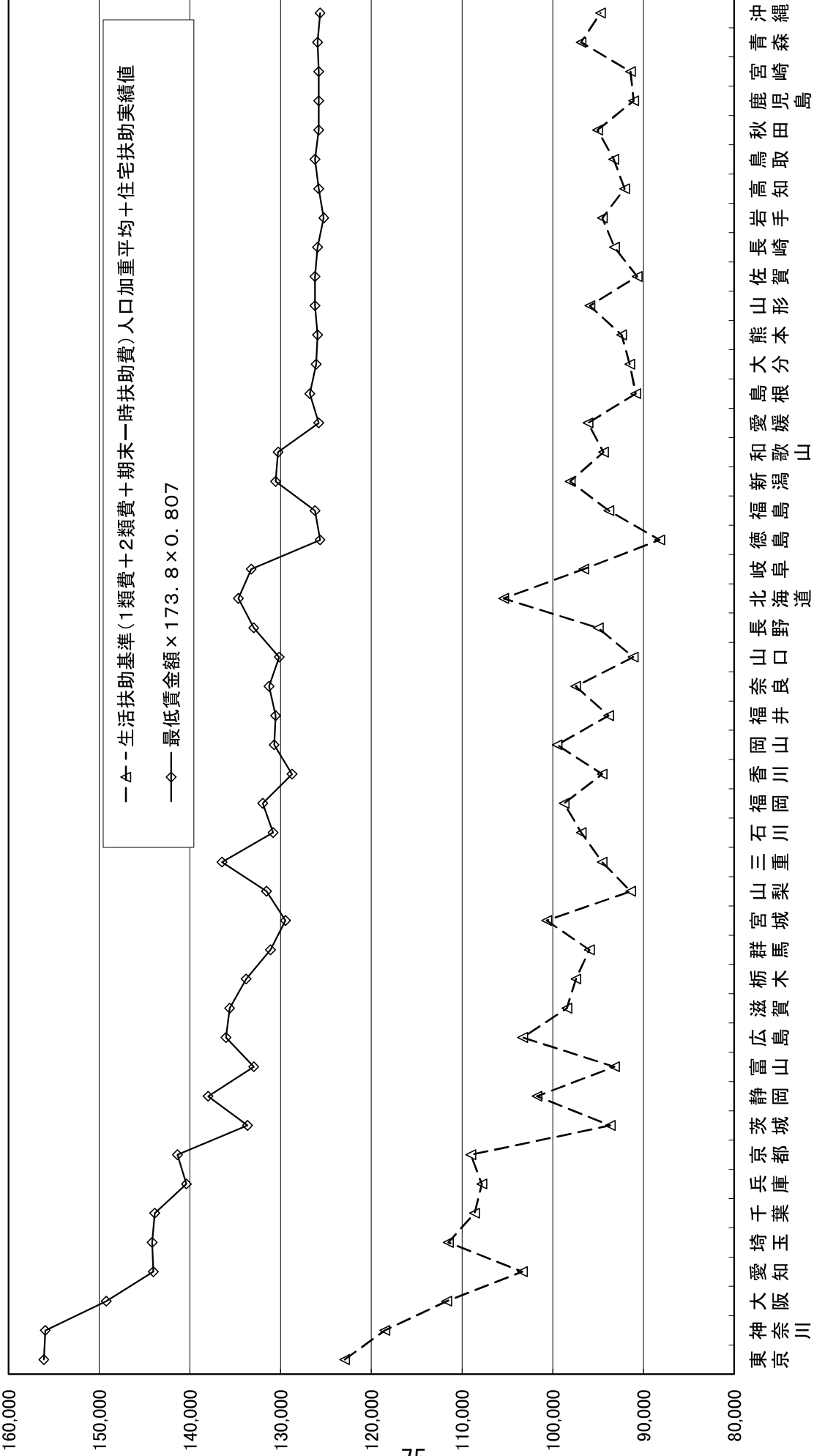
注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータ、最低賃金のデータともに令和4年度のものである。

注4)0.807は時間額853円で月173.8時間働いた場合の令和4年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータは令和4年度、最低賃金のデータは令和5年度のものである。

注4)0.807は時間額853円で月173.8時間働いた場合の令和4年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	令和4年度データに基づく乖離額 (A)	令和5年度地域別最低賃金引上げ額 (B)	最新の乖離額 (C) (=A-B)	昨年度の目安小委で示した乖離額 (D)	(E) (=C-D)	乖離の変動額			
						最低賃金の引上げによる影響額 (e①)	可処分所得比率の変動(0.816→0.807)による影響額 (e②)	生活扶助基準の見直し、国勢調査の更新による影響額 (e③)	住宅扶助実績値の増減による影響額 (e④)
北海道	△168	40	△208	△178	△31	△40	8	0	1
青森	△162	45	△207	△173	△35	△45	8	0	3
岩手	△180	39	△219	△192	△27	△39	7	0	4
宮城	△165	40	△205	△176	△30	△40	8	0	3
秋田	△175	44	△219	△185	△34	△44	7	0	3
山形	△170	46	△216	△179	△37	△46	8	0	2
福島	△189	42	△231	△200	△31	△42	7	0	3
茨城	△243	42	△285	△252	△33	△42	7	0	1
栃木	△218	41	△259	△226	△34	△41	8	0	0
群馬	△211	40	△251	△218	△33	△40	8	0	0
埼玉	△192	41	△233	△201	△32	△41	9	0	1
千葉	△209	42	△251	△219	△33	△42	9	0	1
東京	△195	41	△236	△207	△30	△41	10	0	2
神奈川	△226	41	△267	△235	△32	△41	9	0	△1
新潟	△191	41	△232	△201	△31	△41	8	0	2
富山	△243	40	△283	△253	△30	△40	7	0	3
石川	△200	42	△242	△210	△33	△42	8	0	2
福井	△219	43	△262	△230	△32	△43	7	0	4
山梨	△246	40	△286	△254	△32	△40	7	0	1
長野	△231	40	△271	△240	△31	△40	7	0	1
岐阜	△221	40	△261	△231	△31	△40	8	0	2
静岡	△219	40	△259	△228	△30	△40	8	0	2
愛知	△249	41	△290	△258	△32	△41	8	0	1
三重	△259	40	△299	△270	△29	△40	7	0	3
滋賀	△225	40	△265	△236	△29	△40	8	0	3
京都	△191	40	△231	△199	△32	△40	9	0	0
大阪	△227	41	△268	△236	△32	△41	9	0	0
兵庫	△191	41	△232	△200	△32	△41	8	0	0
奈良	△201	40	△241	△210	△30	△40	8	0	2
和歌山	△216	40	△256	△225	△31	△40	7	0	1
鳥取	△189	46	△235	△195	△40	△46	7	0	△1
島根	△209	47	△256	△219	△37	△47	7	0	3
岡山	△182	40	△222	△192	△30	△40	8	0	2
広島	△193	40	△233	△202	△32	△40	8	0	0
山口	△238	40	△278	△245	△33	△40	7	0	0
徳島	△226	41	△267	△235	△32	△41	7	0	2
香川	△204	40	△244	△212	△32	△40	7	0	0
愛媛	△168	44	△212	△178	△34	△44	8	0	3
高知	△196	44	△240	△204	△37	△44	7	0	0
福岡	△196	41	△237	△205	△32	△41	8	0	1
佐賀	△206	47	△253	△216	△38	△47	7	0	2
長崎	△188	45	△233	△197	△37	△45	7	0	1
熊本	△194	45	△239	△204	△35	△45	7	0	3
大分	△201	45	△246	△210	△37	△45	7	0	1
宮崎	△201	44	△245	△209	△36	△44	7	0	1
鹿児島	△204	44	△248	△212	△35	△44	7	0	2
沖縄	△177	43	△220	△185	△35	△43	7	0	0

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。
 ※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際に端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。

足下の経済状況等に関する補足資料

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断(2024年1月～6月)

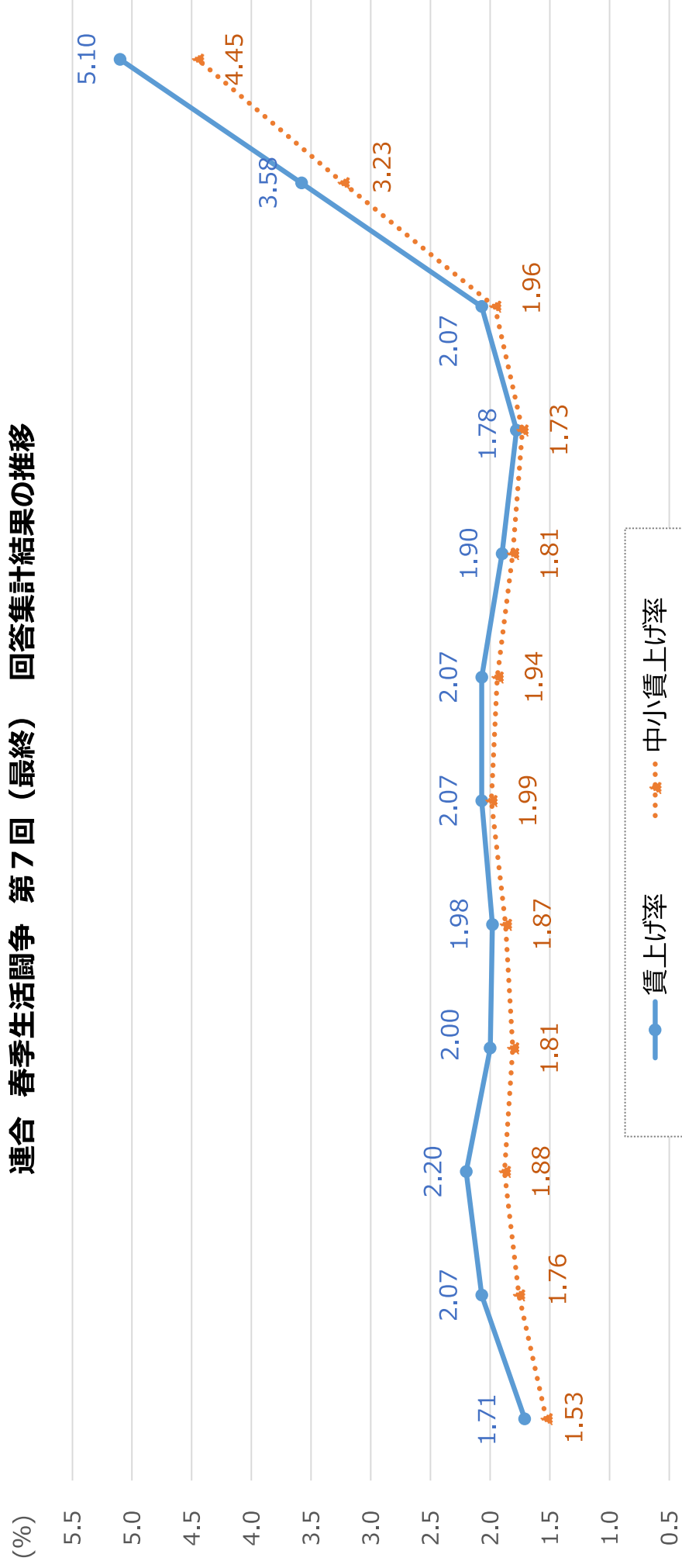
○ 2024年6月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月 月 例	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
2 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
3 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
4 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
5 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
6 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回(最終)回答集計結果(7月3日公表)では、全体の賃上げ率は5.10%(中小賃上げ率は4.45%)となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。

連合 春季生活闘争 第7回(最終) 回答集計結果の推移

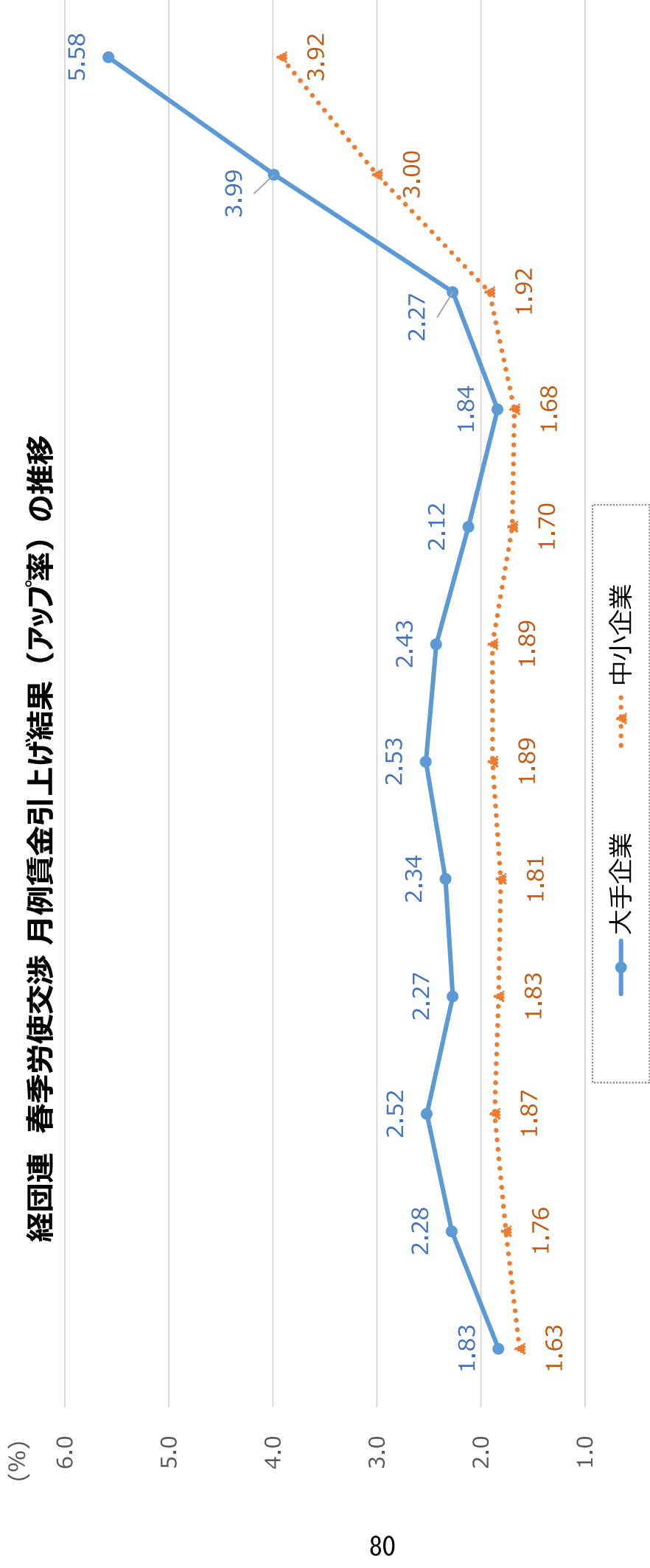


	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45

(資料出所) 連合「2024春季生活闘争第7回(最終)回答集計結果」(2024年7月3日) をもとに厚生労働省労働基準局において作成
 (注) 各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

○ 2024年の経団連 春季労使交渉月例賃金引き上げ結果では、アップ率は大手企業5.58%（第1回集計）、中小企業3.92%（第1回集計）となっている。



	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27	3.99	5.58
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.92	3.00	3.92

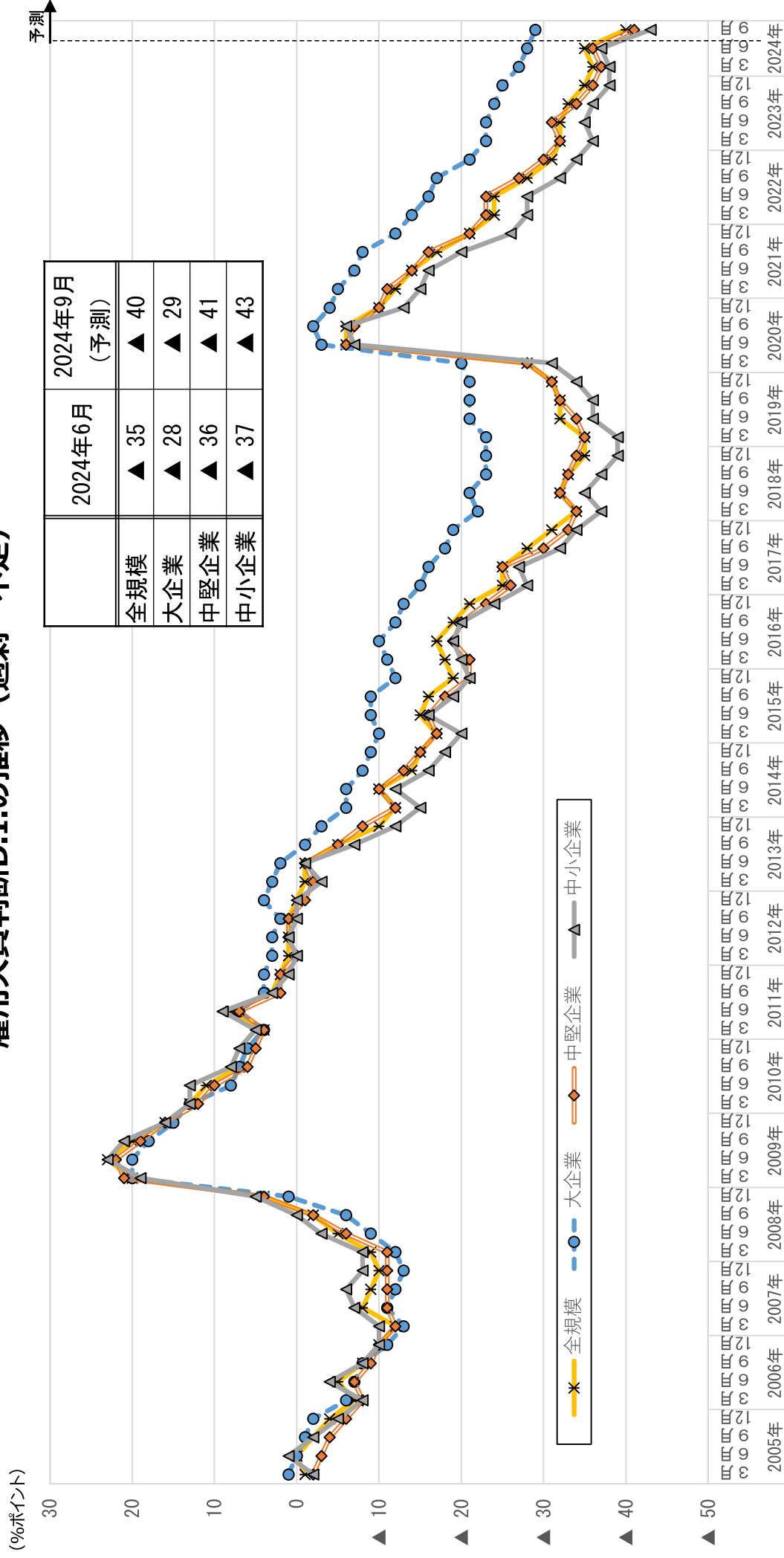
(資料出所) 経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 2023年までは最終集計結果、2024年は第1回集計結果

雇用人員判断D.I.の推移(過剰-不足)

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

雇用人員判断D.I.の推移 (過剰 - 不足)



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 全産業の数値。

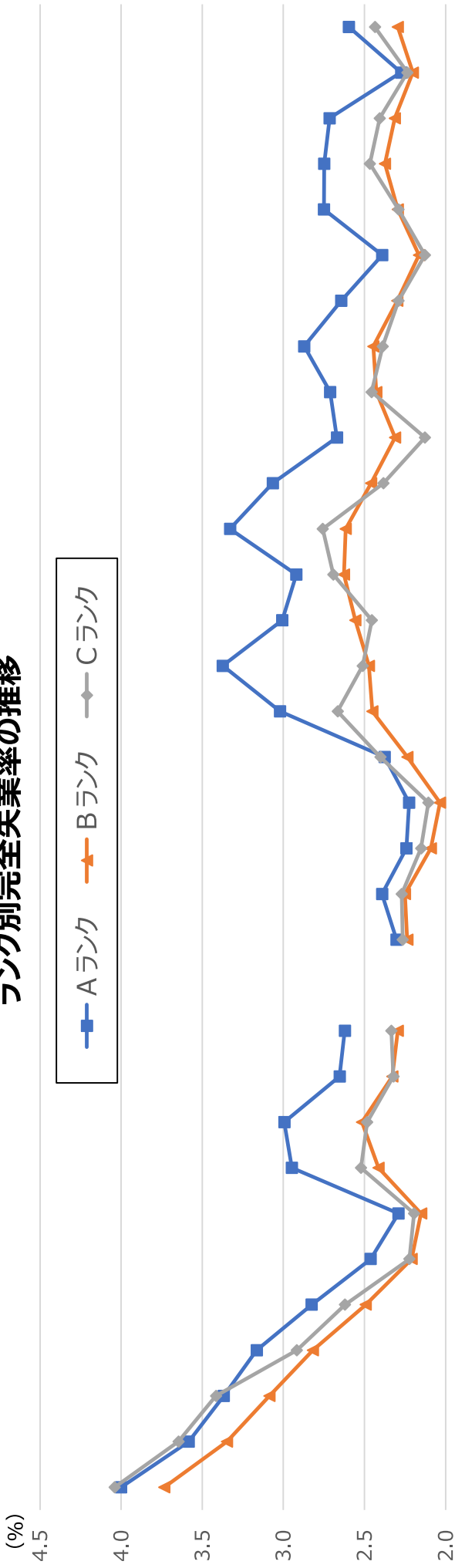
2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

地域別の状況

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年4～6月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、このところ緩やかな改善傾向にある。

ランク別完全失業率の推移



	2019年			2020年			2021年			2022年			2023年			2024年					
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月				
■ Aランク	2.3	2.4	2.2	2.2	2.4	3.0	3.4	3.0	2.9	3.3	3.1	2.7	2.7	2.7	2.6	2.4	2.7	2.7	2.7	2.3	2.6
▲ Bランク	2.2	2.3	2.1	2.0	2.2	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.3	2.4	2.4	2.3	2.2	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3
◆ Cランク	2.3	2.3	2.2	2.1	2.4	2.7	2.5	2.5	2.7	2.8	2.4	2.1	2.5	2.4	2.3	2.1	2.3	2.5	2.4	2.2	2.4

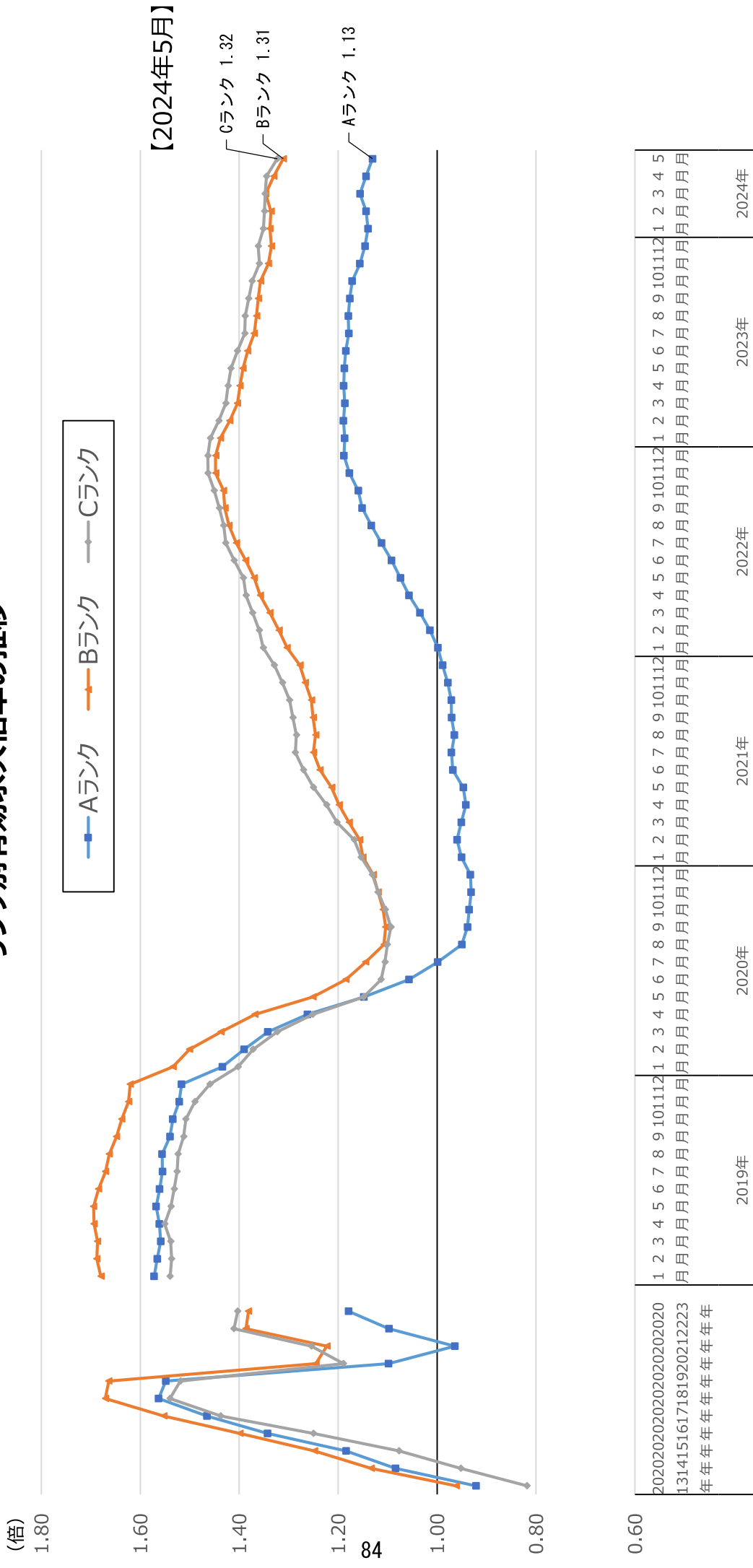
(資料出所) 総務省「労働力調査 (基本集計) 」より作成。

- (注) 1. モデル推計による都道府県別結果。
 2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横這いとなっている。

ランク別有効求人倍率の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。

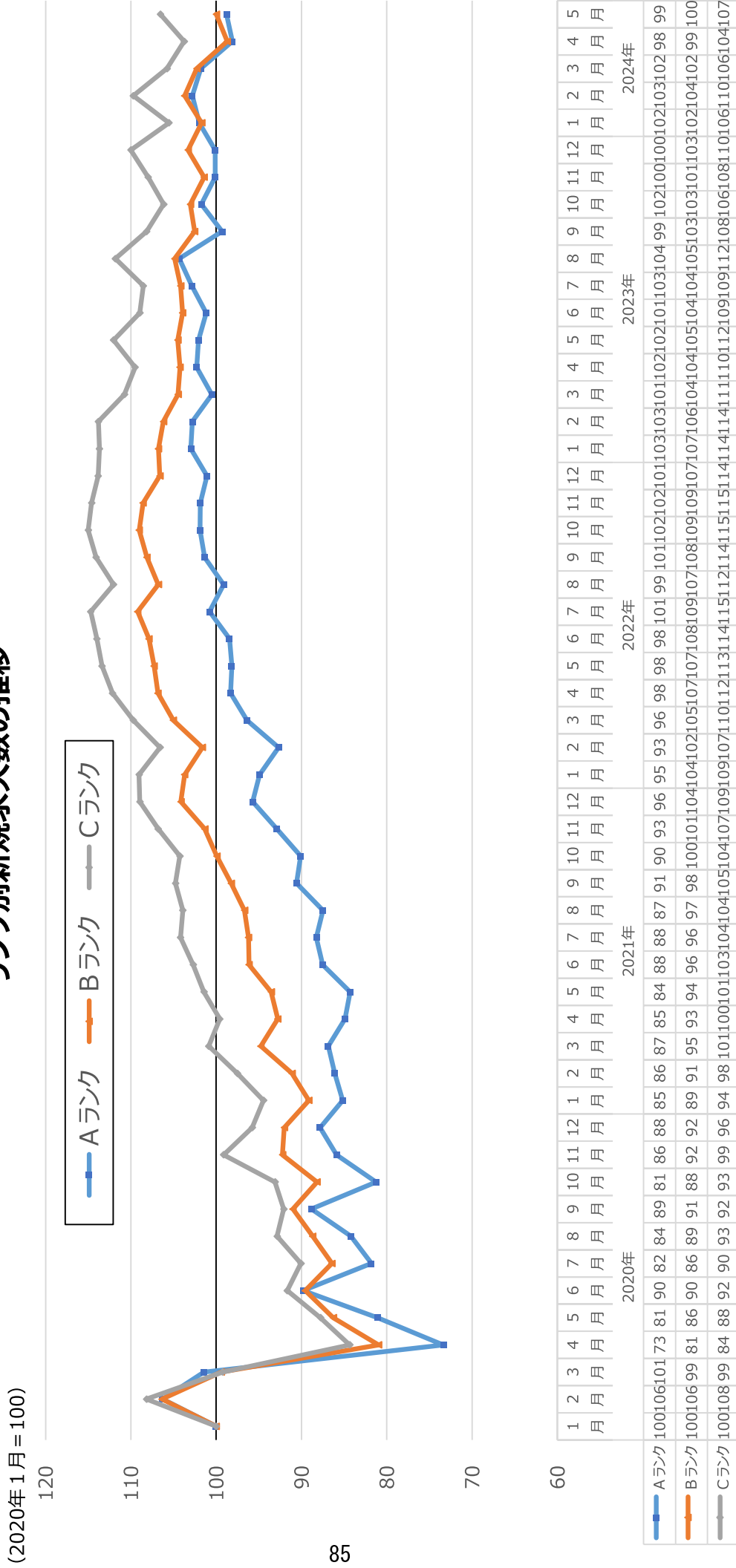
2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、上昇傾向が続き、2023年以降は横ばいとなっている。

ランク別新規求人数の推移



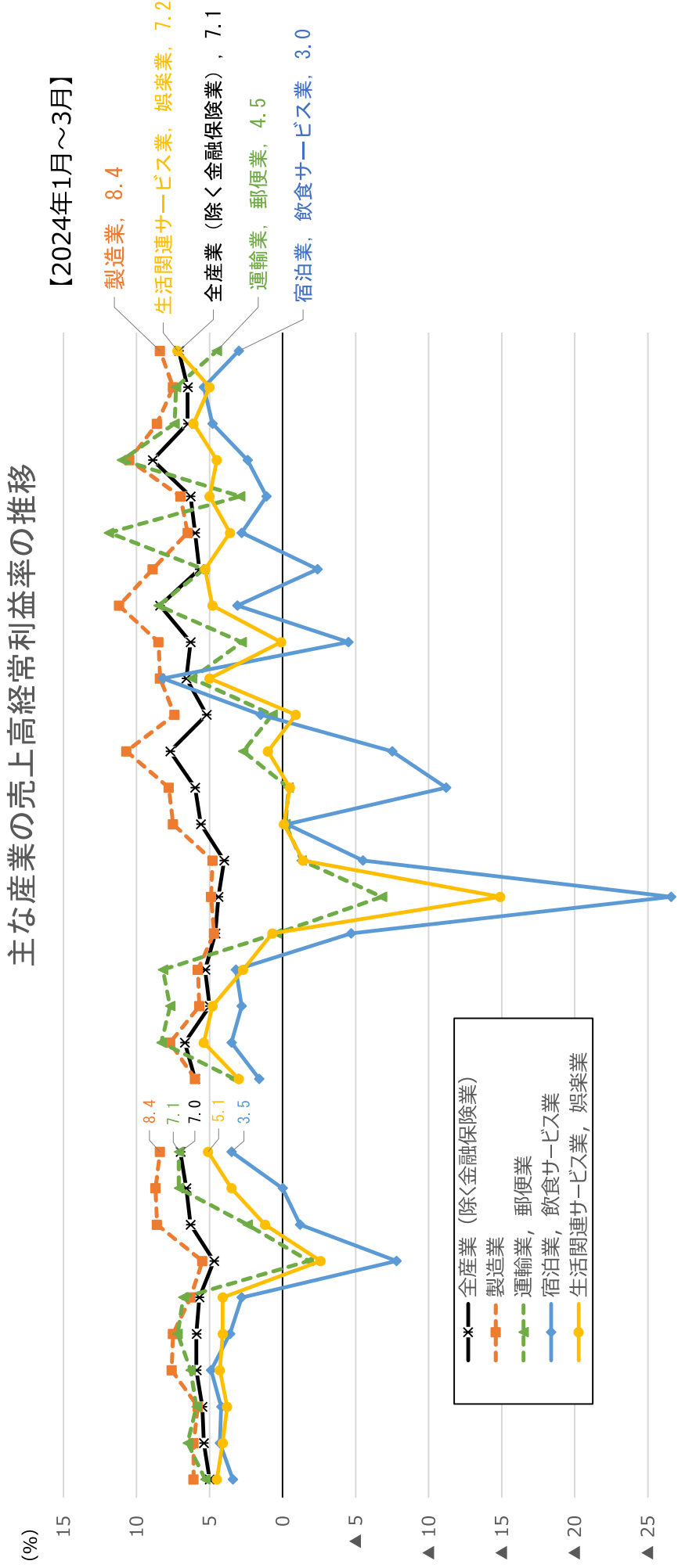
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
 2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

産業別の状況

主な産業の売上高経常利益率の推移

○ 主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年4～6月期に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移している。



年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
2014													2014年
2015													2015年
2016													2016年
2017													2017年
2018													2018年
2019													2019年
2020													2020年
2021													2021年
2022													2022年
2023													2023年
2024													2024年

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。
 (注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

(参考)売上高経常利益率の推移(詳細)

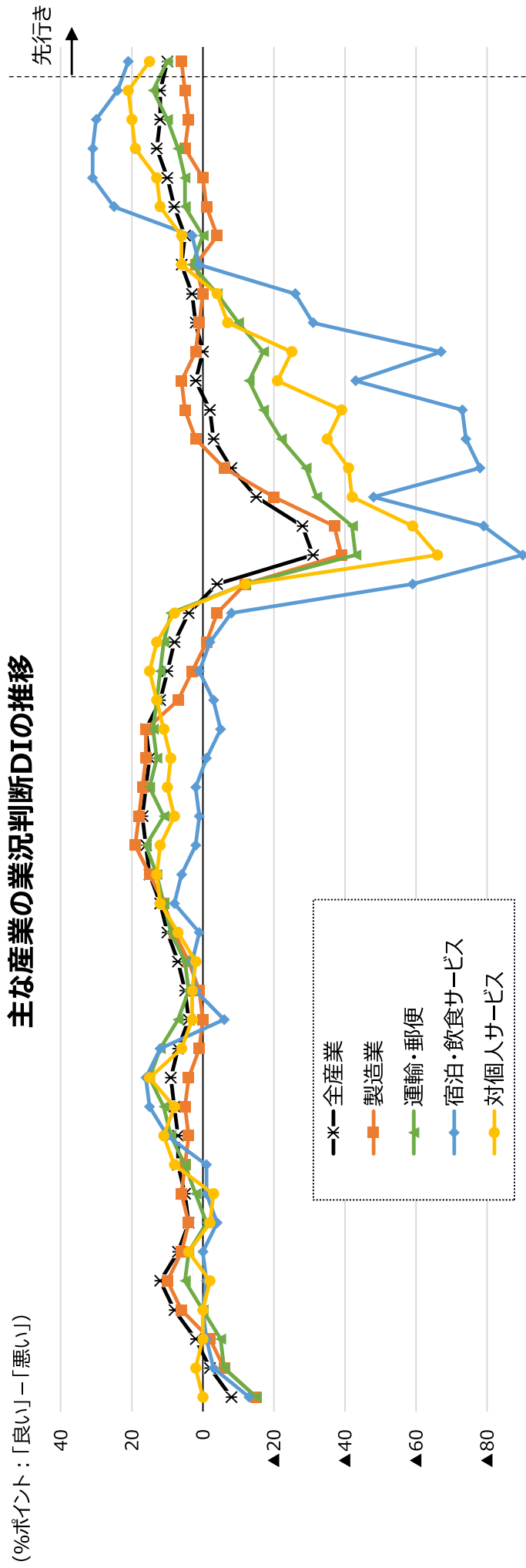
(単位: %)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年			2021年			2022年			2023年			2024年								
							1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月								
全産業 (除く金融保険業)	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	4.7	4.4	4.0	5.6	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.6	6.3	8.4	5.7	6.0	7.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.1	
製造業	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	5.5	4.7	4.8	7.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.7	8.5	11.2	8.9	6.5	8.4	7.0	10.5	8.6	7.5	8.4	
非製造業	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.3	6.4	4.2	5.8	5.6	5.4	7.2	4.2	5.8	6.4	6.0	8.2	5.6	6.1	6.6	
農林水産業	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	5.9	2.7	3.2	9.3	6.4	7.1	4.8	4.7	9.7	2.7	
鉱業、採石業、砂利採取業	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	8.8	19.3	13.7	▲17.3	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	32.6	24.4	24.6	29.0	50.1	28.1	23.3	26.5	30.3	32.4	35.1	
建設業	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	6.4	9.8	4.5	5.2	5.1	7.9	4.4	2.7	4.9	6.7	9.6	6.0	4.9	5.6	9.9	
電気業	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲3.7	▲0.3	▲6.0	▲4.8	7.9	4.2	15.3	9.4	4.1	0.4	
ガス・熱供給・水道業	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	2.1	4.8	▲2.3	▲2.7	3.0	8.6	3.4	▲4.9	4.5	7.3	11.2	12.3	1.9	1.3	3.8	
情報通信業	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	10.4	9.0	16.1	8.0	9.1	10.7	9.7	14.2	8.8	10.1	9.7
運輸業、郵便業	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	7.1	2.8	8.5	5.4	11.9	7.1	2.9	11.0	7.4	7.3	4.5
卸売業・小売業	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.7	2.2	2.4	2.4	3.6	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.9	3.3	5.0	3.3	4.0	3.8	3.4	4.8	3.7	3.6	3.6
不動産業、物品賃貸業	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.6	11.2	12.3	10.5	12.3	11.4	10.8	12.9	11.5	10.5	12.6
サービス業	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	8.3	9.0	10.9	6.1	7.3	8.7	8.1	11.7	5.8	9.3	9.8
宿泊業、飲食サービス業	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	▲0.3	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	0.0	▲4.5	3.1	▲2.4	2.8	3.5	1.1	2.4	4.8	5.4	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	3.5	0.1	4.8	5.3	3.6	5.1	5.0	4.5	6.1	5.0	7.2
学術研究、専門・技術サービス業	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	16.5	19.9	20.9	10.0	14.7	17.3	14.8	24.5	7.5	21.1	18.2
教育、学習支援業	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8	5.8	1.3	10.4	5.4	9.4	10.1	4.9	14.0	8.0	8.1
医療、福祉業	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	4.7	3.2	5.2	7.3	3.0	2.0	2.0	3.3	0.8	2.0	5.1
職業紹介・労働者派遣業	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.6	6.5	6.5	8.0	5.4	5.7	4.1	9.3	5.8	3.6	2.5
その他のサービス業	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	6.4	7.7	7.8	5.8	4.7	6.3	7.2	8.9	4.8	4.4	7.7

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。

(注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に大きく低下したが、その後は改善傾向で推移している。



	2013年			2014年			2015年			2016年			2017年			2018年			2019年			2020年			2021年			2022年			2023年			2024年													
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月														
* 全産業	▲8	▲2	2	8	12	7	4	5	7	8	9	7	4	5	7	10	12	15	16	17	16	17	16	16	12	10	8	4	▲4	▲3	▲2	▲1	▲8	▲3	▲2	2	0	2	3	6	5	8	10	13	12	10	
■ 製造業	▲1	▲6	▲2	6	10	6	4	6	5	4	5	4	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	16	7	3	▲1	▲4	▲1	▲3	▲3	▲2	▲6	2	5	6	2	1	0	2	▲4	▲1	0	5	4	5	6
▲ 運輸・郵便	▲1	▲6	▲5	0	5	4	▲1	2	5	9	11	15	12	7	4	5	9	11	13	16	11	15	13	14	13	12	11	9	▲1	▲4	▲4	▲3	▲2	▲2	▲1	▲1	▲1	▲4	3	0	5	5	7	10	14	10	
◆ 宿泊・飲食サービス	▲1	▲3	▲1	0	▲1	0	▲4	▲1	▲1	▲1	10	15	16	12	▲6	2	3	1	8	6	2	1	2	▲1	▲5	▲3	1	▲2	▲8	▲5	▲9	▲7	▲4	▲7	▲7	▲4	▲6	▲3	▲2	1	3	25	31	31	30	24	21
● 対個人サービス	0	2	0	0	▲2	4	▲2	▲3	8	11	8	15	6	3	2	7	12	13	12	8	10	9	11	13	15	13	8	▲1	▲6	▲5	▲4	▲4	▲3	▲3	▲2	▲7	▲4	6	12	13	19	20	21	15			

(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

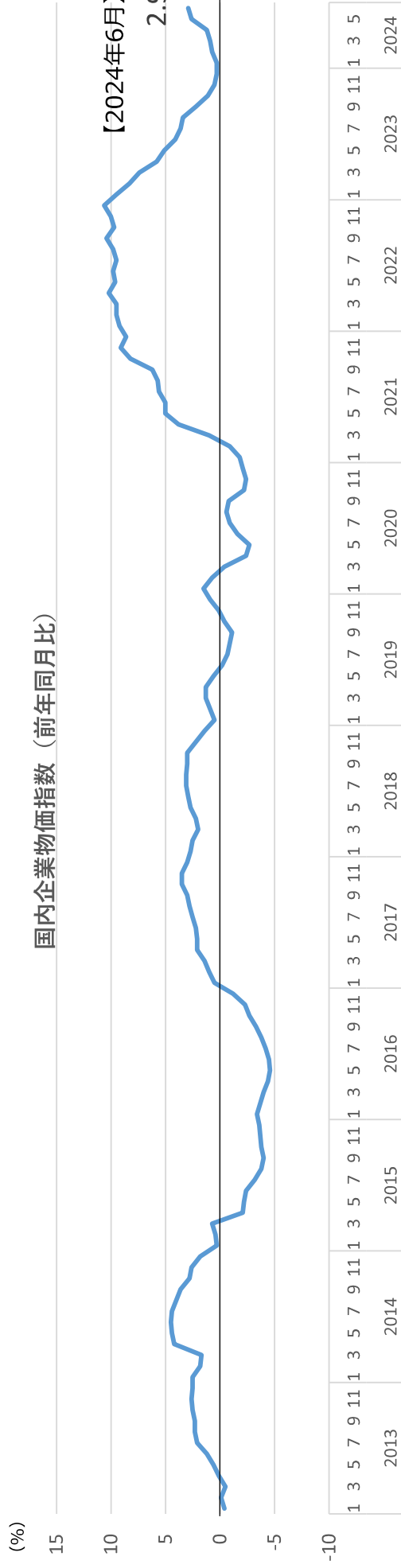
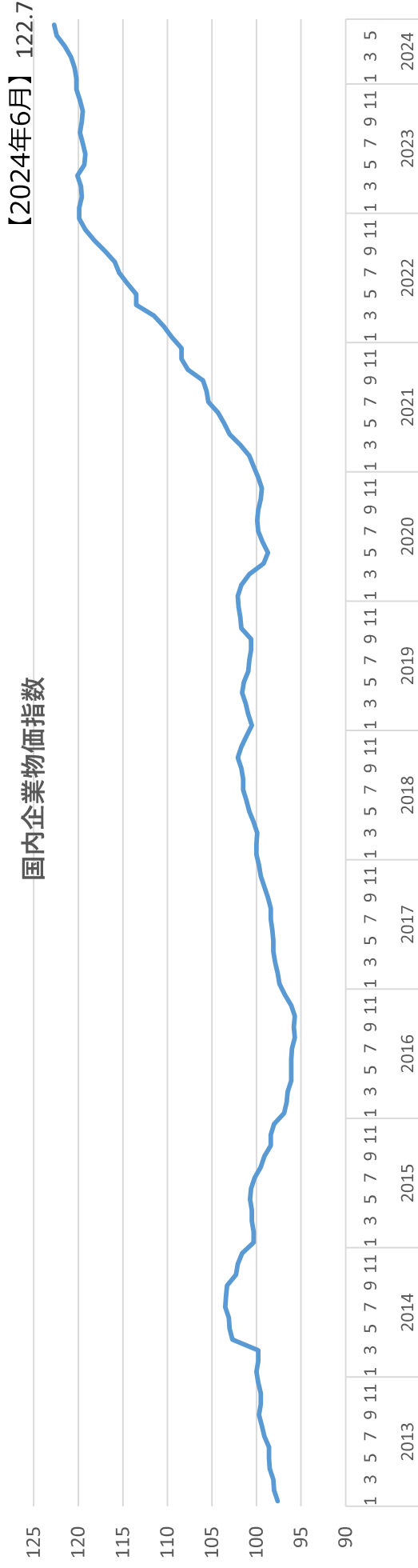
(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業（「金融機関」および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く）。

2. 2024年9月の数値は、2024年6月調査による「先行き（3か月後）の状況」の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」以外の生活関連サービス業「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

国内企業物価指数の推移

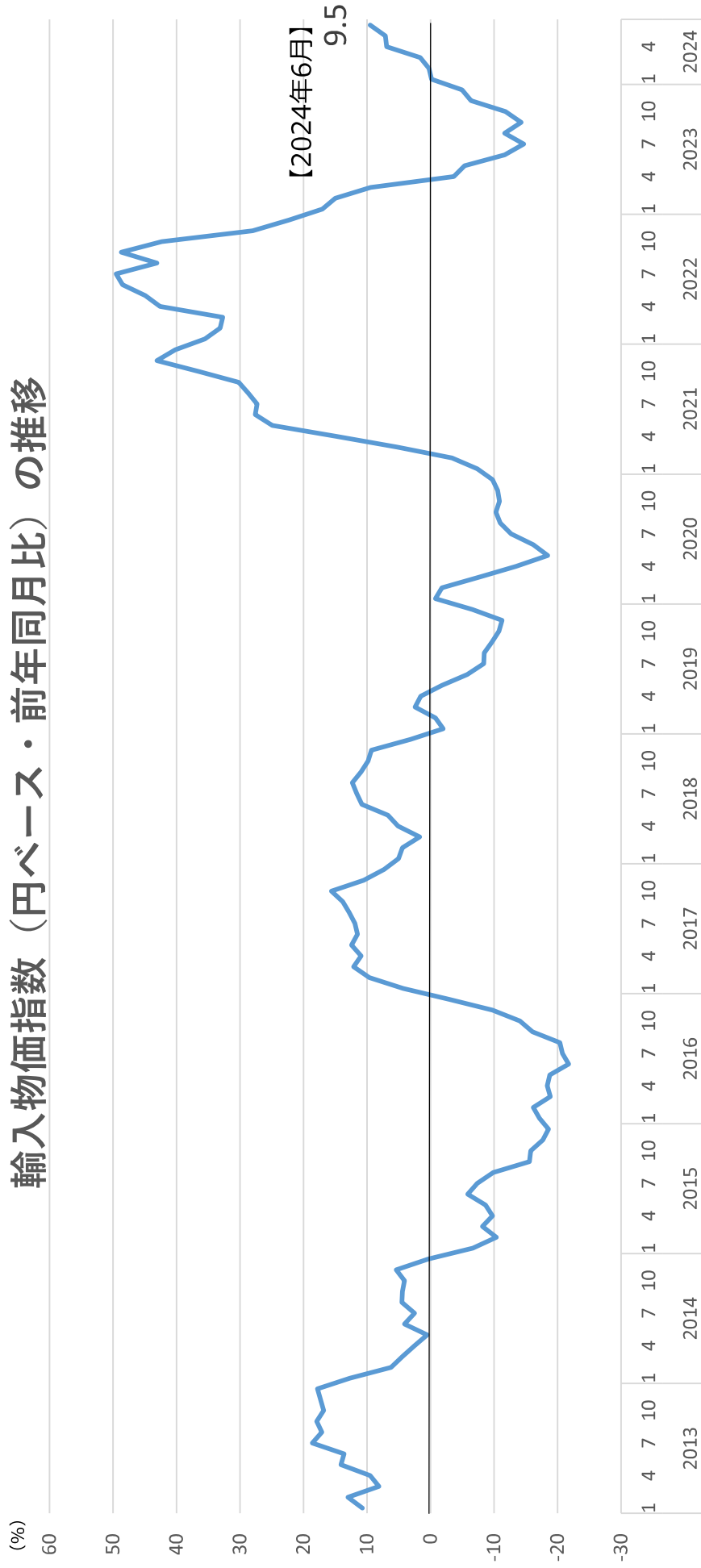
○ 国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小しているが、引き続き消費者物価指数を上回っている。



(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」
(注) 2024年6月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

○ 輸入物価指数については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小した。2024年6月は9.5%であり、足下では上昇傾向である。



(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」
(注) 2024年6月速報値。

消費者物価の動向

消費者物価指数の指標

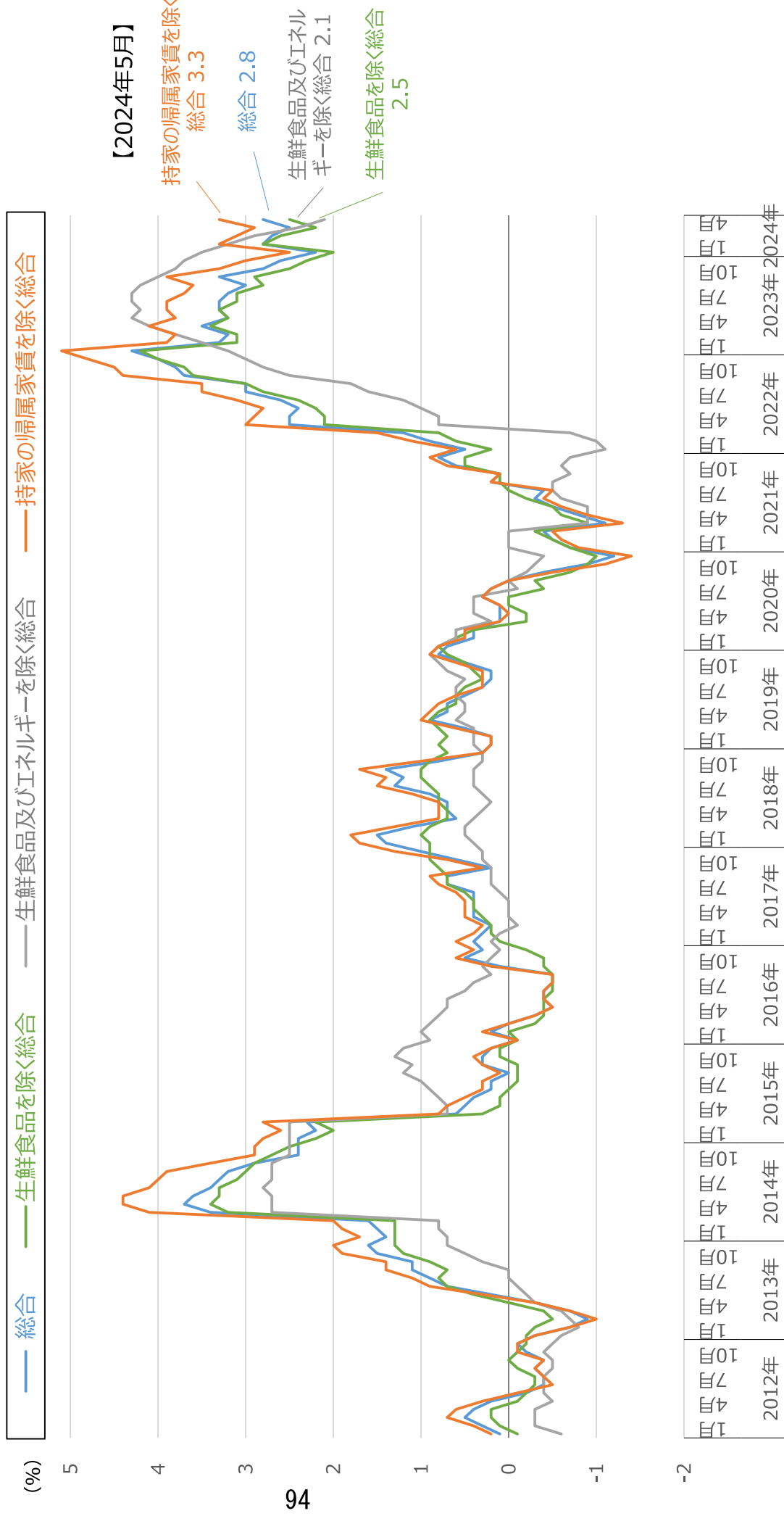
- 消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

<p>「総合」</p>	<p>世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウェイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したもの。</p>
<p>「生鮮食品を除く総合」</p>	<p>消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。</p>
<p>「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」</p>	<p>消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。</p>
<p>「持家の帰属家賃を除く総合」</p>	<p>消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。</p> <p>※ 「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。</p> <p>※ 家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用して実質化している。</p>

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

- 2024年5月の消費者物価指数の「総合」は+2.8%、「生鮮食品を除く総合」は+2.5%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+2.1%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.3%となっている（いずれも対前年同月比）。
- 物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。

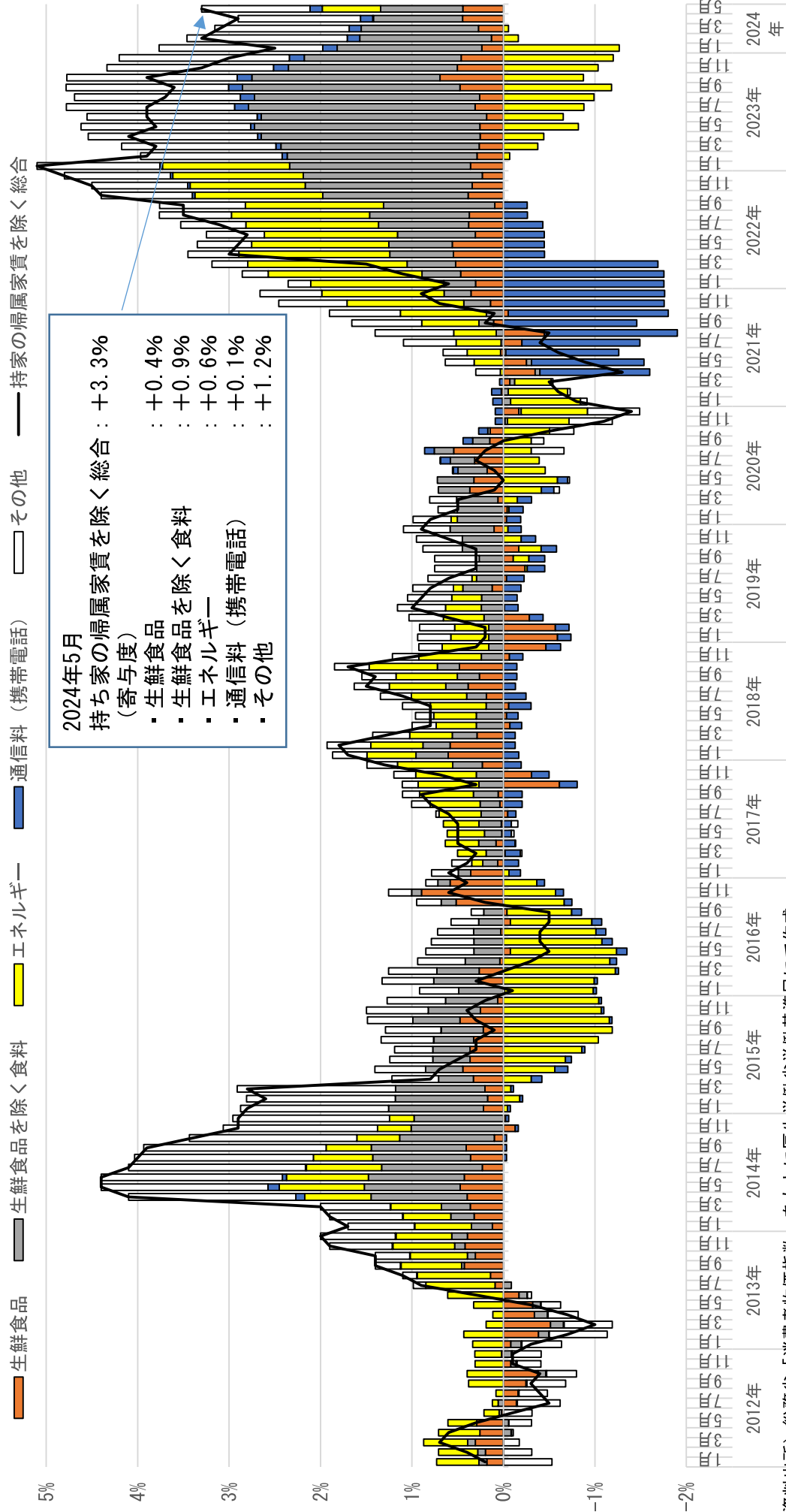
消費者物価指数の推移（対前年同月比）



消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」(前年同月比)は、2024年5月に+3.3%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。またエネルギーは、2023年2月以降マイナスの寄与度が大きかったが、2024年2月以降マイナスの寄与度は小さくなり、2024年5月はプラスに寄与している。

消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比の主な項目別寄与度の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト/持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×(当月の当該項目の指数-前年同月の当該項目の指数) /前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

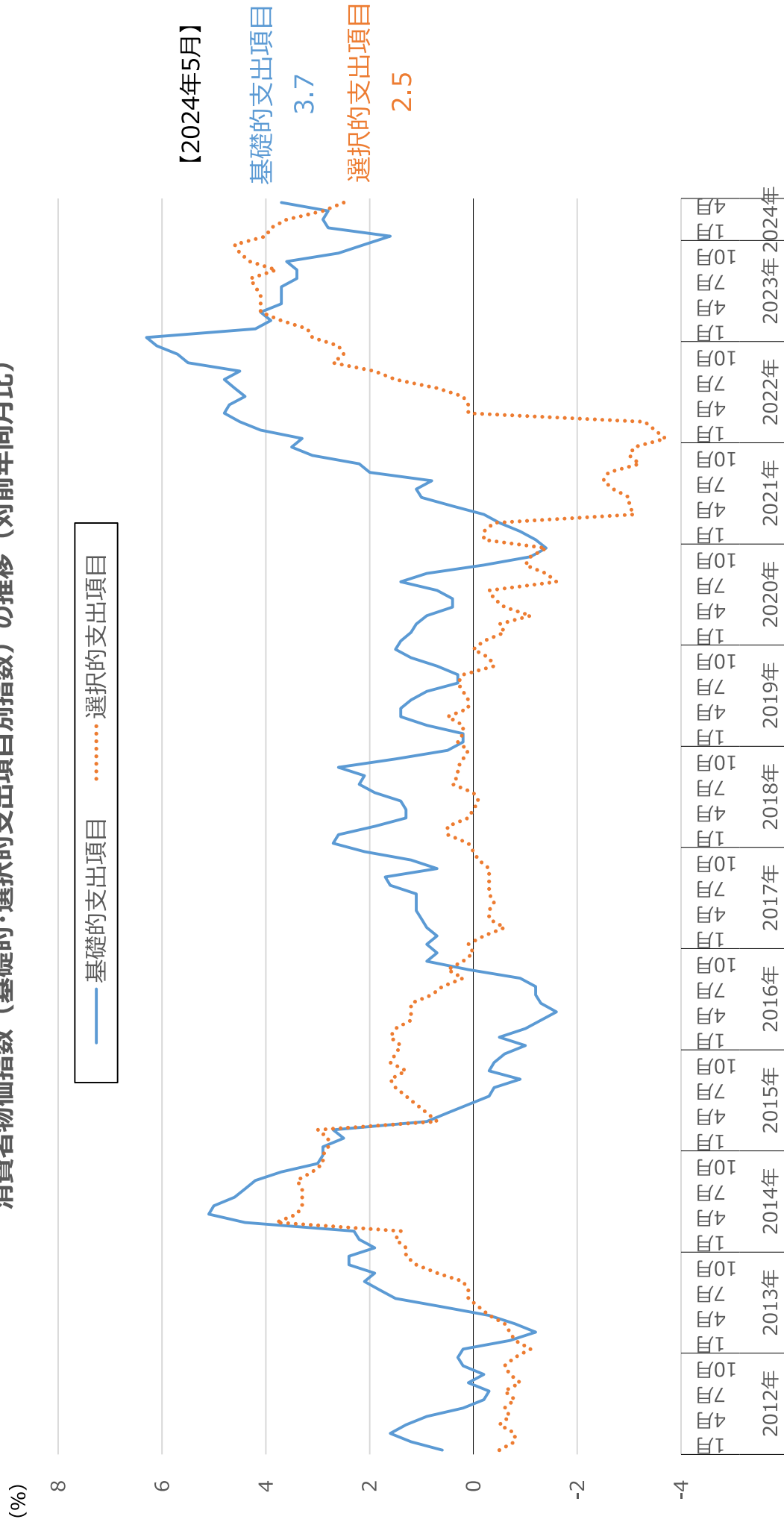
2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2024年5月では、「基礎的支出項目」は+3.7%、「選択的支出項目」は+2.5%となっている。

消費者物価指数（基礎的・選択的支出項目別指数）の推移（対前年同月比）



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 基礎的支出項目（必需品のもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。

選択的支出項目（贅沢品のもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。

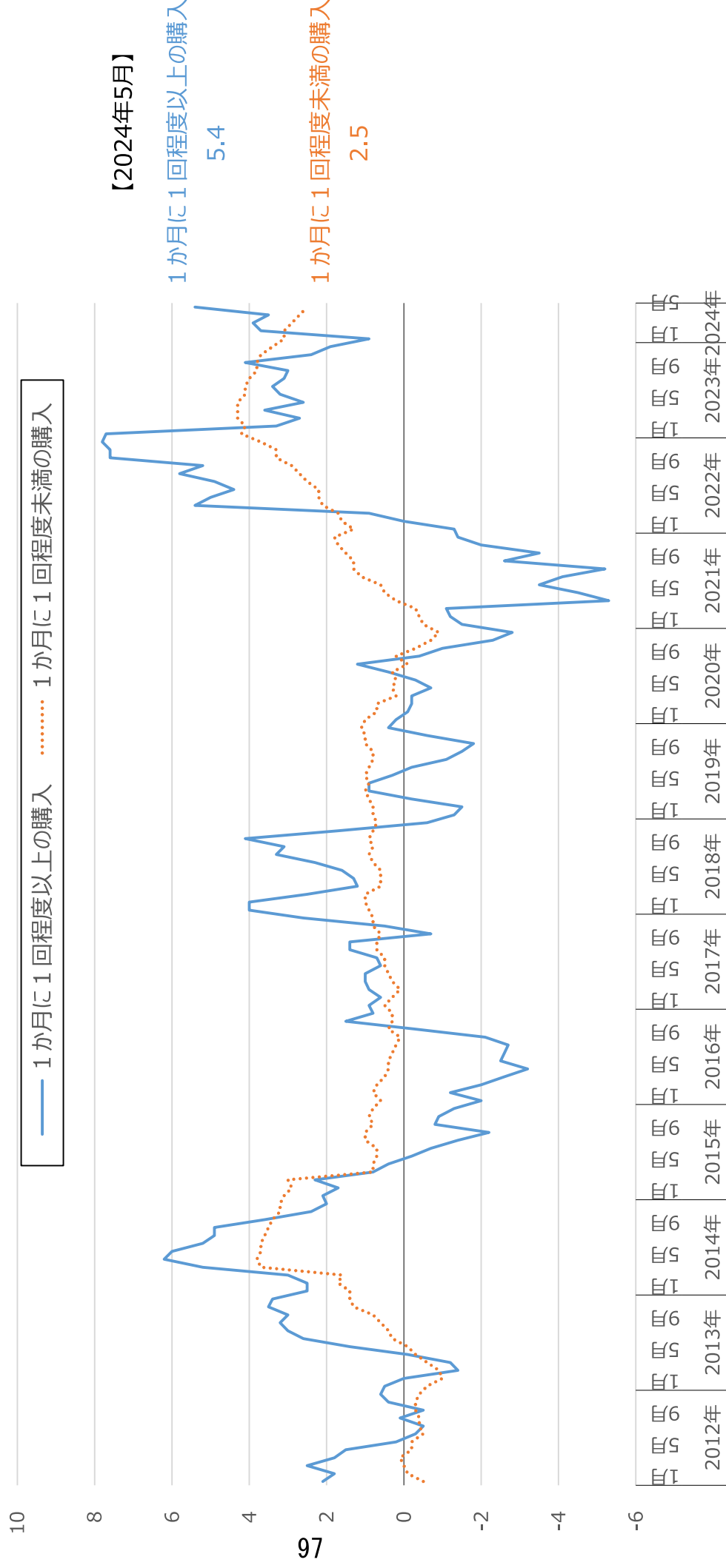
2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2024年5月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+5.4%、「1ヶ月に1回程度未満の購入」は+2.5%となっている。

消費者物価指数（購入頻度階級別）の推移（対前年同月比）



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したものの。

2. 購入頻度階級別指数は、持家の附属家賃を除く総合から作成されている。

倒産の動向

倒産件数及び物価高倒産件数の推移

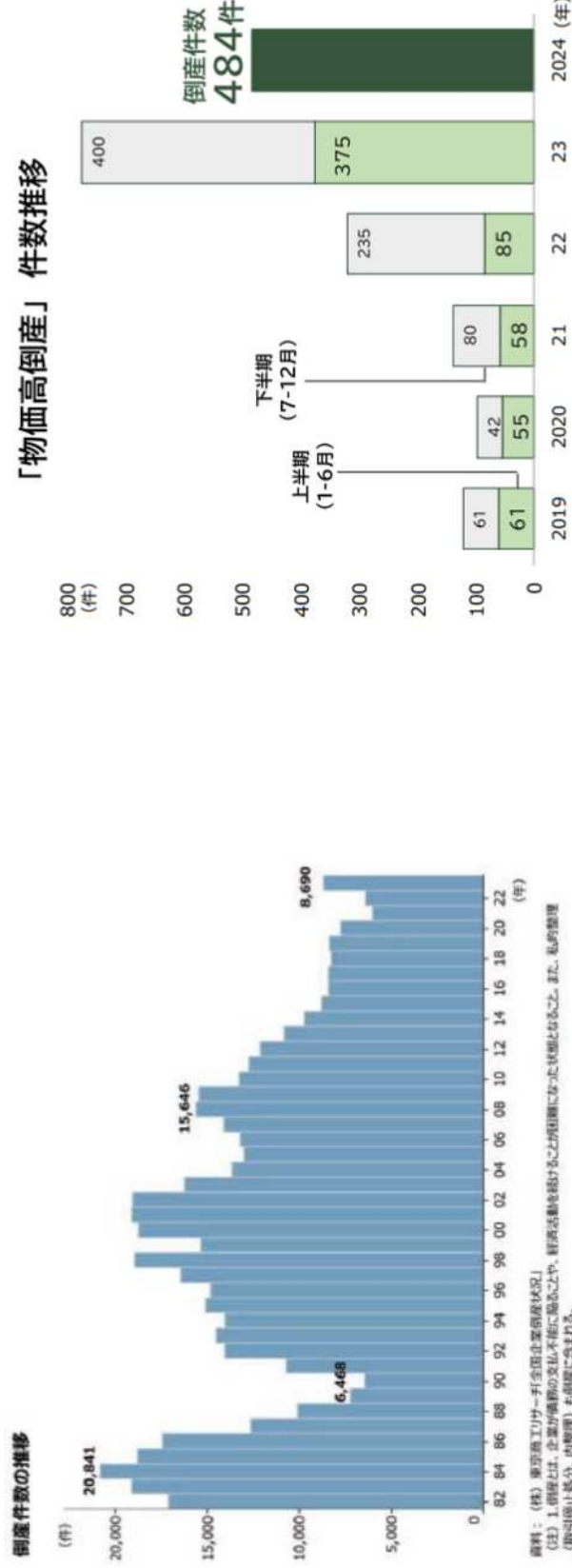
2024年版 中小企業白書 (抜粋) (左図)

第1部 令和5年度(2023年度)の中小企業の動向

第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020年から2022年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023年においては、感染拡大前の水準まで増加し、8,690件となっている。

全国企業倒産集計 (2024年6月報) (抜粋) (右図)

物価高(インフレ)倒産は、484件(前年同期 375件、29.1%増)発生した。年半期で初めて450件を超え、過去最多を大幅に更新した。このペースで推移した場合、2024年通年の件数は900件を超える可能性がある。業種別では、『建設業』(124件)が最も多く、『製造業』(109件)、『運輸・通信業』(91件)が続いた。



(資料出所) 中小企業庁「2024年版中小企業白書」、帝国データバンク「全国企業倒産集計 (2024年6月報)」

※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

原因別倒産状況の推移

○ 原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

	放漫経営	過少資本	連鎖倒産	しわよせ 既往の	信用性の 低下	販売不振	売掛回収 金難	在庫状態 悪化	設備投資 過大	その他
2017年	422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162
2018年	409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182
2019年	434	337	370	844	37	6,079	38	8	56	180
2020年	390	205	361	771	34	5,729	26	2	47	208
2021年	284	101	299	674	25	4,403	18	3	34	189
2022年	285	124	401	757	45	4,525	20	2	38	231
2023年	386	156	476	939	43	6,380	22	2	31	255

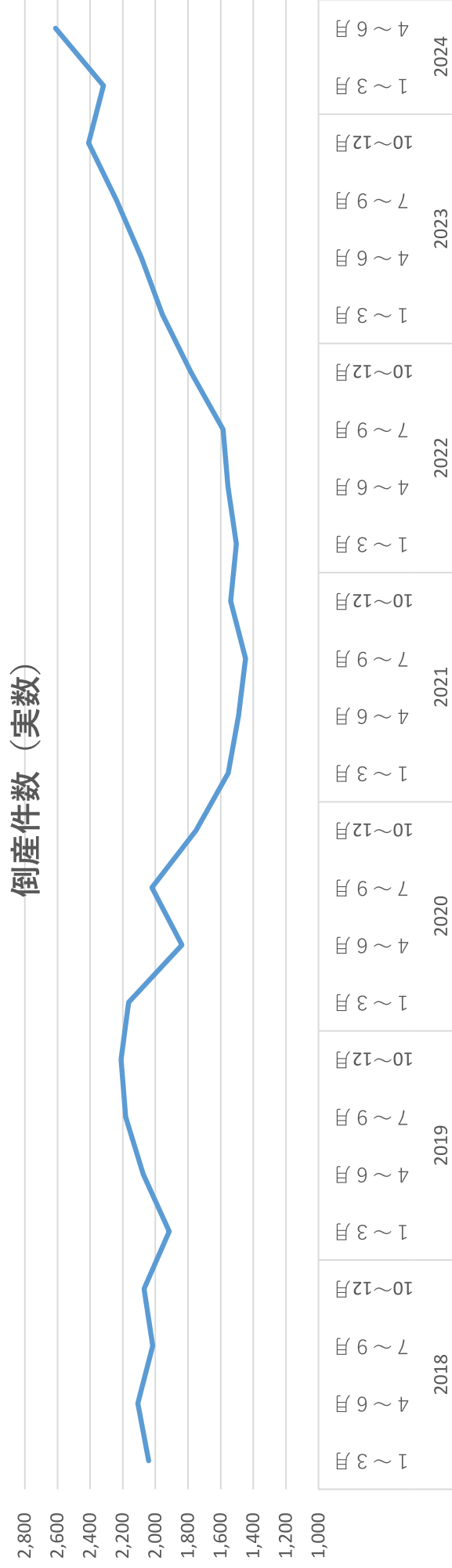
(資料出所) 中小企業庁ホームページ「倒産の状況」 (<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/>)

- (注) 1. 中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。
 2. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
 3. 負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

倒産件数(実数)の推移

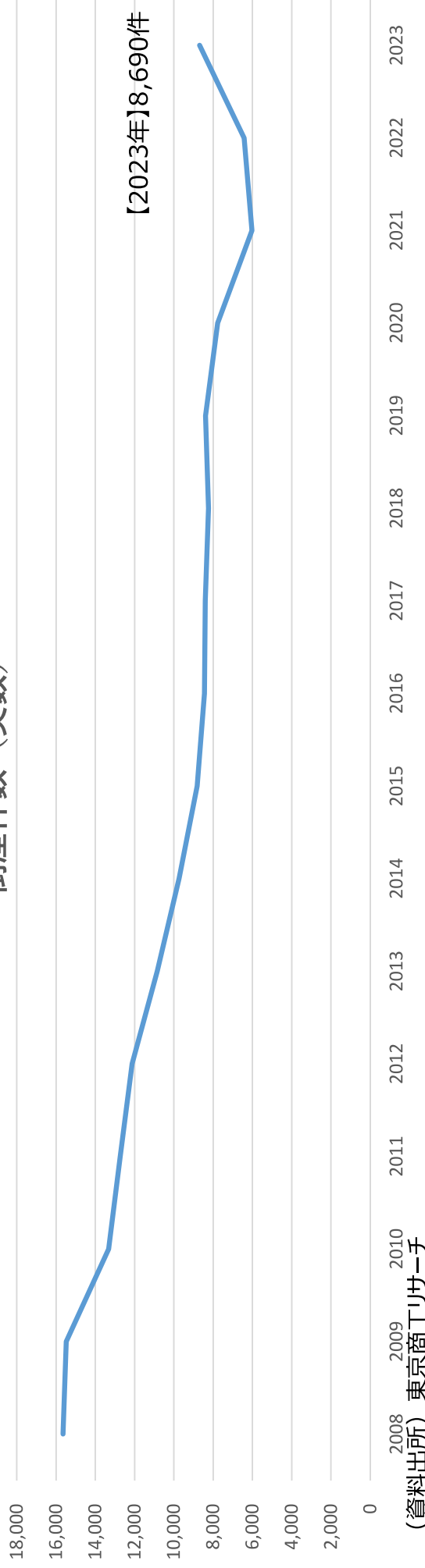
○ 倒産件数の推移をみると、長期的には減少傾向にあるが、足下の推移では上昇傾向にある。

【足下の推移】



101

【長期的な推移】

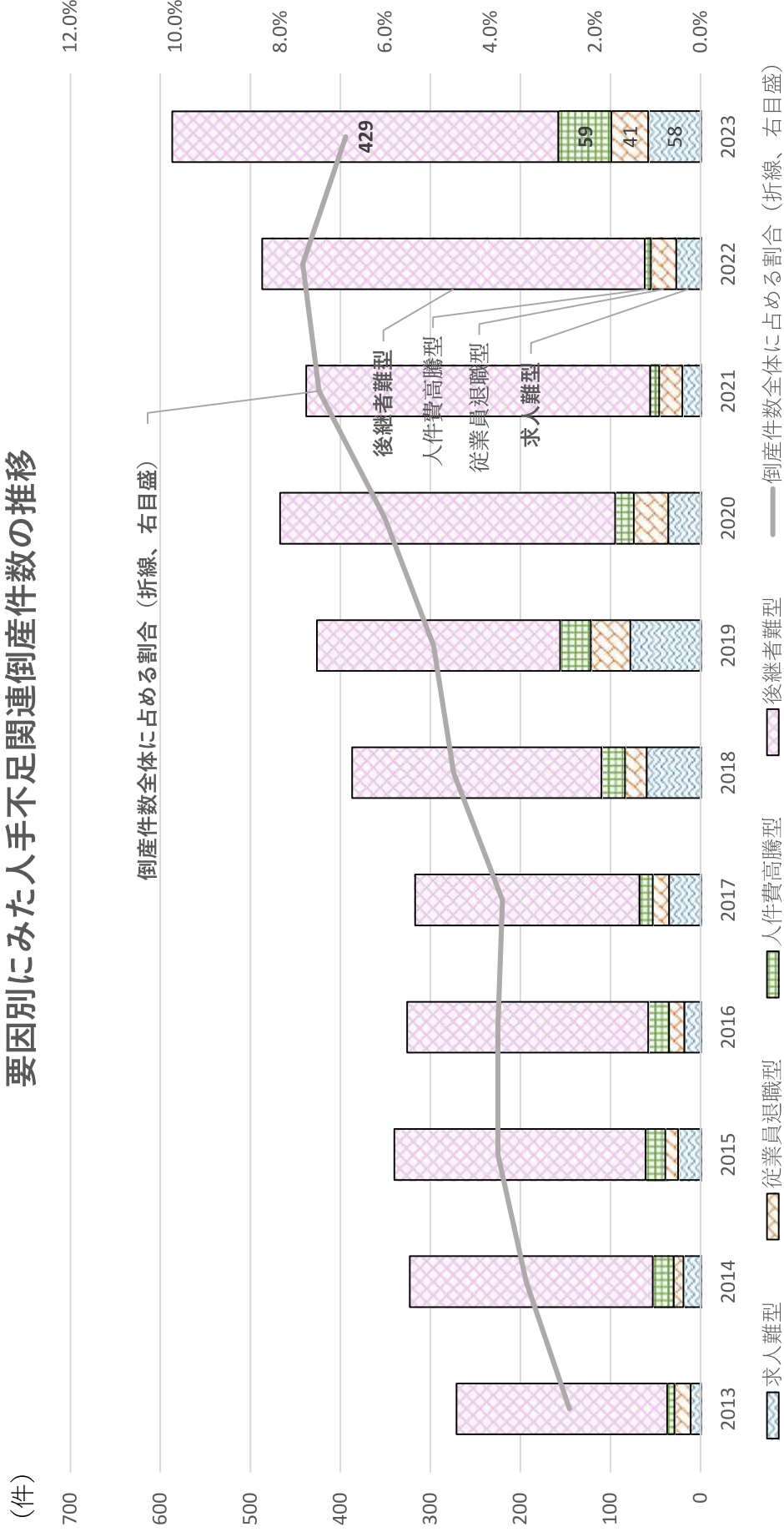


(資料出所) 東京商工リサーチ

要因別でみた人手不足関連倒産の推移

○ 人手不足関連倒産件数の推移をみると、2021年は前年の2020年を下回ったものの、近年は増加傾向にあり、倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合は上昇している。また、人手不足関連倒産の要因は、「後継者難型」が最も多い。

要因別にみた人手不足関連倒産件数の推移



資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
 (注) 負債額1,000万円以上を集計したもの。

中小企業への支援・経済対策・エネルギー価格対策等

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 <2,000億円>

(独)中小企業基盤整備機構が、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎ等を継続的に支援。

① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)

(補助額：100万～1億円、補助率：中小1/2、小規模2/3)
…革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援

② 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)

(補助額：～250万円、補助率：2/3等)
…小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)

(補助額：5万～450万円、補助率：1/2～3/4)
…中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール (ソフトウェア、アプリ、サービス等) の導入を支援

④ 事業承継・引継ぎ支援事業 (事業承継・引継ぎ補助金)

(補助額：150万～600万円又は800万円、補助率：1/2～2/3)
…事業承継・M&A後の経営革新 (設備投資・販路開拓等) に係る費用やM&A時の専門家活用に係る費用、事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用を支援

厚生労働省関連施策

業務改善助成金 | 8.2億円(9.9億円) | <180億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

働き方改革推進支援助成金 | 71.0億円(68.4億円)

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業 | 31.4億円(36.7億円)

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金 | 1,106億円(829億円)

非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

17.5億円(7.4億円)

平成28年10月の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

よろず支援拠点等の支援体制の充実 | 35億円の内数(37.0億円の内数) | <112億円の内数>

各都道府県に設置したよろず支援拠点において、働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを合わせ、多様な経営相談に対して、専門家等による相談対応を実施。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 | 10.7億円(10.7億円) | <2.3億円>

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

中小企業省力化投資補助事業 <1,000億円>

構造的な人手不足の解決に向けて、カタログから選ぶ簡易で即効性のある省力化投資を支援。

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 | 543億円の内数(528億円の内数)

「生産管理、IoT、クラウドの活用」等のカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援 | 640億円(652億円)

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の資金の一部等を助成。

人材確保等支援助成金により、中小企業者に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成する制度等の整備を通じて、雇用管理改善等に取り組み事業主に対して助成。

テレワークの定着・促進に向けた支援 | 4.4億円(5.6億円)

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

民間企業のための女性活躍促進事業 | 1.9億円(2.3億円)

中小事業主を含めた全ての事業主に対し、女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問・オンライン等により企業における女性活躍推進に係る行動計画の実施等を支援。

生活衛生業関連施策

日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率の適用

…生産性向上に資する取組や従業員の賃上げに取り組み事業者に対し特別利率を適用。

デジタル化推進事業 <1.7億円>

…好事例の展開等によるデジタル化の推進

生活衛生関係営業収益力向上事業 | 1.0億円(1.0億円)

…最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に事業継承やインボイス制度に関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	2023年度 応募・申請数 (件) ※一部暫定値	2023年度 実績 (件) ※一部暫定値	2023年度 執行額 (億円) ※一部暫定値
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)	16,167	8,069	—
小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)	53,308	31,162	—
サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)	93,211	70,742	—
中小企業等事業再構築促進事業	20,028	7,642	—
業務改善助成金	19,764	13,603	151.6
働き方改革推進支援助成金	5,171	4,099	50.3
キャリアアップ助成金	72,662	65,590	521.7
人材開発支援助成金 ※ 人材育成支援コース、教育訓練休暇等付与コース、人への投資促進コース、事業展開等リスキリング支援コース	61,989	38,192	197.2
人材確保等支援助成金 ※ 中小企業団体助成コース、人事評価改善等助成コース、テレワークコース	41	164	1.1

業務改善助成金の執行状況

(単位:億円)

	① 当初予算額	② 前年度からの 繰越額	③ 補正予算額	④ 次年度への 繰越額	⑤=①+②+ ③-④ 予算現額	⑥ 執行額	⑥/⑤ 執行率 (%)
2023年度	7.9 (9.9)	92.6 (97.6)	171.7 (179.8)	94.0 (101.9)	178.2 (185.4)	151.6	85.0
2022年度	9.4 (11.9)	120.7 (125.7)	95.0 (100.0)	92.6 (97.6)	132.5 (140.0)	45.8	34.6
2021年度	9.4 (11.9)	13.7 (13.7)	129.8 (135.1)	120.7 (125.7)	32.2 (35.0)	28.9	89.8

※ 事業費を除いた業務改善助成金のみの予算を記載。()内の数値は、事業費を含めた金額。

※ 四捨五入の関係から、数値が一致しない場合がある。

業務改善助成金の都道府県別実績

(件)

	2021年度	2022年度	2023年度
北海道	120	201	645
青森	37	62	169
岩手	68	124	254
宮城	45	59	196
秋田	37	55	95
山形	65	74	147
福島	53	84	255
茨城	90	101	217
栃木	46	104	205
群馬	56	76	187
埼玉	75	105	359
千葉	115	121	242
東京	219	440	699
神奈川	171	274	437
新潟	55	86	326
富山	61	58	158
石川	54	78	189
福井	80	91	254
山梨	17	33	128
長野	102	106	248
岐阜	55	101	312
静岡	164	181	324
愛知	197	361	1,090
三重	58	72	249

	2021年度	2022年度	2023年度
滋賀	95	131	239
京都	60	85	186
大阪	238	358	1,042
兵庫	108	260	577
奈良	49	72	163
和歌山	59	89	176
鳥取	52	94	177
島根	35	45	161
岡山	93	104	266
広島	137	169	403
山口	72	107	241
徳島	54	84	130
香川	72	98	241
愛媛	65	96	173
高知	14	37	196
福岡	195	219	539
佐賀	38	32	211
長崎	44	83	216
熊本	93	123	155
大分	125	161	231
宮崎	43	54	153
鹿児島	25	42	122
沖縄	53	82	220
全国計	3,859	5,672	13,603

2021 (R3) 年夏以降の業務改善助成金の累次の要件緩和・拡充等について

<2021年度>

2021年 8月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業等に対し、貸金引上げ対象人数の拡大（最大7人以上→10人以上）による助成上限額の引上げ（最大450万円→600万円） ● 助成対象となる設備投資の範囲の拡大（定員11人以上の自動車、パソコン・タブレット等）
2021年 10月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成対象となる人材育成・教育訓練費用の要件緩和（例：外部団体が行う研修等の受講費の上限30万円→50万円） ● 手続の簡素化（申請に必要な貸金台帳の対象者を全労働者から貸上げ対象者に限定）
2022年 1月13日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業等に対し、生産性向上に資する設備投資等に「関連する費用」（広告宣伝費、机・椅子の増設等）も助成対象として認める特例コースを新設。（※）

※ 特例コースについては、2023年1月31日で申請受付を終了。

<2022年度>

2022年 9月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 特例的に拡充してきた設備投資等の範囲が適用される事業者について、原材料費等の高騰の影響を受けている事業者にも拡充・設備の範囲を拡充（定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車、パソコン・タブレット等） ● 最低賃金が相対的に低い地域の事業者者に対して助成率を引上げ
2022年 12月12日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に最賃引上げが困難と考えられる「事業場規模30人未満の事業者」に対して、助成上限額を引上げ ● 特例的に拡充してきた設備投資等の範囲が適用される事業者について、生産性向上に資する設備投資等に「関連する経費」の支出も認める ● 事業場規模を100人以下とする要件を廃止

<2023年度>

2023年 8月31日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象となる事業場を地域別最低賃金「+30円以内」から「+50円以内」に拡大 ● 事業場規模50人未満の事業者における特定の期間の賃金の引上げについて、引上げ後の申請を可能とする（2024年1月31日申請分まで） ● 事業場内最低賃金別の助成率区分の金額を引き上げる
-----------------	--

2024 (R6) 年度においては、以下の要件見直しを実施

2024年4月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産量要件（感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業）の特例を廃止 ● 特例事業者の「関連する経費」に係る支給を廃止 ● 申請の同一年度内「2回」を「1回」に変更
------------	--

賃上げを後押しする予算措置【2023 (R5) 年度補正予算】

- ・ 中小企業の大胆な賃上げを促すため、各種補助金において賃上げを行った場合のインセンティブ措置（補助上限・補助率の引上げ等）を設けている。
- ・ 事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業）については、現在公募なし。

<中小企業省力化投資補助金>

【2023 (R5) 年度補正 1,000億円】

事業概要：構造的な人手不足の解決に向けて、カタログから選ぶ簡易で即効性のある省力化投資を支援。

口補助率：1/2

口補助上限：最大1000万円⇒一定水準以上の賃上げで 上限額を最大1,500万円に引き上げ

<事業承継・引継ぎ補助金> (経営革新事業)

【生産性革命推進事業 2023 (R5) 年度補正 2,000億円の内数】

口事業概要：事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を支援

口補助率：1/2～2/3

口補助上限：最大600万円 ⇒ 一定水準以上の賃上げで 上限額を最大800万円に引上げ

口加点措置：事業場内最低賃金+30円の場合実施

事業承継・引継ぎ補助金

【生産性革命推進事業（2023年度補正予算 2,000億円）の内数】

- 事業承継やM&Aに係る設備投資等、M&A時の専門家活用に係る費用(ファイナンシャルアドバイザー(FA)や仲介に係る費用、デュー・ディリジェンス、セカンド・オピニオン、表明保証保険料等)を補助。
- 複数の中小企業を子会社化し、優良な経営資源を提供してグループ一体となって成長を目指す「中小企業のグループ化」を支援するため、経営革新枠において、複数の中小企業がグループ全体の生産性を向上させるための投資を行うおとす場合、**グループ一体として申請できるように運用を変更。**

	経営革新枠 (グループ申請を新設)	専門家活用枠	廃棄・再チャレンジ枠
要件	経営資源引継ぎ型創業や事業承継(親族内承継実施予定者を含む)、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃棄等を行う者
補助上限	600~800万円* *一定の賃上げを実施する場合、補助上限を800万円に引き上げ	600万円	150万円* *経営革新事業、専門家活用事業と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1 / 2・2 / 3* * 中小企業者等のうち、①小規模、②営業利益率の低下(物価高影響等)、③赤字、④再生事業者のいずれかに該当する場合：2 / 3	買手支援型：2 / 3 売手支援型：1 / 2・2 / 3* * ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合：2 / 3	1 / 2・2 / 3* * 経営革新事業、専門家活用事業と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率
対象経費	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	廃棄支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用(併用申請の場合のみ)

(1-3) 賃上げ促進税制の拡充及び延長 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

30年ぶりの高い水準の賃上げ率を一過性のものとせず、**構造的・持続的な賃上げを実現することを目指す。**

改正後【措置期間：3年間】

継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率 ※6	教育 訓練費※7 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
+ 3%	10%		5% 上乗せ	プラチナくるみん or プラチナえるぼし	5% 上乗せ	35%
+ 4%	15%		5% 上乗せ			
+ 5%	20%	+ 10%	5% 上乗せ			
+ 7%	25%		5% 上乗せ			

大企業 ※1

改正前【措置期間：2年間】

継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 3%	15%		5% 上乗せ	30%
+ 4%	25%	+ 20%	5% 上乗せ	
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

中堅企業 ※2

継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
+ 3%	10%		5% 上乗せ	プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上	5% 上乗せ	35%
+ 4%	25%	+ 10%	5% 上乗せ			

中小企業 ※3

全雇用者※5 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
+ 1.5%	15%		10% 上乗せ	くるみん or えるぼし二段階目以上	5% 上乗せ	45%
+ 2.5%	30%	+ 5%	10% 上乗せ			

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**※8。

- ※1 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出を行うこと**が適用される。それ以外の企業は不要。
- ※2 従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。）が適用可能。
ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**が必要。
- ※3 中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
- ※4 継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る）。
- ※5 全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限らない全ての国内雇用者。
- ※6 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
- ※7 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
- ※8 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

6月までのコロナ資金繰り支援について

- 民間ゼロゼロ融資の返済開始の最後のピーク（本年4月）に万全を期すため、①**コロナ資金繰り支援を本年6月末まで延長**するとともに、②**経営改善・再生支援を強化**する。
- 本年7月以降は、**コロナ前の支援水準に戻しつつ**（例えば、日本公庫等のコロナ特別貸付の金利引下げ幅を縮減）、経営改善・再生支援に重点を置いた資金繰り支援を基本とする方向。そのため、6月末まで施策の積極的活用を促進。
- ただし、**令和6年能登半島地震の被災地域については配慮が必要**。

2023年
9月末

2024年
3月末

6月末

民間金融機関
(信用保証制度)

コロナセーフティネット保証4号
(売上▲20%、100%保証)

借換目的での利用は継続
(2024年3月末まで継続)
※新規融資のみでの利用は終了

6月末まで延長

コロナ借換保証 (100%保証は100%保証で借換)
(保証料0.2%、上限1億円、保証期間10年)

6月末まで延長

※能登半島地震の被災地域については配慮

(注) 経営改善サポート保証 (コロナ対応) (100%保証は100%保証で借換、保証料0.2%、上限2.8億円、保証期間15年) も同様に延長

政府系金融機関

日本公庫等のコロナ特別貸付
(売上▲5%等 災害貸付金利▲0.9%)

金利引下げ幅を縮小の上、6ヶ月延長
(売上▲5%等 **災害貸付金利▲0.5%**)
※5年貸付 中小事業：0.8%
国民事業：0.8%
2024年3月現在、貸付期間5年の場合

6月末まで延長

※災害貸付金利を適用
(金利▲0.5%を廃止)
した上で継続

(注) 物価高騰対策等として実施している日本公庫等のセーフティネット貸付の利下げ措置も同様に延長

**日本公庫等の
コロナ資本性劣後ローン**

限度額を引上げ(10億→**15億**)
のうえ、6ヵ月延長

6月末まで延長

※総合経済対策（令和5年11月）に基づき利用を促進

「パートナーシップ構築宣言」について

- パートナーシップ構築宣言は、「発注者」の立場から、「代表者の名前」で、「サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守等について自主的に宣言・公表すること」で、取引適正化に関する社内への意識徹底、取引先からの取組の見える化等を図り、サプライチェーン全体の共存共栄を図る取組。
※「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）」（2020年5月）において、導入を決定。
※宣言の公表は賃上げ促進税制（大企業向け）の要件であり、国・地方の補助金の加算要素にもなっている。
- PS会議では、関係省庁・経済界が一堂に会し、経産省からパートナーシップ宣言企業の取引先（下請企業）に対する調査結果を報告し、今後の課題や対応の方向性を示すとともに、宣言の拡大や取引適正化に向けた経済界や各省庁の姿勢を確認。



4 宣言の骨子

- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（オープンバージョン、IT実装、グリーン化等）
- (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に、取引適正化の重点5課題（※）への取組
 - ※①価格決定方法の適正化、②型取引の適正化、③支払条件の改善、④知的財産・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止

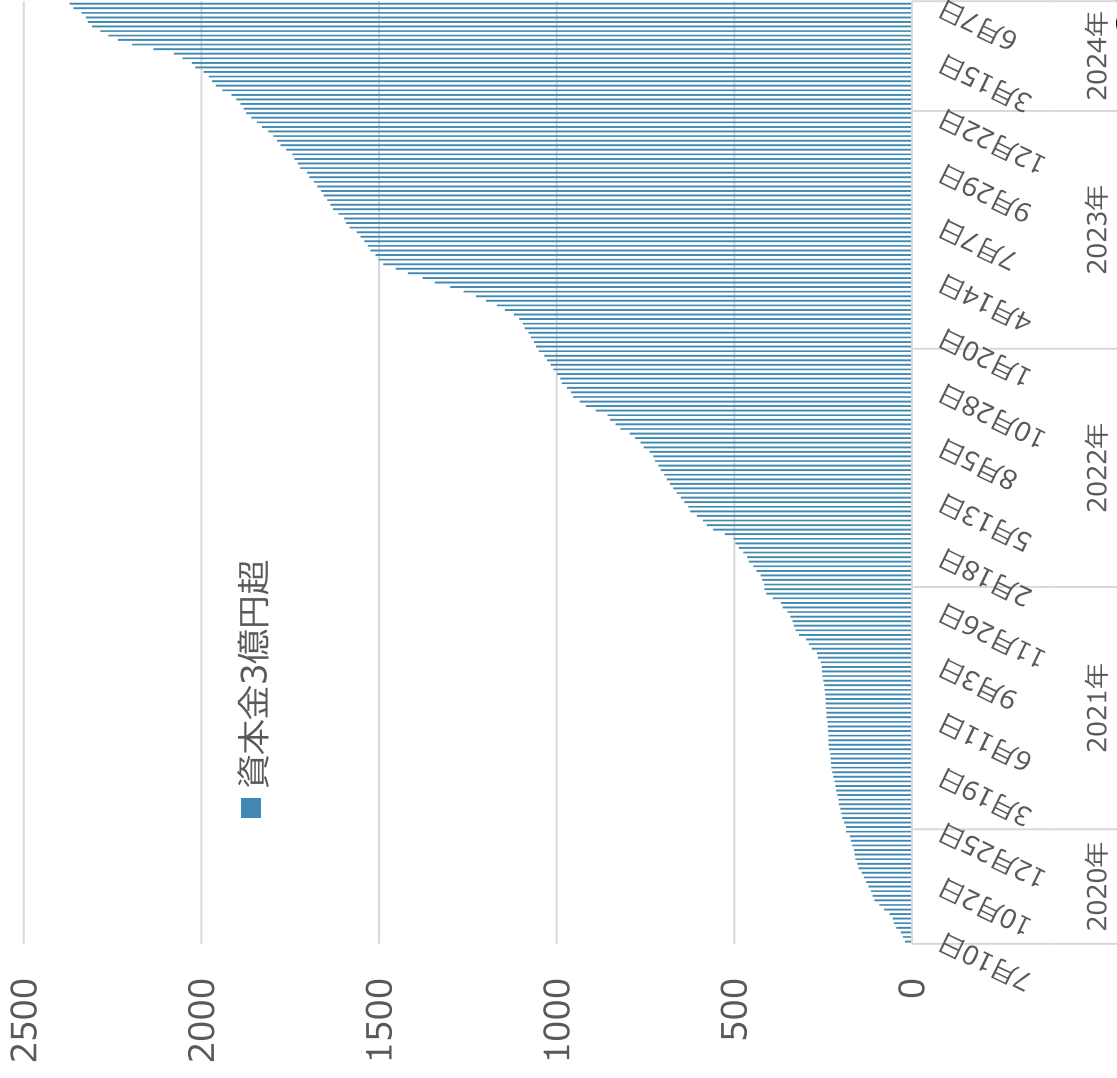
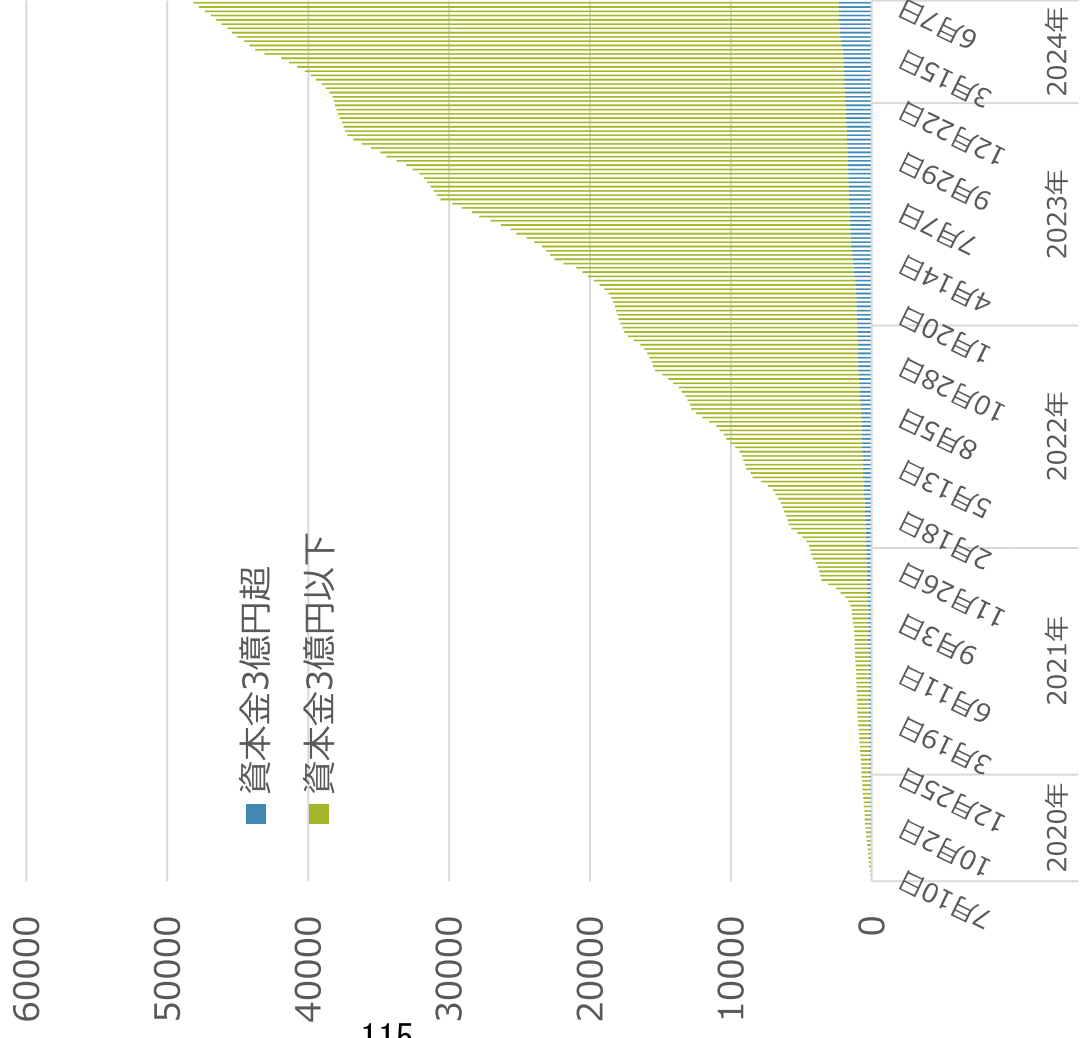
2. 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）

- ✓ **【共同議長】経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）**
【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、内閣官房副長官（政務）、経団連会長、日商會頭、連合会長
※第5回は、**臨時議員として全国知事会・村井会長（宮城県知事）及び矢田補佐官**が出席。
- ✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月、第3回は2022年2月、第4回は2022年10月11日、第5回は2023年12月21日に開催。

パートナーシップ構築宣言の宣言数

- 2024年6月14日時点で**48,145社**が宣言（うち、資本金3億円超の大企業は**2,371社**）

■宣言数の推移



労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針①

✓ 労務費の転嫁に関する事業者の**発注者・受注者の双方の立場からの行動指針**。

✓ 労務費の適切な転嫁のため、発注者及び受注者がこの行動指針に沿った行為を行うことが必要。

✓ 本指針に記載の12の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**することを明記。

✓ 他方で、記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、**通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない**旨を明記。

本指針 の性格

発注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：本社（経営トップ）の関与

①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる**取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定**すること、②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で**社内外に示す**こと、③その後の**取組状況を定期的に経営トップに報告**し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。

★行動②：発注者側からの定期的な協議の実施

受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回など**定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設ける**こと。特に**長年価格が据え置かれてきた取引や、スポット取引と称して長年同じ価格で更新されているような取引**においては協議が必要であることに留意が必要である。

協議することなく長年価格を据え置くことや、スポット取引とはいえないにもかかわらずスポット取引であることを理由に協議することなく価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用又は下請代金法上の買いたたきとして問題となるおそれがある。

★行動③：説明・資料を求めめる場合は公表資料とすること

労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、**公表資料（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については、これを合理的な根拠のあるものとして尊重**すること。

★行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと

労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、**サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行うため、直接の取引先である受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映させる**こと。

★行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと

受注者から労務費の上昇を理由に**取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつく**こと。労務費の転嫁を求められたことを理由として、**取引を停止するなど不利益な取扱いをしない**こと。

★行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること

受注者からの申入れの巧拙にかかわらず**受注者と協議を行い、必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案**すること。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針②

受注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：相談窓口の活用

労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関（全国の商工会議所・商工会等）の相談窓口などに相談するなどとして積極的に情報を収集して交渉に臨むこと。

発注者に対して労務費の転嫁の交渉を申し込む際、一例として、価格交渉の申込み様式（例）を活用することも考えられる。

★行動②：根拠とする資料

発注者との価格交渉において使用する根拠資料としては、最低金の上昇率、春季労使交渉の受結額やその上昇率などの公表資料を用いること。

★行動③：値上げ要請のタイミング

労務費上昇分の価格転嫁の交渉は、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回などの定期的に行われる発注者との価格交渉のタイミング、業界の定期的な価格交渉の時期など受注者が価格交渉を申し出やすいタイミング、発注者の業務の繁忙期など受注者の交渉力が比較的優位なタイミングなどの機会を活用して行うこと。

★行動④：発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者から価格を提示されるのを待たずに受注者側からも希望する価格を発注者に提示すること。発注者に提示する価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

★行動①：定期的なコミュニケーション

定期的にコミュニケーションをとること。

★行動②：交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

価格交渉の記録を作成し、発注者と受注者と双方で保管すること。

今後の対応

- 内閣官房は、各府省庁・産業界・労働界等の協力を得て、今後、労務費の上昇を理由とした価格転嫁が進んでいない業種や労務費の上昇を理由とした価格転嫁の申出を諦めている傾向にある業種を中心に、**本指針の周知活動**を実施する。
- 公正取引委員会は、発注者が本指針に記載の12の採るべき行動／求められる行動に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**していく。
また、受注者が匿名で労務費という理由で価格転嫁の協議のテーブルにつかない事業者等に関する**情報を提供できるフォームを設置**し、第三者に情報提供者が特定されない形で、**各種調査において活用**していく。

(一部抜粋)

価格交渉促進月間（2024年3月） アットアップ調査結果

2024年6月21日
中小企業庁

2024年3月 価格交渉促進月間フォローアップ調査の概要

- 原材料費やエネルギー費、労務費等が上昇する中、多くの中小企業が価格交渉・価格転嫁できる環境整備のため、2021年9月より毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。2024年3月で6回目。
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、価格交渉・価格転嫁それぞれの実施状況について、中小企業に対して「①アンケート調査、②下請Gメンによるヒアリング」を実施。必要に応じて大臣名での指導・助言等に繋げていく。

①アンケート調査

○調査の内容

中小企業等に、2023年10月～2024年3月末までの期間における、発注企業（最大3社分）との間の価格交渉・転嫁の状況を問うアンケート票を送付。

調査票の配布先の業種は、経済センサスの産業別法人企業数の割合（BtoC取引が中心の業種を除く）を参考にして抽出。

○配布先の企業数 30万社

○調査期間 2024年4月18日～5月31日

○回答企業数 46,461社（※回答から抽出される発注企業数は延べ67,390社）

（参考：2023年9月調査：36,102社（延べ44,059社）

2023年3月調査：17,292社（延べ20,722社）

○回収率 15.5%（※回答企業数/配布先の企業数）

（参考：2023年9月調査：12.0%、2023年3月調査：5.8%）

②下請Gメンによるヒアリング調査

○調査の内容

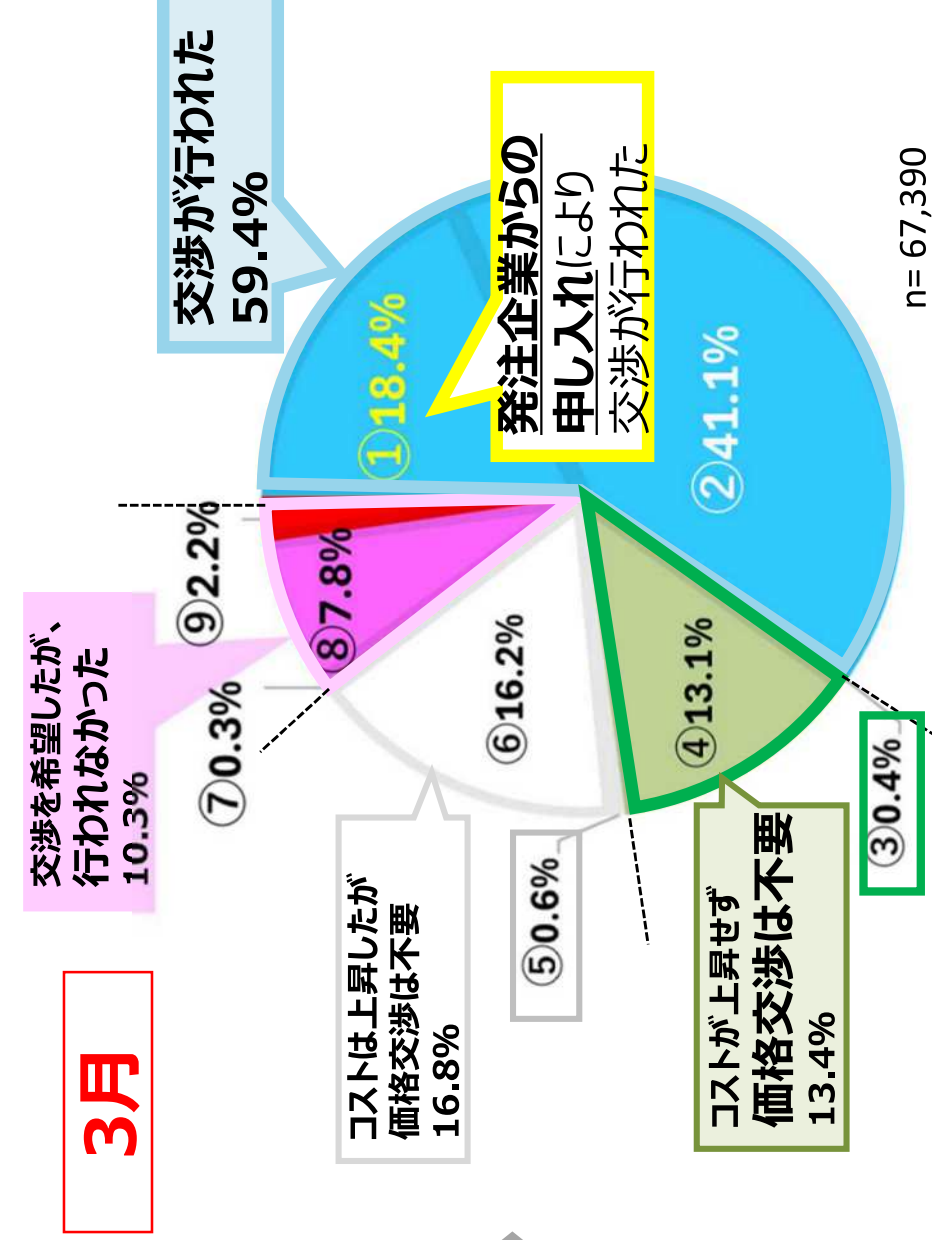
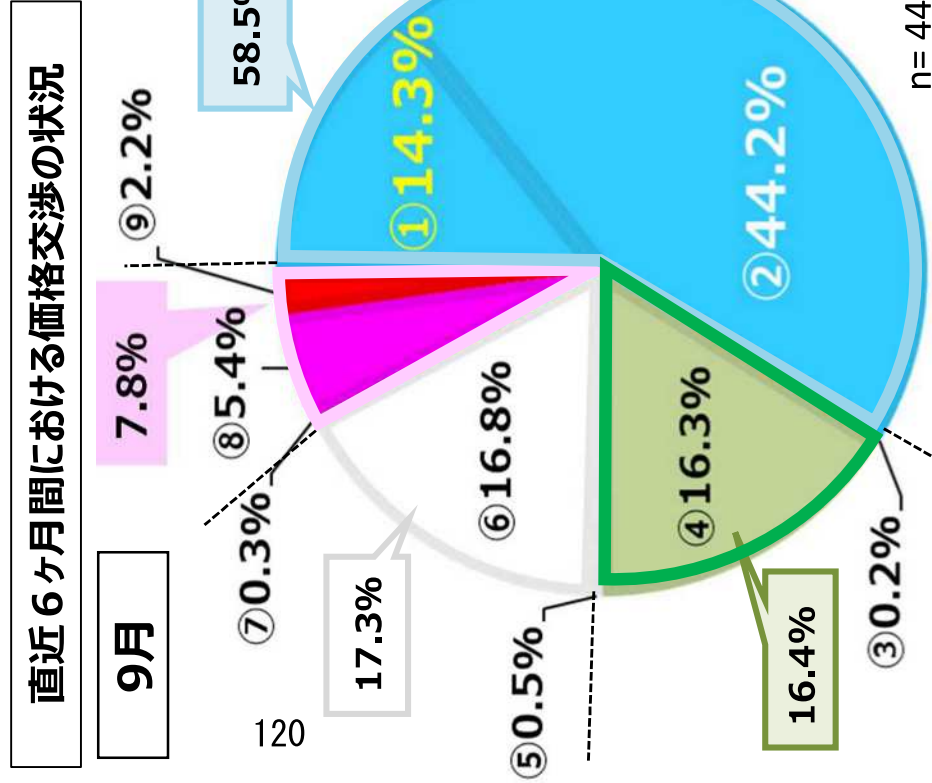
発注企業との間における価格交渉の内容や転嫁状況等について、全国の中小企業から広くヒアリングを実施。

○調査期間 2024年5月15日～6月28日（予定）

○ヒアリング件数 約2,000社（予定）

価格交渉の状況

- 「発注企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合は、昨年9月から更に増加（14.3%→18.4%）。（昨年3月 7.7%）
- 発注企業との価格交渉が行われた割合も、微増（58.5%→59.4%）。
- ⇒ 発注企業の方からの交渉申し入れも浸透し始め、価格交渉できる雰囲気更に醸成されつつある。
- 一方で、「価格交渉を希望したが、交渉が行われなかった」割合が増加（7.8%→10.3%）。
- ⇒ 引き続き、労務費指針の徹底等による価格交渉の機運醸成が必要。



(参考) 価格交渉 【アンケート質問票と回答分布】

直近 6 ヶ月間における価格交渉の状況

9月

3月

①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。	14.3%	18.4%
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。	44.2%	41.1%
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.2%	0.4%
④	コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	16.3%	13.1%
⑤	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.5%	0.6%
⑥	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	16.8%	16.2%
⑦	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.3%	0.3%
⑧	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、受注企業から交渉を申し出なかった。	5.4%	7.8%
⑨	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。	2.2%	2.2%

価格転嫁の状況①【コスト全般】

- **コスト全体の価格転嫁率は46.1%**、昨年9月より微増 (45.7%→46.1%)。
 - 受注企業のうち、コスト増加分を**全額 (10割) 価格転嫁できた割合 (①) は約3ポイント増加** (16.9%→19.6%)。一部でも価格転嫁できた割合は、約4ポイント増加(63.0%→67.2%)。
 - 一方、**1～3割しか**価格転嫁できなかった割合 (④) は約4ポイント増加 (19.6%→23.4%)。全く転嫁できず/減額された企業も約2割。
- ⇒ **価格転嫁の裾野は更に広がっている一方、「転嫁できた企業」と「出来ない企業」で2極化の兆しもあり、転嫁対策の徹底が重要。**

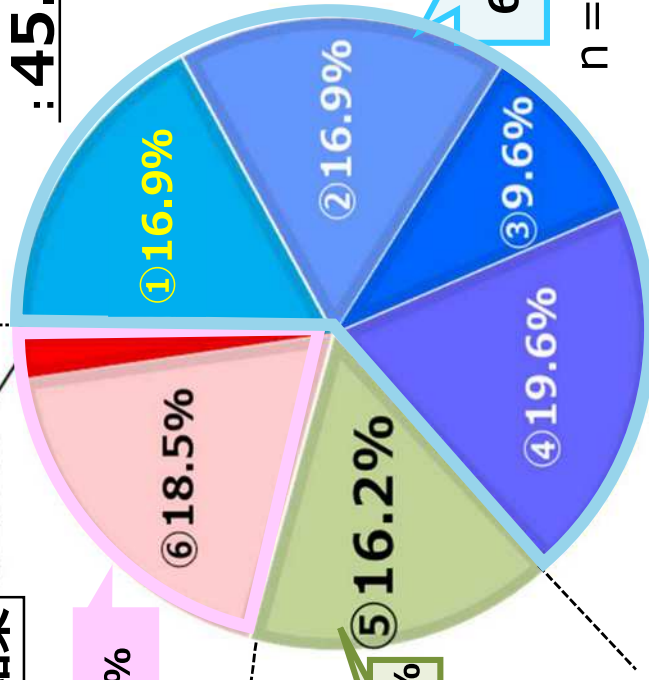
直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分の転嫁状況

転嫁率 (コスト全体)

: 45.7%

9月結果

⑦ 2.3%



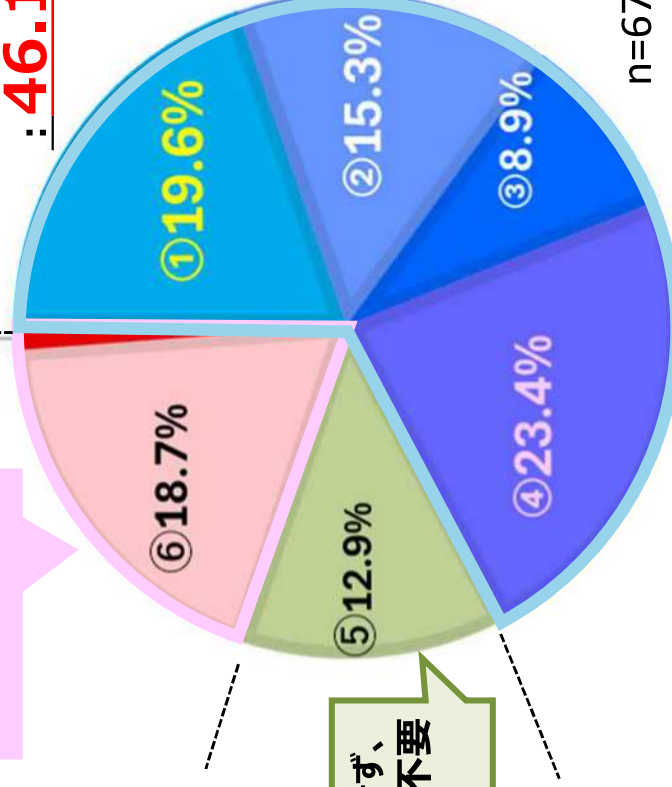
全く転嫁できず
19.8%

3月

⑦ 1.2%

転嫁率 (コスト全体)

: 46.1%



コストが上昇せず、
価格転嫁は不要
12.9%

問.直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。

- ① 10割
- ② 9割、8割、7割
- ③ 6割、5割、4割
- ④ 3割、2割、1割
- ⑤ コストが上昇せず、
価格転嫁不要
- ⑥ 0割
- ⑦ マイナス

一部でも
価格転嫁できた
67.2%

価格転嫁の状況②【コスト要素別】

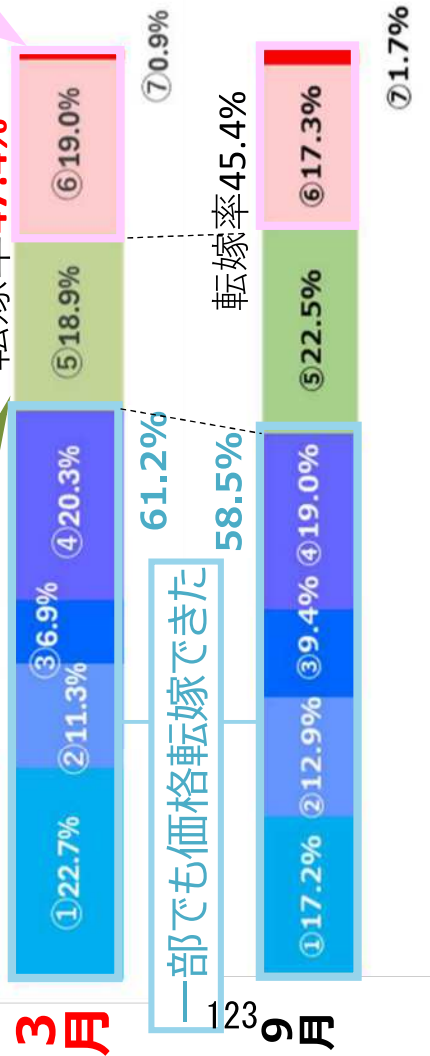
● 労務費、エネルギー費の転嫁率は、原材料費と比較して約7ポイント低い水準だが、前回（昨年9月）よりも差は縮小（▲10ポイント→▲7ポイント）。

⇒ 労務費の指針や、エネルギー費の全額転嫁を目指す旨の振興基準（本年3月改正）等の影響が、徐々に浸透しつつある。

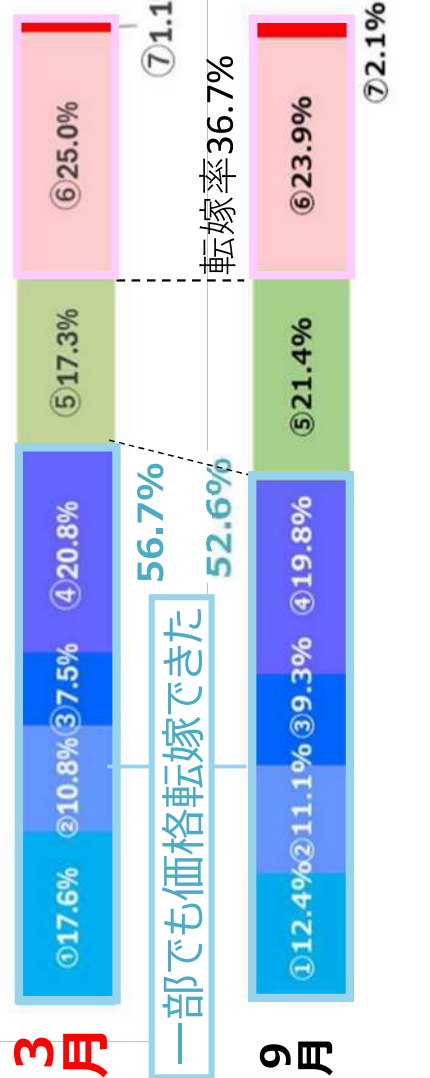
原材料費

コストが上昇せず
価格交渉は不要

全く転嫁できずor
減額

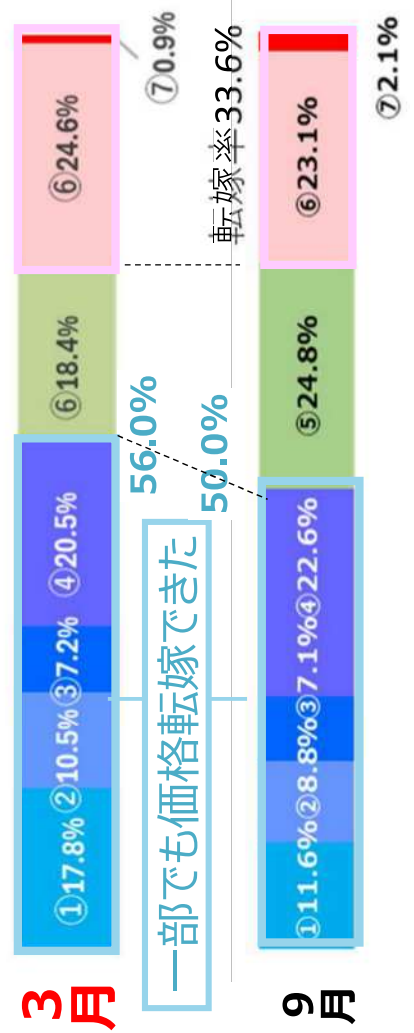


労務費

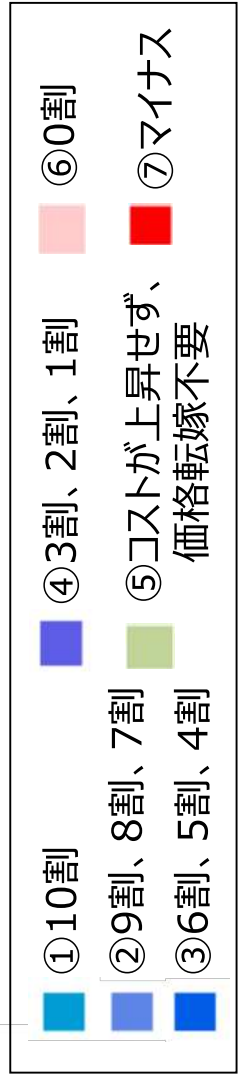


エネルギー費

転嫁率40.4%



問. 直近6ヶ月間の各コスト上昇のうち、何割を価格に転嫁できたかと考えますか。



価格転嫁の実施状況の業種別ランキング（発注企業の業種毎に集計）

- 製造業系が上位にあり、トラック運送、放送コンテンツ等が低いといった全体的な傾向は従前通りだが、**トラック運送は約4ポイント、放送コンテンツは約7ポイント上昇。**

業種別	2023年9月		2024年3月		各要素別の転嫁率		各要素別の転嫁率
	コスト増に対する転嫁率	原材料費	エネルギー	労務費	原材料費	エネルギー	
①全体	45.7%	45.4%	33.6%	36.7%	↑46.1%	↑47.4%	↑40.4%
1位 化学	59.7%	57.9%	45.7%	47.1%	↑61.0%	↑63.2%	↑54.1%
2位 食品製造	53.7%	52.5%	37.6%	39.9%	↑53.5%	↑56.5%	↑49.7%
3位 電機・情報通信機器	53.4%	55.2%	37.8%	39.9%	↓51.9%	↑57.0%	↑45.3%
4位 機械製造	53.3%	55.5%	38.9%	39.8%	↓51.5%	↑53.0%	↑38.3%
5位 飲食サービス	52.1%	47.6%	34.0%	35.7%	↓51.2%	↑55.9%	↑43.8%
6位 製菓	50.7%	49.3%	29.4%	27.8%	↓50.0%	↓51.6%	↑42.7%
7位 卸売	50.5%	50.5%	35.1%	35.6%	↑49.9%	↑51.4%	↑43.2%
8位 造船	50.2%	53.6%	40.1%	38.3%	↓49.1%	↑53.8%	↑45.2%
9位 紙・紙加工	49.2%	48.7%	33.7%	34.2%	↑48.6%	↑47.8%	↑43.3%
10位 金属	48.8%	50.6%	35.2%	34.4%	↑48.3%	↑49.4%	↑44.9%
11位 小売	48.7%	47.3%	33.2%	35.0%	↑47.1%	↑39.7%	↑35.1%
12位 印刷	48.2%	49.3%	29.7%	33.1%	↓47.1%	↑47.8%	↑40.5%
13位 繊維	47.0%	43.4%	32.0%	33.1%	↑47.1%	↑54.8%	↑47.2%
14位 広告	45.9%	40.8%	30.9%	41.0%	↓47.0%	↓47.5%	↑39.6%
15位 建材・住宅設備	45.3%	47.5%	30.6%	33.5%	↑46.9%	↑49.1%	↑40.2%
16位 建設	45.1%	44.5%	35.1%	41.2%	↑46.9%	↑47.3%	↑42.0%
17位 自動車・自動車部品	44.6%	51.3%	37.8%	28.8%	↓46.2%	↓49.8%	↑41.5%
18位 金融・保険	42.4%	40.1%	29.0%	39.1%	↓45.1%	↓45.9%	↑37.5%
19位 石油製品・石炭製品製造	42.0%	46.0%	32.1%	29.9%	↓44.4%	↓47.0%	↑39.5%
20位 電気・ガス・熱供給・水道	41.1%	41.4%	32.3%	37.2%	↑43.9%	↑51.8%	↑38.8%
21位 鉱業・採石・砂利採取	40.6%	38.0%	34.6%	31.1%	↓43.5%	↓46.6%	↑37.2%
22位 不動産業・物品賃貸	39.7%	36.5%	29.5%	35.2%	↑42.1%	↑41.8%	↑38.7%
23位 情報サービス・ソフトウェア	39.6%	21.9%	18.5%	46.5%	↑40.8%	↑38.9%	↑35.0%
24位 廃棄物処理	34.0%	28.0%	27.1%	27.8%	↑39.1%	↑35.0%	↑34.8%
25位 通信	32.6%	35.2%	22.8%	31.0%	↓35.3%	↓34.1%	↑28.8%
26位 放送コンテンツ	26.9%	28.6%	21.1%	32.0%	↑33.7%	↑33.8%	↑27.8%
27位 トラック運送	24.2%	17.3%	20.7%	19.1%	↑28.1%	↑24.6%	↑25.9%
- その他	41.9%	40.3%	30.9%	36.4%	↑44.3%	↑44.2%	↑38.4%
②業種別							
11位 小売	48.2%	49.3%	29.7%	33.1%	↓47.1%	↑47.8%	↑40.5%
11位 自動車・自動車部品	47.0%	43.4%	32.0%	33.1%	↑47.1%	↑54.8%	↑47.2%
14位 卸売	45.9%	40.8%	30.9%	41.0%	↓47.0%	↓47.5%	↑39.6%
15位 広告	45.3%	47.5%	30.6%	33.5%	↑46.9%	↑49.1%	↑40.2%
15位 建設	45.1%	44.5%	35.1%	41.2%	↑46.9%	↑47.3%	↑42.0%
17位 金属	44.6%	51.3%	37.8%	28.8%	↓46.2%	↓49.8%	↑41.5%
18位 金融・保険	42.4%	40.1%	29.0%	39.1%	↓45.1%	↓45.9%	↑37.5%
19位 石油製品・石炭製品製造	42.0%	46.0%	32.1%	29.9%	↓44.4%	↓47.0%	↑39.5%
20位 電気・ガス・熱供給・水道	41.1%	41.4%	32.3%	37.2%	↑43.9%	↑51.8%	↑38.8%
21位 鉱業・採石・砂利採取	40.6%	38.0%	34.6%	31.1%	↓43.5%	↓46.6%	↑37.2%
22位 不動産業・物品賃貸	39.7%	36.5%	29.5%	35.2%	↑42.1%	↑41.8%	↑38.7%
23位 情報サービス・ソフトウェア	39.6%	21.9%	18.5%	46.5%	↑40.8%	↑38.9%	↑35.0%
24位 廃棄物処理	34.0%	28.0%	27.1%	27.8%	↑39.1%	↑35.0%	↑34.8%
25位 通信	32.6%	35.2%	22.8%	31.0%	↓35.3%	↓34.1%	↑28.8%
26位 放送コンテンツ	26.9%	28.6%	21.1%	32.0%	↑33.7%	↑33.8%	↑27.8%
27位 トラック運送	24.2%	17.3%	20.7%	19.1%	↑28.1%	↑24.6%	↑25.9%
- その他	41.9%	40.3%	30.9%	36.4%	↑44.3%	↑44.2%	↑38.4%

※9月時点との変化幅と矢印の数の関係（例） ↑：1～4ポイント上昇、↑↑：5～9ポイント上昇、↑↑↑：10ポイント以上上昇

受注企業の業種毎に集計した価格転嫁の業種別ランキング

- 受注者として、価格転嫁して買えている業種（上位にある業種）は、発注者としても価格転嫁に応じている傾向。
- 製造業系が上位にあり、トラック運送、放送コンテンツ等が低い全体的な傾向は従前通りだが、トラック運送は約7ポイント、放送コンテンツは約12ポイント上昇。

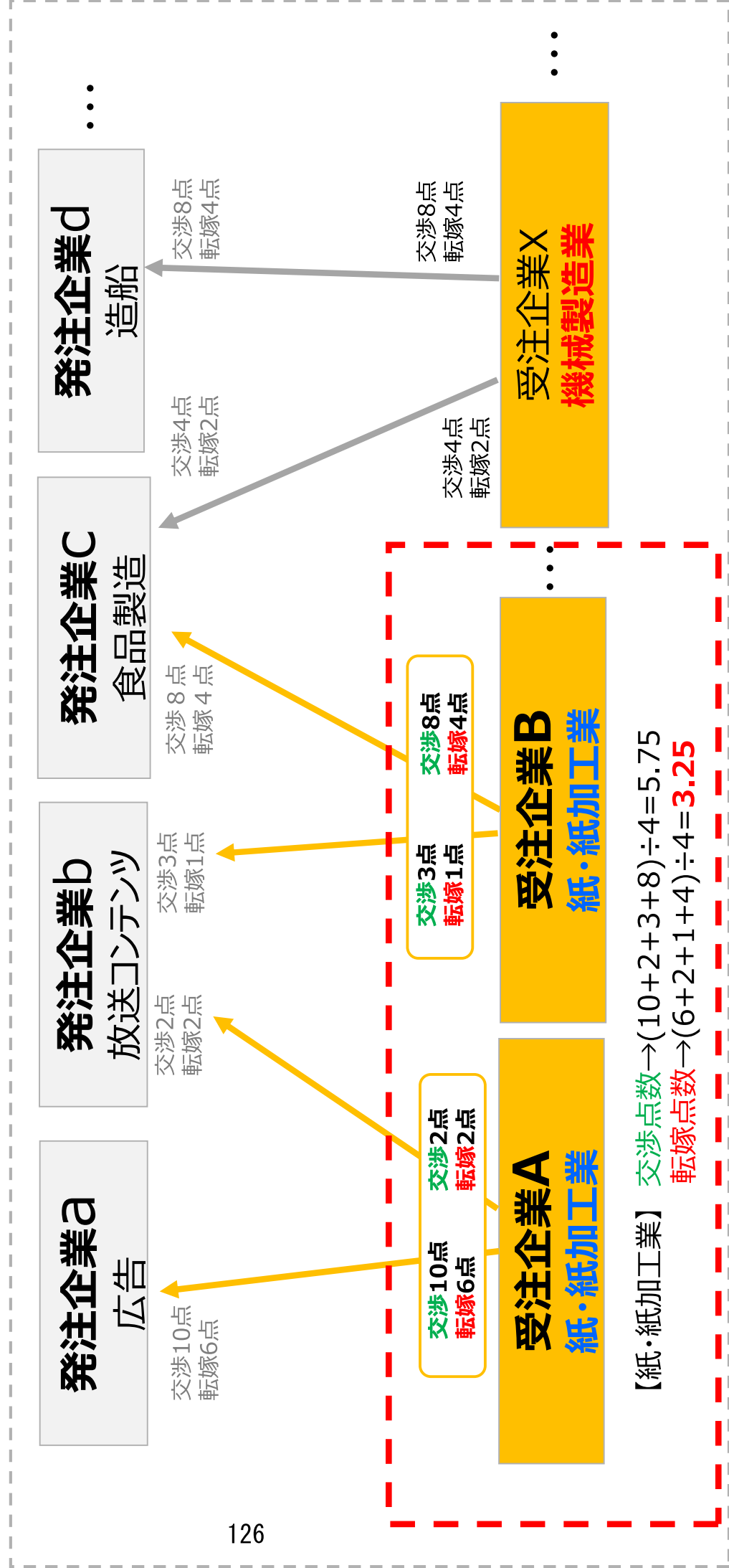
2023年9月		コスト増に対する転嫁率		各要素別の転嫁率		2024年3月		コスト増に対する転嫁率		各要素別の転嫁率			
		コスト増に対する転嫁率	原材料費	エネルギー	労務費			コスト増に対する転嫁率	原材料費	エネルギー	労務費		
①全体													
1位	紙・紙加工	45.7%	45.4%	33.6%	36.7%	1位	製薬	↑	46.1%	↑	40.4%	↑	40.0%
2位	卸売	61.7%	59.6%	41.8%	42.9%	2位	化学	↑	60.0%	↑	73.8%	↑	60.0%
3位	機械製造	60.1%	60.8%	40.4%	40.7%	3位	卸売	↑	58.6%	↑	62.4%	↑	50.1%
4位	化学	55.2%	56.3%	41.0%	41.8%	4位	機械製造	↓	55.9%	↓	57.3%	↑	46.2%
5位	食品製造	54.4%	57.0%	39.2%	35.4%	5位	電機・情報通信機器	↓	54.2%	↑	58.8%	↑	48.6%
6位	電機・情報通信機器	53.1%	51.8%	40.0%	40.1%	6位	小売	↓	51.0%	↑	56.0%	↑	44.2%
7位	鉱業・採石・砂利採取	52.5%	54.7%	37.2%	40.8%	7位	繊維	↓	49.7%	↑	50.8%	↑	39.7%
8位	小売	50.8%	42.5%	42.3%	35.4%	8位	食品製造	↑	49.5%	↑	50.4%	↑	44.5%
9位	金属	50.7%	49.0%	32.5%	33.5%	9位	紙・紙加工	↓	49.3%	↓	50.3%	↑	43.1%
10位	製薬	49.5%	53.7%	36.7%	34.3%	10位	印刷	↓	47.7%	↓	50.4%	↓	38.2%
11位	印刷	48.9%	37.8%	30.0%	25.7%	11位	建材・住宅設備	↓	47.4%	↑	49.8%	↑	40.8%
12位	建材・住宅設備	48.1%	49.4%	29.8%	30.5%	12位	金属	↑	47.0%	↓	47.6%	↑	39.6%
13位	繊維	46.9%	47.8%	29.6%	35.2%	13位	情報サービス・ソフトウェア	↓	46.4%	↑	52.4%	↑	41.6%
14位	建設	44.4%	40.9%	33.1%	32.8%	14位	建設	↑	46.3%	↑	40.7%	↑	35.5%
15位	石油製品・石炭製品製造	43.8%	43.8%	35.4%	41.2%	15位	広告	↑	46.2%	↑	46.7%	↑	41.9%
16位	金融・保険	42.1%	49.7%	32.0%	27.8%	16位	電気・ガス・熱供給・水道	↑	45.8%	↑	44.1%	↑	40.6%
17位	広告	40.0%	48.0%	28.3%	50.0%	17位	造船	↑	44.7%	↑	46.7%	↑	41.1%
18位	自動車・自動車部品	39.2%	35.2%	22.1%	33.2%	18位	自動車・自動車部品	↑	43.7%	↑	50.4%	↑	45.5%
19位	情報サービス・ソフトウェア	39.1%	49.3%	37.1%	22.9%	19位	自動車・自動車部品	↑	43.2%	↑	54.8%	↑	45.8%
20位	造船	38.8%	21.0%	17.2%	46.6%	20位	石油製品・石炭製品製造	↓	41.2%	↓	39.0%	↓	37.1%
21位	電気・ガス・熱供給・水道	37.7%	45.5%	35.3%	37.8%	21位	通信	↑	40.9%	↑	51.0%	↑	35.6%
22位	飲食サービス	35.5%	38.1%	28.1%	32.5%	22位	金融・保険	↑	38.5%	↑	38.6%	↑	36.0%
23位	廃棄物処理	33.5%	34.2%	19.6%	19.7%	23位	不動産業・物品賃貸	↓	37.1%	↓	30.3%	↓	32.1%
24位	不動産業・物品賃貸	29.0%	24.8%	24.4%	26.7%	24位	放送コンテンツ	↑	36.5%	↑	35.5%	↑	36.4%
25位	トラック運送	27.8%	23.3%	20.9%	25.6%	25位	廃棄物処理	↑	35.3%	↑	36.6%	↑	32.4%
26位	通信	24.8%	16.1%	22.2%	19.4%	26位	トラック運送	↑	32.8%	↑	29.2%	↑	29.2%
27位	放送コンテンツ	24.4%	25.6%	17.6%	21.0%	27位	飲食サービス	↑	32.2%	↑	28.0%	↑	30.1%
-	その他	23.7%	23.5%	16.2%	27.9%	-	その他	↓	25.9%	↓	32.0%	↓	20.2%
-	その他	40.3%	36.6%	29.0%	37.2%	-	その他	↑	42.7%	↑	41.5%	↑	37.2%

※9月時点との変化幅と矢印の数の関係 (例) ↑: 1～4ポイント上昇、↑↑: 5～9ポイント上昇、↑↑↑: 10ポイント以上上昇

(参考) 受注企業の視点での価格転嫁の状況

- 本調査は、受注企業に対して送付。
- 受注企業が、発注企業に対して交渉、転嫁して貰えたか、そのスコアを業種ごとに集計。

例) 紙・紙加工業に属する受注企業が、様々な業種の発注企業に対して価格交渉、価格転嫁できたか



【紙・紙加工業】 交渉点数 $\rightarrow (10+2+3+8) \div 4 = 5.75$
 転嫁点数 $\rightarrow (6+2+1+4) \div 4 = 3.25$

(参考) 業種別 価格交渉と価格転嫁との比較

- 価格交渉が比較的行われている業種は、価格転嫁（値上げ）にも応じている傾向（例：化学、製薬）。
- 他方、価格交渉には応じているが、結果としての転嫁（値上げ）を認める割合は低い業界もある（例：廃棄物処理、印刷）。

価格交渉		平均点数	価格転嫁		価格転嫁率
全体		6.54	全体		46.1%
1位	化学	7.54	1位	化学	61.0%
2位	鉱業・採石・砂利採取	7.39	2位	製薬	53.5%
3位	製薬	7.38	3位	機械製造	51.9%
4位	電気・ガス・熱供給・水道	7.18	4位	飲食サービス	51.5%
5位	廃棄物処理	7.01	5位	電機・情報通信機器	51.2%
6位	飲食サービス	6.98	6位	食品製造	50.0%
7位	繊維	6.94	7位	繊維	49.9%
8位	卸売	6.89	8位	造船	49.1%
9位	情報サービス・ソフトウェア	6.88	9位	鉱業・採石・砂利採取	48.6%
10位	小売	6.70	10位	電気・ガス・熱供給・水道	48.3%
10位	広告	6.70	11位	情報サービス・ソフトウェア	47.1%
12位	食品製造	6.63	11位	小売	47.1%
13位	建設	6.61	11位	自動車・自動車部品	47.1%
14位	印刷	6.54	14位	卸売	47.0%
15位	電機・情報通信機器	6.51	15位	広告	46.9%
16位	造船	6.46	15位	建設	46.9%
17位	機械製造	6.44	17位	金属	46.2%
18位	紙・紙加工	6.42	18位	紙・紙加工	45.1%
19位	放送コンテンツ	6.38	19位	建材・住宅設備	44.4%
20位	自動車・自動車部品	6.33	20位	石油製品・石炭製品製造	43.9%
21位	通信	6.15	21位	印刷	43.5%
21位	不動産業・物品賃貸	6.15	22位	不動産業・物品賃貸	42.1%
23位	金属	6.12	23位	通信	40.8%
24位	建材・住宅設備	6.10	24位	廃棄物処理	39.1%
25位	トラック運送	5.62	25位	金融・保険	35.3%
26位	石油製品・石炭製品製造	5.23	26位	放送コンテンツ	33.7%
27位	金融・保険	5.21	27位	トラック運送	28.1%
-	その他	-	-	その他	44.3%

(参考) 価格交渉と価格転嫁の関係

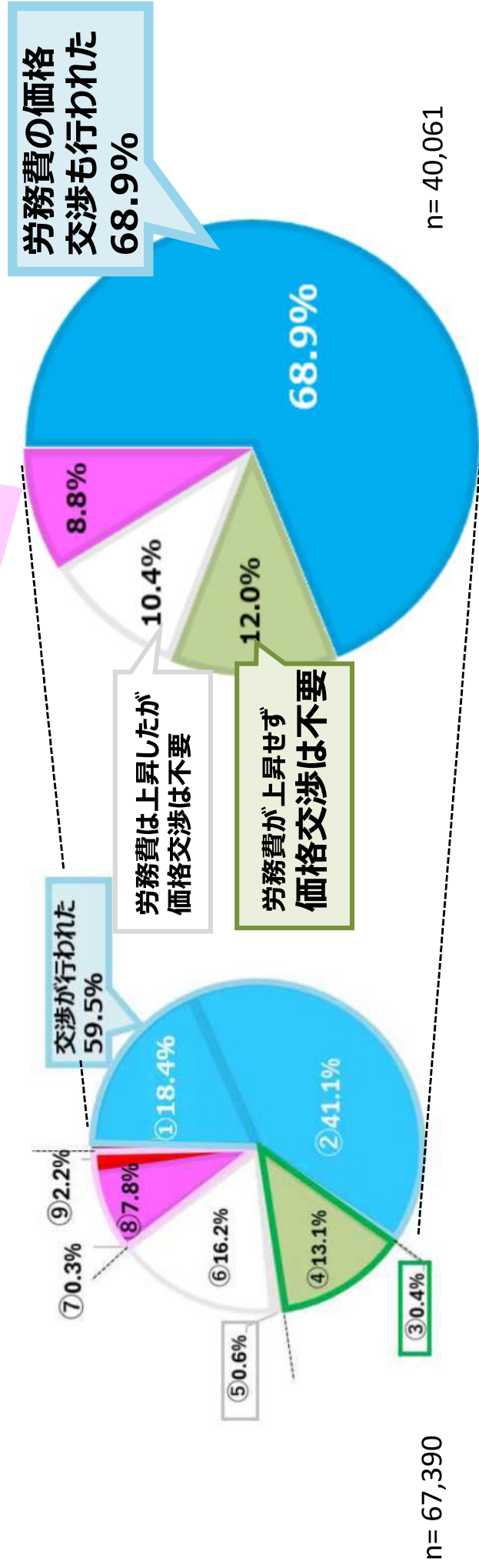
- 「価格交渉は行われたが、全く価格転嫁ができなかった」企業の割合が高い業種は、トラック運送、放送コンテンツ、金融・保険など。
- 但し、こうした企業の割合は、業種全体的にみると、昨年9月調査時点と比べて減少。

順位	業種名	2023年9月：価格交渉は行われたが、 全く転嫁できなかった企業の割合	2024年3月：価格交渉は行われたが、 全く転嫁できなかった企業の割合	転嫁率 (コスト全体)
—	全体	11.4%	9.6%	46.1%
1位	製薬	13.0%	2.1%	53.5%
2位	飲食サービス	7.0%	5.1%	51.5%
3位	化学	8.7%	5.9%	61.0%
4位	繊維	8.0%	6.7%	49.9%
5位	機械製造	8.9%	7.2%	51.9%
6位	造船	12.1%	7.4%	49.1%
7位	電機・情報通信機器	8.7%	7.7%	51.2%
8位	食品製造	7.0%	7.8%	50.0%
9位	卸売	7.9%	8.1%	47.0%
10位	金属	10.1%	8.3%	46.2%
11位	紙・紙加工	12.1%	8.6%	45.1%
12位	小売	10.6%	8.9%	47.1%
13位	自動車・自動車部品	13.0%	9.4%	47.1%
13位	建材・住宅設備	8.7%	9.4%	44.4%
15位	広告	11.1%	9.5%	46.9%
15位	情報サービス・ソフトウェア	12.8%	9.5%	47.1%
15位	建設	11.4%	9.5%	46.9%
18位	印刷	7.6%	9.6%	43.5%
18位	電気・ガス・熱供給・水道	15.0%	9.6%	48.3%
20位	石油製品・石炭製品製造	14.0%	9.8%	43.9%
21位	鉱業・採石・砂利採取	7.9%	10.6%	48.6%
22位	通信	23.9%	11.0%	40.8%
23位	廃棄物処理	13.1%	12.4%	39.1%
24位	不動産業・物品賃貸	16.5%	13.5%	42.1%
25位	金融・保険	16.7%	16.0%	35.3%
26位	放送コンテンツ	25.6%	19.0%	33.7%
27位	トラック運送	28.9%	19.7%	28.1%

(今回初の調査①) 労務費についての価格交渉の状況

- 今回調査では、昨年11月に「労務費の指針」が策定・公表されたことを踏まえ、「労務費について、価格交渉できたか」調査。
 - 価格交渉が行われた企業（59.5%）のうち、その約7割において、**労務費についても価格交渉が実施された**。
 - 一方で、約1割（8.8%）の企業が、「**労務費が上昇し、価格交渉を必要と考えたが出来なかった**」と回答。そうした企業からの具体的な声は、以下の通り。（例：労務費アップは自助努力で対応すべき）
- ⇒ **引き続き、公正取引委員会等と連携し、「労務費の指針」を周知・徹底していく。**

3月



アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ 労務費については、「**自助努力で解決すべき**として、交渉自体を拒否」された。
- ▲ 労務費上昇分について要求されるエビデンスを示す事が出来ず、諦めざるを得なかった。
- ▲ 価格交渉しようとしたが、「**労務費が上昇しているのは御社だけではありません**。」と言われ、交渉に応じてもらえなかった。
- ▲ **10年以上同様の業務（工事）**を請け負っている為、価格を毎年同じにしている。

(今回初の調査②)

正当な理由のない原価低減要請等により代金減額があった企業

- 今回調査では、**正当な理由のない原価低減要請等により価格転嫁できず、結果、代金が減額となったケース**を選択肢に追加。この選択肢を、アンケート回答企業のうち、**1.2% (約800社)**が選択。
- 発注企業の業種別に見ると、全体平均(1.2%)を上回った業種は、以下の通り (※ 回答数 (n) が全体の1% (674社) 超の業種に限る)
建設 (1.7%)、繊維 (1.6%)、自動車・自動車部品 (1.4%)、石油製品・石炭製品製造 (1.3%)、機械製造 (1.2%)
- そうした企業からの具体的な声は、以下の通り。(例：一方的に値引きを強制された。) 中には、下請法違反 (減額) が疑われる事例や、「原価低減要請」に係る振興基準上不適切と思われる事例も存在。
⇒ **これら情報も端緒として、下請法の執行を強化する。**

※アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ 毎年、「原価低減活動」と称して、コストダウンを求められる。
- ▲ 販売価格の上限が設定されており、しかもそれが**毎年下げられている**。
- ▲ 「割戻金」を要請される。
- ▲ 「歩引き」が行われる。
- ▲ 過去5年にわたり、交渉しても「**そんな事を言ってくるのはあなただけ**。ウチの価格に**不満なら他の下請を使う**」等と言われる。
- ▲ 決めている価格から、「**一定期間の金利引き**」をされる。

※参考：下請振興法に基づく「振興基準」に規定された、原価低減要請に関する望ましくない事例

- ① 具体的な根拠を明確化せず、又は目標数値のみを提示して、原価低減要請を行うこと。
- ② 原価低減要請に応じることが発注継続の前提であることを示唆して、**事実上、原価低減を押し付けること**。
- ③ 口頭で削減幅等を示唆した上で、下請事業者から見積書の提出を求めること等、
書面等の記録を残さずに原価低減要請を行うこと。

発注企業側の好事例

- 受注側のアンケート回答企業からの具体的な声や、発注企業へのヒアリングにより、**発注企業側の好事例**も情報収集。
- **取引方針の改善の参考として、周知していく。**

1. 以前は、発注企業の特定の部門（**製造部品**）だけで定期的に価格交渉していたが、昨年度より、**その他の部門（運輸部門）**においても、価格交渉の窓口を設置され、実際に交渉が始まった。ドライバー不足問題から、特に労務費においては、**要望額以上の値上げ回答額が提示**された。
2. 発注企業から**価格交渉を申出てほしい旨の連絡**があり、**記入例やフォーマットも送付**して貰えた。また、「**他の受注企業からは価格値上げの交渉が入っているが、御社からは未だ来てないが、大丈夫か？**」と、フォローも受けた。
3. 労務費に関する価格協議は、まずは受注企業の**希望する取引価格を提示**して貰い、その**根拠資料の提示が難しい場合**に、受注企業も**答えやすい「シンプルなた試算式」**を送付した。
4. 発注企業から、全ての取引先を対象に**レターを送付**。送付後、その**到着状況を確認し、電話やメール、会議、商談等の場で「対話」**を続け、状況をモニタリング。**価格交渉に積極的に応じる姿勢**を伝えている。

ご参考：取引適正化に向けた発注企業の取り組み例（令和6年3月11日：中小企業庁）
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/tenka_torihiki_tekiseika/ordering_company.pdf

今後の価格転嫁・取引適正化対策

- 価格交渉できる雰囲気は醸成されつつあるが、価格転嫁率のさらなる向上が必要。
- 今後の最低賃金の改定時期、取引価格の改定時期を見据え、中小・小規模事業者の賃上げ原資確保のためにも、粘り強く、以下の価格転嫁対策を継続して行く。

① 8月上旬目途：発注企業の社名リストの公表

② 社名リストの公表後：評価が芳しくない発注企業の経営者トップへの事業所管大臣名

での指導・助言

③ 9月：「9月の価格交渉促進月間」に向けて、価格交渉・転嫁を呼び掛け

④ パートナーシップ構築宣言の更なる拡大・実効性の向上

デジタル完全脱却のための総合経済対策(2023年11月2日閣議決定)

経済の現状認識と経済対策の基本的考え方

高水準の買上げや企業の高い投資意欲など、低物価・低賃金・低成長に象徴される「コストカット型経済」から、30年ぶりの変革を果す新たなチャンスを迎えている。足元では、賃金や設備投資が上昇し、賃金と物価が好循環する「新たなステージ」への光が差しつつある。

今回の経済対策は、日本経済を熱量溢れる新しい経済ステージへと移行させるためのスタートダッシュを図るためのもの。

➢ まずは、新たなステージへの移行に向けた動きを後押しさせたいため、**足元の物価高から国民生活・事業活動を守る対策に万全を期す**。併せて、買上げの流れを地方・中堅・中小企業にも波及させ、**買上げのモメンタムの維持・拡大を図る**。

➢ **供給力を強化**すべく、GX・DX・戦略分野への投資促進、スタートアップ支援などに取り組み。

➢ **人口減少を克服**した社会を基盤として、デジタル行政改革や人手不足等に対応する制度・規制改革、子ども・子育て支援や公教育の再生などに取り組み。

➢ 予算措置のみならず、**税制や規制・制度改革を総動員**。

(※) 税制措置については、2023年末の令和6年度税制改正において検討し、結論を得た上で、次期通常国会に法案を提出する。

第1節 物価高から国民生活を守る

1 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援

・ 所得税・個人住民税の定額減税(納税者及び配偶者含む扶養家族1人につき令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税)【税制】

・ 低所得世帯への支援(重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠に1世帯当たり7万円を追加し、住民税非課税世帯1世帯当たり合計10万円を目安に支援)

・ 両者の間におられる方(※)への丁寧な対応

(※)①住民税非課税世帯には該当しないが、住民税均等割のみ課税される世帯、定額減税が開始される時期に新たな課税情報により住民税非課税世帯に該当することが判明する世帯、②低所得世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯や、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者

・ 燃料油の激変緩和措置を2024年4月末まで講ずる。また、電気・ガスの激変緩和措置を2024年4月末まで講じ、同年5月は激変緩和の幅を縮小する。

・ 漁業者、施設園芸事業者等向けの燃料油価格の激変緩和措置も引き続き実施

・ 重点支援地方交付金の追加

生活者向け：学校給食費、プレミアム商品券等発行による消費下支えの取組、LPGガス使用世帯等への支援

事業者向け：中小企業(特別保証-LPGガス)、農林水産事業者、地域観光業、医療・介護-保育施設、学校施設、商店街、自治会等への支援

・ 公共事業について、適正な予定価格の設定やスライド条項の適切な運用徹底の上、必要な事業量を確保

買金支払の原資となる適切な労務費の確保に係る制度改正を含めた対応の具体化を進める

・ 食品ロス削減、フードバンク・こども食堂支援

2 エネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化

・ 企業や家庭における省エネの更なる促進

企業：工場等における省エネ設備の導入を複数年度にわたり支援、中小企業向けの省エネ診断

家庭：子育て世帯や若者夫婦世帯の省エネ住宅の取得を支援

省エネ改修、断熱窓への改修、高効率給湯器の導入をワンストップ窓口で支援

運輸：グリーンエネルギー自動車、充電・水素充てんインフラ等の導入支援

・ 再エネ支援(自家消費型太陽光発電、蓄電池の導入、地産地消型の再エネ導入に係る取組支援)

・ 原子力の活用(十数基の原発再稼働、次世代革新炉の開発・建設、バックエンド事業加速化)

取りまとめの視点



フロンティアの開拓

経済社会を大きく変革する可能性のある新技術、市場の飛躍的な成長が期待される分野など、いわゆるフロンティアの開拓を目指すこと。



実証から実証のフェーズへの移行

人口減少下における人手の代替だけでなく、革新的なサービスの提供にもつながるデジタル技術等の社会実装の促進を目指すこと。



府省庁・制度間の連携の徹底

各府省庁が所管・実施する財政措置、制度等について、それぞれの有機的な連携を図り、経済対策全体の効果の最大化を目指すこと。

第2節 地方・中堅・中小企業を含めた持続的買上げ、所得向上と地方の成長を実現する

1 中堅・中小企業の買上げの環境整備、人手不足対応、生産性向上を通じた買上げ継続の支援

(1) 中堅・中小企業の買上げの環境整備

・ 買上げ促進税制の強化(赤字法人を含めた買上げ促進のための繰越控除制度創設、措置の期限の在り方)【税制】

・ 労務費の軽減のための指針策定、最低賃金の引上げ(2030年代半ばまでに1,500円)及びその支援

・ 資金繰り等の支援

(2) 人手不足対応、生産性向上を通じた買上げ継続の支援

・ 中小企業の省力化投資支援、中堅・中小企業の大規模投資支援、生産性向上支援(インボイス対応支援等含む)

・ 医療・介護-障害福祉分野の人材確保に向けた買上げに必要な財政措置、事業承継税制の計画提出期限の延長【税制】

(3) 「年収の壁」への対応を含めた所得向上へ取組

・ 年収の壁・支援強化パッケージ

・ 家事支援サービスの利用環境整備、非正規雇用者の正規化支援、資産運用立回を通じた所得拡大 等

2 構造的買上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進

(1) 三位一体の労働市場改革の推進

・ リスキリング(教育訓練給付拡充、在職中の非正規雇用者支援、企業・大学の共同講座等)

・ 職務給導入(シゴブの整理・格付け、人材の配置・育成、労働条件変更と現行法制・半額比の懸念等の事例整理・公表)

・ 成長分野への労働移動円滑化(官民の求職・求人情報共有化、デジタル分野の公的職業訓練の充実等)

(2) 多様な働き方の推進(同一労働同一賃金の徹底、自治体による就職氷河期世代支援)

3 経済の回復基調の地方への波及及び経済交流の拡大

(1) 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

・ 観光地・観光産業の再生・高付加価値化の支援、オーパーツーリズムの未然防止・抑制 等

・ 農林水産物・食品の輸出拡大(輸出先多角化のための販路開拓支援、マーケットイン志向の輸出産地育成等)

・ 新規輸出1万者プログラム(設備導入支援、海外ショールーム新規設置、海外ECサイトとの連携拡大等)

(2) 地方活性化

・ 国立公園の潜在体験の魅力向上、文化財等の活用、「食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急

対応パッケージ」の実行、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、高速道路通勤帯割引・時間変動

料金の見直し・拡大、地域における人材マッチングの支援、条件不利地域の振興 等

(3) 大阪・関西万博の推進(会場整備や内容の充実に必要な措置、全国的な機運醸成)

第3節 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

- 1 生産性向上・供給力強化を通じて潜在成長率を引き上げるための国内投資の更なる拡大
 - (1) 科学技術の量質及びイノベーションの促進
 - ・ムーンショット型等の研究開発(核融合追加、生成AI等)
 - ・新規治療法や革新的新薬開発に向けた遺伝情報(全ゲノムデータ)搭載の情報基盤構築、量子技術の実用化加速、認知症治療等に資する研究基盤整備、若手研究者支援、イノベーションボックス税制【税制】等
 - (2) フロンティアの開拓
 - ・宇宙・技術戦略策定、「宇宙戦略基金」の設置、複数年度にわたる先端技術開発・実証・商用化支援、H3ロケット開発・打上げ、衛星コンステレーション構築、アルテミス計画への参画、準天頂衛星システム開発加速
 - ・海洋・開発重点戦略策定、自律型無人探査機(AUV)、レアアース掘削技術等の開発・実証支援
 - (3) GX・DXの推進及びAIの開発力強化・利用促進に資する基盤整備
 - ・省エネ投資促進、水素等の危険物規制の見直し検討【制度】、GX実行に係る独占禁止法運用の予見可能性向上【制度】等
 - ・サークキュラーエコノミーの実現、アジア・ゼロエミッション共同構想の推進
 - ・先端半導体等の国内生産拠点の整備支援及び研究開発の支援、Beyond5G研究開発支援、生成AIの開発力強化、生成AIに関する国際的ルール形成主導 等
 - (4) 経済安全保障の確立及び国内生産基盤の強化に係るインフラ整備
 - ・重要物資安定供給のための設備投資等の支援、土地利用転換の迅速化【制度】、関連インフラ整備の支援、戦略分野国内生産促進税制(仮称)【税制】
 - (5) 教育DXフロンティア戦略の推進と文化芸術によるソフトパワーの形成・展開
 - ・1人1台端末の計画的更新(都道府県に基金設置)、クリエイター・アーティスト育成・文化施設の次世代型機能強化
 - (6) 対日直接投資の促進
 - ・外国企業の誘致への支援等、海外起業者人材の在留資格更新時のオフィス保有要件緩和【制度】
- 2 イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援
 - ・ストックオプション税制の充実(年間の権利行使価額の上限引上げ等)【税制】
 - ・事業承継税制の計画提出期限の延長【税制】、事業成長担保権の創設【制度】、公共調達ルール整備【制度】
 - ・グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進、グローバル・サウスでの市場開拓、事業再構築法案【制度】等

第5節 国土強靭化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

- 1 自然災害からの復旧・復興の加速(東日本大震災等の自然災害からの復旧復興 等)
- 2 防災・減災、国土強靭化の推進
 - ・国土強靭化5カ年加速化対策推進、流域治水、公共施設、通信、交通等インフラ耐災害性の強化、次期氣象衛星整備による線状降水帯等の予測精度向上・防災気象情報改善
- 3 国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応
 - (1) 国民の安全・安心の確保
 - ・コロナに係る医療機関の病床、ワクチン接種体制の確保支援、ALPS処理水対応、花粉症対策、犯罪非・性暴力被害者支援の強化、不登校児童生徒への支援 等
 - (2) 外交・安全保障環境の変化への対応
 - ・グローバルサウス等への支援強化、ウクライナ復興支援、日本ASEAN友好協力50周年を機とした包括的・戦略的關係の強化
 - ・自衛隊の運用態勢の確保、海上保安能力の強化、サイバーセキュリティの強化
 - ・経済安全保障(サプライチェーン強靭化、国際海底ケーブルの多ルート化等)、食料安全保障(国内肥料、大豆・小麦の生産・利用拡大等)

第4節 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

- 1 デジタルによる地方の活性化
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金によるデジタル実業支援、データセンターの地方拠点整備 等
- 2 デジタル行政改革
 - (1) 主な改革への取組
 - ・教育: GIGA端末・校務システムの共同調達、教材としてのデジタルコンテンツ活用促進 等
 - ・交通: 地域の自家用車・ドライバードライバー活用検討、自動運転レベル4の社会実装・事業化後押し、送電網や河川でのドローン航路設定、ドローン目視内飛行の許可等申請手続き短期化及び無人地帯における目視外飛行の規制原直し【制度】等
 - ・介護等: ICT技術等の導入支援、ロボット等を活用する施設の人員配置基準の特例的柔軟化【制度】等
 - ・子育て: フック型子育て支援、母子保健情報の連携、保育DX、児童福祉相談業務のDX
 - ・防災: 防災DX推進(マイナンバーを活用した支援ニーズ把握、防災デジタルプラットフォームの構築、防災アプリ開発、データ連携基盤構築)
 - ・インバウンド・観光: 入国手続きデジタル化における情報提供の機能強化、インバウンド観光に係る規制や手続きの総点検【制度】等
 - ・スタートアップの成長促進: システム調達におけるスタートアップの参入機会の拡大【制度】
 - (2) 国・地方のデジタル基盤の統一化・共通化の加速化
 - ・地方公共団体の情報システムの標準化・ガバナンス強化・クラウド移行支援 等
 - ・マイナンバー登録業務デジタル化、マイナンバーカードのスマホ搭載、アナログ規制原直し 等
- 3 公的セクター等の改革
 - ・ウォーター—PPP導入拡大の支援、地域公共交通のリ・デザイン 等
- 4 DXの推進に關連するその他の取組
 - ・産業用データ連携基盤構築、電子署名普及のための法解釈の明確化 等
- 5 人手不足等に対応する制度・規制改革及び外国人材の活用
 - ・物流: 「2024年問題」に対応する「物流革新緊急パッケージ」の推進、物流DX推進 等
 - ・自動車運送等の社会実装: 自動運転車の事業化加速、デジタル対応の物流拠点整備、デジタルライインの構築等
 - ・建設・建築: 適切な労務費確保、資材価格の適切な価格転嫁【制度】、監理技術者の配置柔軟化【制度】 等
 - ・医療・介護: 高齢者施設における経営の協働化・大規模化支援、人員配置基準の特例的な柔軟化【制度】、介護サービスでの複数事業所での管理者の常勤・専従要件の明確化・緩和【制度】 等
 - ・外国人材: 特定技能の対象分野の追加検討・措置【制度】、外国人材を対象とした日本語教育の推進 等
- 6 包摂社会の実現
 - (1) こどもが健やかに成長できる環境整備を通じた少子化対策の推進
 - ・児童手当の支払い月の年3回から年6回への変更及び初回支給の前倒し(25年2月—24年12月)、乳幼児健診の対象拡大の取組支援 等
 - (2) 教育DXフロンティア戦略の推進を始めとする公教育の再生
 - ・1人1台端末の計画的更新(都道府県に基金設置)、生成AI等の利活用含め、個別最適な学びをサポートする仕組みの構築に向けた検討加速、1人1台端末を活用した「心の健康観察」導入支援 等
 - (3) 女性活躍の推進(賃上げ促進税制の強化、配偶者暴力被害者の相談・支援体制の強化 等)
 - (4) 高齢者活躍の推進及び認知症施策(「認知症・脳神経疾患研究開発イニシアティブ」の早期離手 等)
 - (5) 孤独・孤立、障害者など困難に直面する方々への支援

本経済対策の概要

令和5年度補正予算における一般会計追加額は、**13.1兆円**(重点支援地方交付金による低所得者世帯向けの支援1.1兆円を含む)。
これと定額減税による「還元策」及びその関連経費とを合わせると**17兆円**台前半程度と見込まれる。

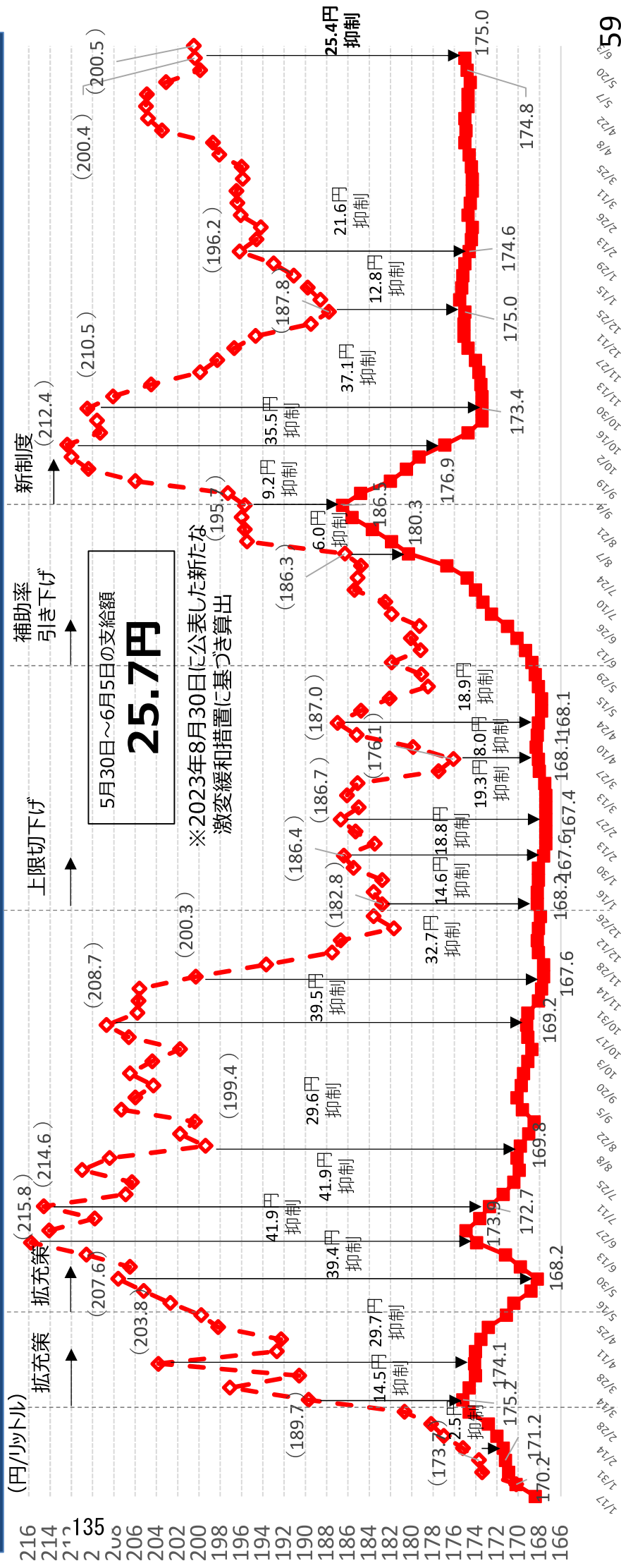
本経済対策の効果

経済押し上げ効果
実質GDP換算: **19兆円**程度
年成長率換算: **1.2%**程度
(令和3年度で上記換算が開始するに相当した場合の単純平均)
消費者物価の抑制: **▲1.0%**程度

ガソリン全国平均価格の推移

- 2022年10月の経済対策の記載では、「来年1月以降も、補助上限を緩やかに調整しつつ実施し、その後、**来年6月以降、補助を段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化する**」こととしていた。
- これに基づき、2023年6月以降、補助を段階的に縮減してきたが、**夏の産油国の自主減産が本格化し、為替動向も相まって、ガソリン全国平均価格は、過去最高（2008年8月以来）となる全国平均価格185.1円を超過。**
- 2023年9月7日から新たな措置を実施し、**ガソリン全国平均価格は175.0円/L（2024年5月27日時点）まで低下。**

レギュラーガソリン・全国平均価格



電気・ガス価格激変緩和対策事業

(総予算額：3兆7,490億円 うち2022年度第2次補正：3兆1,074億円、2023年度補正：6,416億円)

- 電気・都市ガスの小売事業者等が、需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施。
- 当該措置は2024年5月使用分まで講じ、同5月使用分については激変緩和の幅を縮小する。

値引き単価

2024年4月使用分まで

<電気>

低圧：3.5円/kWh

高圧：1.8円/kWh

<都市ガス>

15円/m³

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

2024年5月使用分

<電気>

低圧：1.8円/kWh

高圧：0.9円/kWh

<都市ガス>

7.5円/m³

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象